

令和2年

予算審査特別委員会会議録

開会 令和2年3月16日

閉会 令和2年3月18日

忠岡町議会

令和2年 予算審査特別委員会会議録（第1日）

令和2年3月16日午前10時、予算審査特別委員会を忠岡町委員会室に招集した。

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	河野 隆子	副委員長	和田 善臣
委員	北村 孝	委員	二家本英生
委員	三宅 良矢	委員	勝元由佳子
議長	杉原 健士（オブザーバー）		

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	和田 吉衛	教育長	富本 正昭
町長公室長	柏原 憲一	町長公室次長兼人権広報課長	
住民部長	軒野 成司	明松 隆雄	
健康福祉部長	東 祥子	産業まちづくり部長	藤田 裕
教育部長	立花 武彦	教育部理事兼学校教育課長	
消 防 長	花野 勝也	石本 秀樹	
消防次長兼消防署長	森下 孝之		

（各課課長同席）

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	阿児 英夫
主 査	川端 謙太

(会議の顛末)

委員長 (河野隆子議員)

おはようございます。委員皆様方には、ご多忙のところご参集くださりましてありがとうございます。

私、過日、委員皆様のご推挙を頂き、当委員会の委員長を務めさせていただくことになりました。また、副委員長に和田委員が選出されております。ともどもよろしく願いいたします。

付託されました令和2年度一般会計、各特別会計予算について、その審査をお願いするものでありますが、審査がスムーズに、また実り多いものでありますことをお願い申し上げます。ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

(「午前10時00分」開会)

委員長 (河野隆子議員)

座らせていただきます。

開会に先立ち、町長よりご挨拶をお願いいたします。

町長 (和田吉衛町長)

はい。

委員長 (河野隆子議員)

町長。

町長 (和田吉衛町長)

皆さん、おはようございます。ご案内のように、予算審査特別委員会をお願いしたところ、お忙しいにもかかわらず、委員長さんを初め皆さん方のご出席を賜り、ありがとうございます。

ところで、本町も倒産の道を歩んでいきましたが、今はその事態、その道ではなくなりました。しかし、脆弱な本町の体質を回復しておりません。再建の道、ゼロの出発でなく、マイナスからの出直しでありましたが、なお一層、財政健全化を続けていく必要があると、こういう気持ち、精神がしみついておりまして、今のところまだ抜けておりませんというようなところから、今、令和2年度予算は引き締めた、つつましく予算を組んだと、こういうように思っております。

そんな中であっても、防災・減災など町民の皆様に安心してもらいたいと、安全対策は乏しい財政の中ではありますが、予算化をしているところでございます。

2つ目は、堅実で持続可能なまちづくりという観点で述べたわけですが、何といたってもこれからの時代に情報通信技術を活用したまちづくりが要るのではないかと、こういう思いでも、未来に輝く本町という意味においても、手綱をしっかり締めていかないかんということをやっております。

何をぐちゃぐちゃ言うてんなと言われることとなりますが、東の保育所、幼稚園、こういったところを中心に都市開発を進めていきたいという前夜のお話をしたつもりであります。

これからの日程、よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

どうもありがとうございました。

本日の出席委員は全員6名ですので、委員会は成立いたしております。

お諮りいたします。

会議録署名委員は、先例により、委員長の指名としてご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野隆子議員）

異議ないものと認め、私から指名させていただきます。

和田善臣委員、北村 孝委員を指名させていただきます。

それでは、一般会計から審査を行います。理事者におかれましては、各委員の質疑に対しまして、その趣旨をよく把握した上で、明確かつ簡潔に答弁を行っていただきますようお願いいたします。

また、円滑な議事の進行及び会議録作成の関係上、皆様には発言に際し、まず委員長に許可を求めてから発言をされますよう、併せてお願いいたします。また、発言時にはマイクのスイッチをお忘れにならないようお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

それでは、まず議案第14号 令和2年度忠岡町一般会計予算についてですが、3ページから42ページまでの歳入を先に審査いたします。

質疑につきましては、予算書と一緒にご配布されております資料の「令和2年度当初予算（案）」及び「今後の財政収支見通し」について説明された後にお受けいたします。

それでは、財政課長より説明をお願いいたします。

（村田財政課長：説明）

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

質疑をお受けいたします。

なお、質疑については、3ページから42ページまでの歳入と、説明のあった財政全体についてでも結構です。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、順にお聞きしていきます。

11ページの集会所等整備事業債で180万円計上されてるんですが、これは具体的に

はどこをどのようにしていく予定なのでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

この分については、新浜集会所の解体をいたしたく、その分に係る設計委託料でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

次に、11ページのその下にある道路整備事業債はどのようにかけていく予定なのでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

一応2路線を予定しておりまして、1路線はまず大津川左岸線の舗装改修、もう1路線は町道本通り線、忠岡小学校から海のほうに向かっていく部分の修理を考えております。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、次なんです、19ページの法人税が本年度4,000万円減収されているんですが、これは消費税等の軽減措置に伴うものなのか、それか何か要因等はございませんでしょうか。

税務課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小林課長。

税務課（小林和子課長）

法人税割の予算額を目減りさせていただきました事情と申しますのが、消費税というのが平成元年から開始されまして、その後、当初3%、そして3%から5%、5%から8%、で、本31年10月、令和元年10月なんですけれども、8%から10%と順次上がってまいりまして、その上がった年の次の法人税割の収入額ががくっと減ってるんですね。その件と、そして法人税割の法改正が影響するということで、4,000万円ほど見積もって目減りをさせたという流れでございます。

ただ、昨今のコロナウイルスの事情により、消費活動や事業継続が非常に制限されてきていらっしゃる事業者さんがほとんどですので、これで4,000万円で見合うかどうかというところもちょっと危惧しているというところでございます。

以上です。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

20ページのたばこ税なんですが、この4月より全面禁煙で公共施設では一切吸えなくなる予定なんです。前も質問させていただいたんですけど、忠岡町のたばこ税って、ほぼ目減りしていないという、ほかの市町村から比べたら、そういう傾向にあるということで、それはそれで必要な財源かなという部分も考えられます。

税金どうのこうのよりも、このたばこを吸う場所に関してなんですけど、今後町としては対応はどのように考えてはりますか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

受動喫煙の対策というふうなところでございますけども、昨年もお質問等々頂いたというところでお答えはさせていただいてるところでございますが、昨年の7月から健康増進法の改正というところで、原則、本町のような、こういった公共施設の敷地内は禁煙というところになっておるというところでございます。そのときにもお答えはさせていただいたんですが、近隣の状況等々を参考にしながら検討していくというところでお答えさせていただきました。

そして、現在、この泉州地域の10団体のほうに、4月以降の受動喫煙の対策についてどのように講じるんやというようなところでお聞きさせていただきましたところ、10団体のうちの6団体が、府の言ってるような敷地内であっても、特定屋外喫煙所という形の整備をした上での喫煙場所を設けるというところのご回答を頂いてるという状況でございます。

つきましては、他の団体、あと4月以降というところで日がない中ではあるんですが、本町としても他の団体のそういった状況を踏まえて、時間がない中でも、現在ちょっと検討段階であるというところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ということは、4月から、設備とかはないから、取りあえずもう全面禁煙ですよ。一切吸えないということですね、当面。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

その点も含めて検討というようなところがございますので、ご理解いただきたいと思えます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

気になるのは、要はそこだけです。4月からそういう設備もないわけですよ。忠岡町のこの本庁舎に限ってです、例えばですけど、吸えるような。要は明確な区切りがない。例えば喫煙ルームを造るにしても、ちゃんとした排煙設備が整っているような明確な場所がないということを考えれば、4月以降は当面は、この本庁舎敷地内はどこのところであっても一切吸えないということでもいいんですね。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

現在も、住民さん等におきましての喫煙場所というところの設置はないという状況でございます。先ほど申し上げた他の団体の状況の中で、役所等の駐車場にそういった喫煙場所をプレハブ等で設置してというようなところでの運用をやっていくというところはあるんですが、先ほどから申し上げているように、現状、住民さん等に対しての喫煙場所はないというところで、4月以降、そういった敷地内において特定喫煙場所の設置というところについては、明確な、具体的にどうするということについては、今、検討段階であるというところがございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今、ちょっと言葉が引っかかったんですけど、住民さんという、職員さんもそうですね。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

住民さん等というふうなところでのお話の中で、今ご指摘いただいた職員というところでございますが、確かに現在、職員の中でも喫煙する者がおるといふところの状況でございます。つきましては、先ほど来申し上げている健康増進法の改正というふうなところで、昨年の7月から職員向けの特定屋内喫煙所というふうなところの設置については、地下の場所において設置させていただいておるといふところでございます。これにつきましては、本来の法の趣旨、目的であります受動喫煙の強化というふうなところでございますので、現在設置している場所については、一定住民さんの立入りが無いというふうなところでございますので、現在そのような設置をさせていただいておるといふところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それも4月以降も続けていくということですか。排煙設備はちゃんとありますか。ちゃんと法に照らしてできてますか。

総務課（南 智樹課長）

その排煙設備というところは、事実上ございません。ただ、屋外というふうなところでございますので、箱物の中ではないというところで、地上にそのまま吹き上げの状態であるというところの状況に設置しておるといふところでございます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

抜けてる部分が何かあるんですか。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

屋根のない、そのまま外で、屋外でというようなところで、屋根のない状況であるというところでございます。

委員（三宅良矢議員）

屋根がない状況で。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

変な話、その籠もってる状況でも別に問題はないんですか。そこだけが気になって。何の問題もないんだと一言言うていただいたら。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

今回、その設置しておるところでございますけども、設置する際に、大阪府の担当部署においても、このような環境であるんですが、設置は、法に基づくそういった整備をする喫煙所というところの設置は可能かどうかというところで問い合わせたところ、そのような環境であれば大丈夫ですというところで回答を頂いておるところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは職員さんだけしか使えないんですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

はい、職員だけというところでございます。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。他に、ご質疑ありませんか。

委員（三宅良矢議員）

いいですか。

委員長（河野隆子議員）

続いて。

委員（三宅良矢議員）

ほかにあるんでしたら、先に言うていただいて。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

まず、予算書の19ページですけども、先ほど三宅委員からも質問があったんですけど、法人税の法人税割が、こちらが4,000万円、昨年度よりか下がったということをお伺いしました。原因につきましては、先ほどお伺いしたとおり、国の減税がなったので、税金が減ったということだったんですけども、まず均等割についてですけども、均等割はこれは基本的には税源はそれほど変わらないと思うんですけども、これ、均等割をお支払いしている忠岡の業者って、何社ぐらい今ございますでしょうか。

税務課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小林税務課長。

税務課（小林和子課長）

納税義務者の件数は498社ございます。これは令和元年、いつも夏に課税状況の調べというものを総務省に提出させていただいておりますので、その提出した回答が498ということでございます。予算につきましても、この498で試算しております。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、その498社のうち、均等割はいろいろ資本によって納税額が変わってくると思うんですけども、法人税割といたたら5,000万以下と以上では税率が変わってくると思うんですけども、まず均等割のほうで、忠岡町内で資本金5,000万以上の会社って何社ございますか、分かりますでしょうか。

税務課（小林和子課長）

すみません、ちょっと今手元にございません。申し訳ないです。

委員長（河野隆子議員）

では、後ほど分かったときをお願いします。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それは後ほど調べていただいたらありがたいと思います。

あと、すみません、今回4,000万ほど下がられたということで、本来、昨年までであれば4,000万円、忠岡町に入っていた分なんですけども、これはどのような形でまた別の予算として回ってくるか、教えていただきたいと思います。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

そちら法人住民税につきましては、国の地方偏在措置という形になっております。その部分は、地方法人税という形で国に吸い上げられてという表現がいいかどうか分かりませんが、地方法人税に移行しまして、その分が交付税財源という形になっておるというところでございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、その交付税措置で実際4,000万、今回減額になってるんですけども、大体の概算でどれぐらいの交付税措置がされるかというのは、今現在で分かりますでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

すみません、その部分、4,000万少なくなったから、そのまま4,000万増えるのかなというのが我々のイメージですし、当然減った分がそのまま減ったままということではないかと思うんですけども、実際その部分が国のほうに地方法人税という形になりまして、幾らまた再度バックしてくるかというのは、ちょっと現状では試算しづらい状況ではございます。ご理解のほどお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、予算書のほうの24ページ、こちらのほうで地方特例交付金のほうで、減収補填特例交付金というのがあるんですけども、こちらのほうというのは、減収、

忠岡町がしたから補填されて交付金だと思うんですけども、こういった感じの補填でこの金額を上げていらっしゃるか、教えてください。

委員長（河野隆子議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

すみません、減収補填特例交付金ということで、いろいろな分が減収となっています。一番大きくというのが、目立った分と言いますと、住宅ローン減税というのがございます。それは住民税でもございます。そういったものに対して町税の入りが少なくなったということで補填するということがございます。こちらの金額の試算につきましては、地方財政計画に沿った形で試算させていただいてるということでご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

じゃあ、そうしましたら、この減収補填特例交付金というのは、今まであった制度がそのまま交付金として充てられてるということで、今回、その地方の法人の町税が減ったからといって、こちらに入っているわけではないということですね。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

はい、おっしゃるとおり、減収補填特例交付金というのは、そういった住宅ローン減税とか、そういった形の減税に伴う措置ということがございます。よろしく願いいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ありがとうございます。そうしましたら、続きまして、22ページなんですけども、第3款の利子割交付金と第4款、配当割交付金、第5款の株式等譲渡所得割交付金なんですけども、こちらのほうが軒並み昨年比べてマイナスになっております。恐らくこちらのほうは、株式とか銀行の預金状況とかで変わってくると思うんですけども、これだけマイナスということは、景気動向としたらどういうふうに見られているかというのを教えて

いただきたいんですけども。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

実際、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金というのは、厳密に言いますと本町で試算できるものではございません。ただ、地方財政計画上、このぐらいの伸びがあるだろう、このぐらいの減収が見込めるだろうということで示された分を、そのまま本町の数字に当てはめているという状況で、今年度、減になっているということでご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その地方財政法のほうで、こういうふうな形でマイナスが来てるということは、やはり消費税の10%の増税の影響とか、あとは、これには入ってないんですけども、最近の先ほども話がありましたけど、コロナウイルスの経済がちょっと悪くなってるというのも試算すれば、もうちょっと悪くなる可能性も考えておられますでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

先ほども税務課長のほうからお話があったかと思いますが。コロナウイルスの話でということでおっしゃっていただいているんですけども、実際、世界的に大変な事態が発生してるということで、どうなるかということに対しましては、今後、社会情勢等々を注意深く見ていかざるを得ないのかなというところがございます。よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。そしたら、勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、固定資産税のところちょっと教えていただきたいんですけど、今年度が前年度と比べて一応増加しているということなんですけども、忠岡町の傾向として、近年の傾向として、ずうっと増加傾向なのか、減少傾向にあるのか、横ばいなのか、そこら辺どういうふうな動向なのかということと、あともう1個、その固定資産税の税収を上げる

ために、忠岡町のほうでどういう取組というか、今日ここで質問するのがいいんかどうかなんですけども、それもあるんですけど、やっぱり町の地価が上がってくれないと固定資産税も上がってこないですし、そこら辺どういうふうにちょっと受け止めてるか。単に増えました、減りましただけを捉えているのか、町として固定資産税の収入を上げるために何か対策というか、大きくというかね、方向を何か考えているのであれば、ちょっと教えていただきたい。

税務課（小林和子課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小林税務課長。

税務課（小林和子課長）

固定資産税が、まず1つ目のご質問なんですけれども、近年どういう形で増なのか減なのかというところがございますが、まず、土地、家屋というものは3年ごとの評価替えという流れの中で決定してまいります。国の標準で出された価格が、果たして本町の何ポイントか、64ポイント、一応標準で検査するポイントがございますが、それがまさしくその国が定められた七、八ポイントの中で、町でいいますと浜側から山側まで、国がおさめたところからプラスどれだけ、マイナスどれだけというものを鑑定するような評価替えを本町でもさせていただいてるところです。

もちろん境界線がございますので、近隣の市さんとあまりにも違うような額を設定することも無理なわけがございます。そういった流れで、不動産鑑定の専門家の方、大阪府の方、府税事務所の方、市町村の職員等々で固定資産税というのは評価をしていると、そういう流れでお考えください。ですので、本町だけを特別に固定資産税を上げたいという気持ちを持って何か試算できるというものでもないということです。

そしたら、どういうふうにしたら税が上がっていくかということ、徴収率を上げる、それがまず第一かなと思っております。平成29年から大阪府域地方税徴収機構というところに職員1名出向いたしまして、積もり積もっていたちょっと塩漬けになっていた固定資産税のほうもうまく回収が進んでおりますので、滞納されてるものもだんだん減ってきているというところにはなっております。

お答えがこれでちょっとご満足いただけるかどうかあれなんですけど、現状としてはこういう回答で考えているところです。お願いします。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ありがとうございます。じゃあ、個別のことは、また今後質問とかさせていただこうと思います。

あと、固定資産税以外で町のたばこ税なんですけども、増額、増えてますよね、これ。で、たばこ、もう健康対策ということで吸っていただかないほうがいいんですけども、実際これだけ増えてるということは、町のほうで例えば健康面での対策といたしますか、何かされてるかというのと、あと実際ね、私個人的ですけども、自分のところでもたばこを販売してるというのがあるんです。実際見てますとね、やっぱり生活保護世帯の方でもたばこは切れないとか、買いに来はるんですよね。なので、そこら辺、どう言ったらいいんですかね、禁煙面もそうですし、ある程度生活保護世帯の方でも、こういう余暇の部分は切り詰めないとか、そこら辺どういうふうを受け止めておられるかと、その対策を何か考えておられるんやったら、ちょっと教えていただきたい。

税務課（小林和子課長）

まず、うちのほうから。

委員長（河野隆子議員）

はい、小林課長。

税務課（小林和子課長）

まず、税収が上がってるというのは、本数はさほど大きく変わっておらないんです。度重なる増税改正がございましたので、その分が、1本当たりの税額が入ってきてますので、令和2年度におきましても若干の伸びを見させていただいてると、そういう流れです。本数で申し上げますと、平成29年度が1,935万本、平成30年度が1,940万本という流れで、若干の伸びはありますけれども、こういうふうに見ております。

健康面に関しましては、税務課からは回答をちょっと控えさせていただきます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、多分あれですよ、今後また款、項、目、節で進んでいきますよね、各事業とか、ほかの部署ごとに、多分子算書に沿って進んでいきますよね。だから、その中で健康面での各部局の事業とか、もしあるんやったらその中でお答えいただいてもいいです。

委員長（河野隆子議員）

歳出のところですね。

委員（勝元由佳子議員）

そうですね、歳出のところ。

委員長（河野隆子議員）

いいですか。

委員（勝元由佳子議員）

はい、いいです。

委員長（河野隆子議員）

では、また細かいことは歳出のほうで聞いていただくということで。

委員（勝元由佳子議員）

細かい費用面は後でも結構です。

委員長（河野隆子議員）

ほかに、歳入についてご質疑ありませんでしょうか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

さっきのたばこの流れなんですけど、1点だけちょっと要望というか、できたら、たばこを地下で吸って1時間以内ぐらいは、たばこの臭いが消えるまでエレベーターを使わんといほしいんですよ。密封された空間なんで一発で分かるんですよ。あ、この人、たばこを吸ってきたか吸ってないかと。僕なんか吸わないタイプなんで。僕は別にたばこを減らせと言うたら変ですけど、たばこを壊滅せよなんか、そんなん思わないですし。ただ、やっぱりエレベーターのこもったところでたばこの臭いがすると、ああ、ここはたばこを吸えるところなんだと住民さんに示すことになると思うんですよ、明確な区切りもないのにですよ。あつたら別に僕はええと思うんですよ。だから、そこはそういうような取決めというか、職員さんに周知徹底していただいて、その辺だけはお願いできないかなということなんですけど、いかがでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

今、三宅委員のご指摘いただいたところにおきましては、今後そのような形で対策を講じまして、周知徹底というところでさせていただきたいというふうに思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

お願いします。たばこを吸って体に悪くして、階段で元気になったとっていただいたらええかなと思いますので、よろしくお願いします。

次なんですけど、15款1項の土地貸付けですね。土地貸付けなんで36ページですね、すみません。ササイさんに対する貸付金、坪730円が、平成32年3月までなんで、4月以降は金額等変わると思うんですけど、その辺はどのようになっていますか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

ササイさんとの貸付期間が今月末をもって終了するというふうなところでございます。今までいろいろと何度か相手さんと協議をする中で、条件面等々、含めていろいろ協議いたしました。その中で、現在、賃料、坪単価730円でございますけども、今後4月以降については新たな契約にて締結をするという中で、金額面におきましては、現在730円のところを坪単価950円というところで合意を得たというところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちなみに、その950円の根拠というのは何なんですか。例えば、この周辺市の土地の民間のところから平均値を持ってきてやったとか、いろいろあると思うんですけど、それはどのような根拠に基づいて950円を設定されたんですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

まずは、ササイの隣でありますコベルコ建機というところで、同じように3年前に新たな契約をもって契約を行ったというところにつきまして、そのときに相手さんの坪単価が500円というところで、3年前の新たな契約におきましては850円ということで増加したというところでございます。

先ほど来、今回の730円から220円アップの950円というところの根拠につきましては、その周辺の路線価等々を専門の方にはじいていただいたというところで、適正なその額以上であるというところで、220円の増額というところで上げていただいたというところで合意を得たというところでございます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その専門家というのは、どういった方なんですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

不動産会社でございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それで、収入としては年間どれぐらいの賃料になっていきますか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

新たな契約をもちましての年間の合計額、金額でございますけども、1, 254万円というところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、ありがとうございます。

あとなんですけど、諸収入等に細かくというか、諸収入というのは載ってないんですけど、前にも一般質問させてもらったんですけど、忠岡町にところどころ空き地というか、空き地になり得る場所ってところどころありますね。歯抜けみたいな形ですけど。以前にも一般質問で質問させていただいたのは、その未利用地ですよ。その活用をお願いしたいということなんですけど、その辺のことにってはどのようなようになってますか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

ご指摘のとおり、昨年12月の議会におきましても、委員のほうからご質問を頂いたと

いうところでございます。まず、町の財産というふうなところにおきましては、まずをもちまして、普通財産及び行政財産というところの区分に分かれてございまして、まず私も総務課といたしましての管理させていただいてる普通財産というところにつきましては、旧の東3丁目の集会所跡地というところになろうかと思えます。今、建物が無い状態での空き地状態でございますけども、今後その土地をどのような形で利活用していくのかというところにつきましては、現在、明確な方向性的なものについては、進捗的にはないというところでございます。

委員（三宅良矢議員）

そのほかのところも含めてないんですか。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

建設課では町営住宅を管理しているわけでございますけども、本年度も2戸の解体を行って、空き地が若干増えたような状況になってございます。町営住宅につきましては、今後のありようも含めまして、まだ現在検討しておりまして、いろいろな用途の使い道も、都市計画も交えて、その中でも検討してまいりたいと思っておりますので、今現在のところ、まだその活用につきましては具体案は出てない状況であります。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

じゃ、しばらく放っておくということなんですね。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

しばらく検討を続けていくということでご理解いただきたいと思います。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そのめどというのは、いつ頃になるんですか、立ってくるとすると。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

今、都市計画のマスタープランであつたりとか、その辺りの研究もやっておりますの

で、その中でもんでいきたいなというように考えております。つきましては、いついつまでに結論を出すということは、現在のところまだ考えていない状況であります。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

では、その都市計画の中に入ってくるということによろしいですね。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

都市計画は様々な検討をしていくわけなんですけども、そうした有効な土地につきましても、例えば公園であったりとか、新たに住宅を建て替えるとか、例えば災害に使える用地であったりとか、いろんな使い道があると思うんです。その辺をトータル的に検討していきたいというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ですんで、大体そういうめどが見えてこないということですか。いやいや、だから要は都市計画にも具体的には乗っけへんというわけですよ、今の話でいくと。だから、結局はとどのつまり、財政が厳しい、厳しいという言葉をおうむ返しのように言われるのに当たって、少しでも税収を伸ばしたい、伸ばしたいという言葉をお聞きしてはいるんですけど、そういう気持ちがこういったところに感じられないですよ。ちょっとでもしばらく土地貸しを有期で貸そうとか、そういうことっていうのはやろうと思えばできると思うんですよ。別に用途制限を変えずでも。それはどの課にも対してですけどね。なのに、取組の何か、2年間はこれでもう取りあえず民間の駐車場、こういう会社に駐車場貸しで貸そうとか、それでちょっとでも収入を得ようというような姿勢が見られへんかったら、そういう姿勢が見られないのに、収入がない、税収をちょっとでも上げなあかんけど、どうしたらええか分からんと言われても、何やろうと逆に思うんですよ、僕らとしては。僕としてはですよ、すみません。ほかの方はちょっと巻き込んだらあかんかもしれない。そこですよ、僕が言うてるのは。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

幾つか、そうした案も考えて、庁内の会議もやってきておるところでありますけども、

いずれの案につきましても、まだ全然庁内でもコンセンサスが得られてない状態でありまして、例えば民間に貸すというご提案でございますけど、当然ながら検討はしております。ただ、今、点々とまだお住まいの方もたくさんおられますので、民間にお貸しになって、例えば資材置場等で住環境はどうなるのかなとか、そうした懸念もあるわけなんです。ですから、いろいろな方面を検討しながら進めていきたいというところしか、今現在のところお答えできない状況であります。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

だから、その進めていきたい、多分、谷野課長以外のところにも関わると思うんですけど、要は進めていきたいと言われても、どうやって進めて具体的に考えていくんですかと。だって、12月に質問してから、この回答ですよ、3カ月もあって、昨年的一般質問で。だから、先が見えないんですよ、結局答えの。もう当面、1年、2年する気はなく、このまま放っときますという、そういう回答やったら、それもそれで1つの回答やと思ってるんですよ。ただ、その期間は絶対に財政に関してちょっとでも税収を上げたいというような言葉は言うていただきたくないんです。すみませんけど。それだけです、僕から言いたいことは。その辺についてはどのようにお考えなのかということです。

委員長（河野隆子議員）

ちょっと新たな答弁がないですね。

委員（三宅良矢議員）

また総括のときで結構です。一定の回答を頂けたらなと思いますので、ここで一たん切らせてもらいます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員、今の質問はいいですか。

委員（三宅良矢議員）

もう結構です。以上です。

委員（和田善臣議員）

よろしいですか。

委員長（河野隆子議員）

はい、和田委員。

委員（和田善臣議員）

今の町営住宅の件なんですけども、今、稼働率と言うたらおかしいけども、貸してる軒数ですね、何十軒分のなにか使っているか分かりますか。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

現在、管理している戸数が43戸、2戸解体しましたので、41戸と、3月末でという形になります。入居されてるのが25軒で、空き家が16軒という状況になっております。

委員長（河野隆子議員）

和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

その、改めて聞くんですが、底地は全部町有地でしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

町営住宅は3カ所ございまして、いわゆる西団地というところですね。ローソンの奥側にあるところですけども、そこのおおむね半分近くですかね、は国有地になっております。それ以外は忠岡町有地ということになっております。

委員（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

本件に関しては、今、三宅委員がちっちゃに区切ってでも駐車場を民間に貸したらどうやという意見があるんですが、経済動向を見てね、これから土地はどうなるか、忠岡の土地はどうなっていくのか、上がるんか下がるんか、これはちょっと難しいですよ。恐らく横ばいか、徐々に下がっていくかという傾向にあると思うんです。その部分で例えば開発するのは、非常に決断するのは難しい。今、離してええものか、民間に売ってええものか貸してええものか。で、これを例えば今、貸しているところが25軒で、空き家が16軒、これが逆転してくるような事態、いわゆる空き家のほうがはるかに増えてきた。そういった場合は、例えば大体の借家というか賃貸住宅を提供して、皆空き地にしてもらう。そういうことであれば、かなり町にとってプラスになると思うんですが、今、谷野課長が答弁されたように、細々とやっていったら、それは近所の騒音になって、うるさいとか、またかえって逆効果になる。

また、その借り手があるかどうか、これも難しいんですよ。いわゆる箱物を建ててね、

今、箱物を忠岡で建てたらほんとに危険な状態やと思います。それも起債か借金をこしらえて。一番簡単なのは、今、町のほうで特に目立つのは、南海本線から下のほうはね、空き家が出たら青空の駐車場というかな、そういう形でやっているとところが多いですよ。というのは、もう持ってはる人も、もっちゃくしてるんやと思うんです。持っているだけやったら税金を毎年何ぼ、かなりの金額を払わなあかん。その持っている方については、非常に苦慮しているのは分かります。で、忠岡町は全部市街化区域なんでね、農業用地、それもやっぱりかなり高いですよ。ですから、その辺のところを、今、不動産というんか、これについては忠岡町の町の不動産ですけども、この処分についてはやっぱり何年か計画を立ててやっていく必要があると思います。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

答弁よろしいですか。

委員（和田善臣議員）

ちょっと簡単に。

委員長（河野隆子議員）

答弁は。

委員（和田善臣議員）

例えば、計画的に考えていくとかね。

委員長（河野隆子議員）

計画的に考えていただきたいということですね。谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

私も、議員先生皆さんと同じような感覚を当初持っておりまして、この状態を少しでも改善させていきたいというところで検討してまいりました。公営住宅法というのがありまして、今も公営住宅用地でありますので、処分できないんですね。けど、一定努力をすれば、部分的に用途廃止とかできるということが分かってまいりまして、一番当初考えてたのは、個別に例えば処分をしながら、今ある住宅地を解体ですね。解体をしていく費用に充てていこうとかいう思いもあったんですけども、ここ近年、災害激甚化というところがありまして、忠岡町もほかにまとまった用地がないんですね。それを小割りにして売ってもいいのかという話もありまして、例えば大規模な災害があったときに、仮設住宅を建てる用地がどこにあるのかと考えると、幾つもないということになってくるんですね。

それと、例えば公園用地であったりとか、その他また将来どんな町の事業に係る用地が必要になるか、そういったところも十二分に検討しないと、単に財政が厳しいからちょっと処分していこうとかいうところではうまくいかないのかなというように今ちょっと考えてまして、少しまちづくりの中でも検討させていただきたいなというのが正直な気持ちでございます。

委員長（河野隆子議員）

和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

先ほど申し上げたように、使用している家屋、需要でね、使用していない家屋、これがはるかに逆転してね、使用してるところが明らかに少数になった場合、移転していただくということを考えるのも1つの方策ですよ。で、その広がったところやったら、いろいろ使いようが考えられると思うんですよ。今、ぽつんぽつんとこんなんやったら、いわゆる小さい1戸のところやったら、あれは50坪ないですかね。駐車場にしても意味ないしね。恐らくあの辺で借り手はあまりないでしょう。そういうこともあって、これについてはやっぱり計画的に考えたいと思います。あまりにも住んでる家が少なくなった場合、その場合はどうするかというのをはっきり決めておく必要があると思うんですけどね。もう答弁は結構です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、まだ何点かあるんですけども、共益的な使用料のところなんですけど、予算書の27ページで、文化会館、テニスコート、ふれあいホール、これ使用料があるんですけども、意外に文化会館の使用料が格段に少なくて、新浜のテニスコート、ちょっとへんぴなところにあるのがぐんと高いんですよ。ふれあいホールも、まあまあそこそこのかどうなのかなんですけど、まずこのふれあいホールの稼働率を教えてくださいたいんです。どのくらい使われているか。年に何回とか、その程度を教えてくださいたい。

教育部（立花武彦部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長）

ふれあいホールの件数ですけども、30年度が73件。稼働率ですけども、時間数で割りますと、稼働率につきましては8.6%でございます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

8.6%、かなり稼働率、悪いと思うんです。こんなんね、収入は微々たるものですけど、それはやっぱり住民の住民福祉の面でも使っていただいたほうがいいですし、そこら辺もうちょっと何か使ってもらえる工夫というか、文化会館もそうなんですけど、全体的にこの町の施設、住民向けの施設を何かもっと使っていただくということでは、どうい

ふうにご考慮されるんですか。

教育部（立花武彦部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花教育部長。

教育部（立花武彦部長）

文化会館につきましては、生涯学習、生涯スポーツの観点から、クラブ活動の方が無料で使っていただいています。一般の方につきましては、勉強会という形で使ってもらっているのみとなっております。ふれあいホールにつきましては、客席が最大200名という形で、いうたら中途半端な形になってるのかなと思ってます。いろいろな形で一般の方に利用していただきたいと思ってるんですけども、いろいろな有名人の方を呼んできていただいて、その報酬を払って、使用料を取ったとしても収益が上がらないという形になって、使用がされてないのかなとは考えております。ふれあいホールにつきましては町のほうの行事のほうでも使っておりますので、その分の兼ね合いもあるのかなとは考えております。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

これ、今後の要望なんですけどもね、私は結構コンサートとか好きやから、聞きに行ったりするんですよね。クラシックとかね。で、たしか泉南市やったと思いますけど、あそこたしか指定管理者か何かにしてて、もう普通にクラシックのコンサートとかやってはるんですよ。シンフォニーホールみたいな感じでね。あんなところまでわざわざ聞きに行くぐらいやったら、忠岡町で、近いから聞きたいですよね。別に町民さんに限らず、近隣からでも通ってもらえたほうが収入にもなりますし、住民の文化度も上がるし、いいと思うんで、そこら辺は今後の検討として、やっぱりこれだけホールがあるんであれば有効に使っていただきたいですし、収入の面ではそんなにプラスにならないかもしれないですけども、やっぱり教育的、文化的という側面からでももっとそういう有効利用というんですね、コンサートにしろ芸能の分野にしろいろいろ催し物は企画していただきたいとは思いますが。これは要望です。で、答弁は結構です。

あと収入のところ、歳入のところで質問なんですけど、40ページ、これは行政財産のところ、諸収入なんですけど、ATMのコーナー等使用料、これは前から私、総務課には言わせてもらっていて、もうご存じやと思いますけどね。町の役場施設の一部の土地を使わせている部分ありますよね。自販機とかATMのところ。自販機とかの収入がこのATMコーナー等使用料に入ってきてるんですけど、たしか自販機の部分に関してはもう免除されてましたよね。あれね、私も何年も前から調べさせてもらってますけれどもね。町のほうが融通してあげて、許可申請書まで作ってあげて、便宜図ってあげて、ただに勝手

にしてあげてるんですよ。で、何の根拠もなければ、はっきり言って地縁・血縁を利用して「おたくとこ、ただにしてあげるわ」という感じで、ただにしてあげてるんでね。これはちゃんと、今までの分、遡ってもし取れるんやったら、ちゃんと行政財産の管理の部分で、土地の占用料というか、ちゃんと一定、収入は取ってほしい。

というのは、ATMを設置されている銀行さんのところは、ちゃんと毎月使用料を取ってるんですよ。だけど、自販機とか地縁のある方については取っていない。で、別に何にも、行政財産の使用、許可関係の規定を見ても全然何も規定にも当てはまってもないのに勝手にただにしてあげるといのは、やっぱりそれはおかしい話で、取るんやったら取るでちゃんと取ってほしい。歳入としてちゃんと収入は取ってほしい。

で、一応確認ですけど、この82万4,000円の中に、今言ってる自販機の分の行政財産の使用料、入ってないですよ。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

自販機の使用料については含んでいないというところでございます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それはもう前からずっと言ってることなので、ちゃんと取るものは取る。で、規定にないようなそんな減免するということは勝手にしないで、ちゃんと取っていただきたい。それはお願いします。取っていただけますかね。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

今、勝元委員ご指摘の自販機の設置における行政財産の使用料というところにつきましては、徴収していないという状況でございます。この自販機設置から、平成10年ですかね、というところから、設置から20年というふうなところで、当時の設置する段階においての相手さんとの何らかの協議等というところが何かあったのかなというところで思います。なので、そのような経緯ですね。どのような経緯があって、どのようなところで今現状に至っているのかというところで、現在、検証等を行っているというところでございます。つきましては、ご指摘のとおり、条例等の規定があるというところでございますの

で、その規定に沿った形で今後対応していけたらなというところで、引き続きそのような形での検討というんですか調査というんですかね、そういうところを含めてやっていくというところがございますので、ご理解いただきたいと思います。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

これは今に始まった話じゃなくて、私、これ何年も前から言うてる話やからね、そこは検討してまいりますじゃなくて、しかもこれ、法的根拠のあるものでね、取るか取らないかってはっきりしてるんですよ。逆に取らないというほうが、私も全部調べてますけど、取らない理由がないんですよ。だからそこは検討してまいりますとかじゃなくて、取ってくださいというところで、お願いとかね、言うておきます。

これもそうですけど、やっぱり忠岡町の行政財産の管理、特に歳入を取るという部分については、恐らく今までなানাあでやってきたところが多いと思います。実際、私自身も今役場の職員の方と行政財産云々のところでもめたりもしてますし、実際そういうのを経験してみて、あっ、その地縁、血縁のある人には優遇したりとか、それこそまけたるわとか、そういう法的根拠も全く何もなくて歳入取らないとか、そういうことをしてきたわけですよ。そこはもう、今南課長ね、過去からの経緯があって云々っておっしゃってるけど、こんな経緯も何もある話じゃないんです。もう規定どおりに決まってることやから、取るか取らないか、取らないというのはちゃんと基準も決まってるし、そこら辺をきっちり、自治体だったらちゃんとしていただきたい。

で、自販機に関して言うと、大体よその自治体はどこも入札してます。してるし、大体1平方当たり幾らという、土地を占有してるわけですから、その土地代といいますかね、それはきっちりみんなどこでも取ってるわけですよ。だから一応、忠岡町ではそういう土地の占有に関して価格を定めた規定がないので、それを早く作ってもらおうというのと、それを定めて早く徴収してもらおう。今、価格を定めてませんけど、実際ATMを設置してる金融機関についてはちゃんと取ってるわけですよ。だから、そこは公平というところで、歳入、取り漏れのないようにきちんとやっていただきたいです。

でないと、これ、変な話、私はもう余力がないからしてませんが、多分監査請求して住民訴訟したら絶対忠岡町側、負けますよ。法的根拠、何もないからです。取れって絶対言われますよ。だからそこは、もうそんな住民側から一々監査請求されたりとか、そんな法的措置とられるようなことまでしなくても、町側がやっぱり今までやってることを間違えてましたと、ちゃんとしますということで、取るものはちゃんと取っていただきたいです。

答弁はいいです。多分検討しますでしょうから。

委員長（河野隆子議員）

いいですか。

そしたら他に質疑ありますか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

昨年の10月から消費税が増税されまして、それに伴って幼児教育の無償化が始まりました。その財源は消費税の増税分を充てるということで、無償化になったわけなんですけども、予算書の24ページなんですけど、地方特例交付金の中で、昨年まであった子ども・子育て支援臨時交付金、これがなくなっています。来年度の国の予算では無償化の財源規模が約8,000億ぐらい取られているらしいんですけど、そのうち3,400億が国の負担で、残りの5,000万ちょっとが地方の負担となっています。去年まではその地方負担分も国が補助金で、先ほどの交付金で手当てをしていたんですけども、今年度からその財源が地方の消費税で賄えることになってるみたいなんです。それについて、今回、昨年で3億3,800万円、この分が交付金がマイナスということなんですけども、まずこの3,800万円がどこに充てられたかというのが、もし分かれば教えていただきたいと思います。

教育みらい課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

昨年のこの子ども・子育て支援臨時交付金と申しますのは、今議員おっしゃられたとおり、幼児教育の無償化に充てるといふ、そのための財源であると、制度が始まって、まだ消費税のほうが入ってこないという部分があるので、地方の負担が大きいというところで、この臨時交付金が創設されておりますので、この交付金につきましては当然ながら幼児教育の無償化の財源という形になっておるといふことで理解しております。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それで、今年度から予算がなくなってるんですけども、先ほどの説明にあった消費税の増税が財源となっているということなので、恐らく予算的には前のページの23ページの地方消費税交付金、こちらのほうで昨年度、3,000万ほど予算が上がっております。これは幼児教育の無償化の分が充てられたわけではなく、その分もあるかもしれませんが、やはり消費税が昨年8%から10%になったということで、半年ですけども、その半年分がさらに追加して財源が割り当てられていると思います。

これ、この消費税交付金というのは資料のほうの7ページですね。7ページのほうで地方消費税交付金の社会保障財源化分ということで、こちらの増税分に関しては、消費税増税分はこちらの社会保障に使わないといけないということで、それを明確にしないといけないということを義務付けられています。その中で、この3,800万円という金額が中に紛れてしまうと、実際子ども・子育てにどれだけ使われたかというのが分からないまま中に入っている感じがありますので、この割当ての率というのはもうちょっと子ども関係については増やすことはできなかったんでしょうか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

こちら、7ページで社会保障財源化分ということでお示しをさせていただいております。あくまでもこの社会保障に充てるんだということで予算上割り振りをさせていただいております。この分が一部分について無償化のみに充てるというわけではなくて、あくまでも国の通知で社会保障全般に充てるんだということを明確化するようにということで通知が来ておりますので、我々のほうとしてはこういうような形で予算上、地方交付税交付金が3億6,600万円ありますよと。その部分の一部が社会保障財源化分だということで割り振って充てさせていただいているということをご理解をいただきたいというふうに考えております。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら昨年、子ども・子育て支援臨時交付金で3,800万頂いていた分がほかの財源で充てられたり、あと国の補助金交付金とかで充てられているということはないですかね。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

今年、3,800万円ということで減額されておりますけれども、去年の段階では消費税が半年分しかないんで、地方負担を軽減するためにということで、臨時的にということでございます。ただ、幼児教育無償化につきましては、交付税の措置も当然今年度から算入されるということで、こちら当初予算のほうにちょっと説明を入れさせていただいて

いるかと思えますけれども、そういったものでも地方負担分ということでは算入されているというふうには認識しておるといふところでございます。ご理解のほどよろしく願いいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そういうご答弁ですけど、多分昨年もおっしゃってると思うんですけども、この消費税交付金なんですけど、社会保障財源分ということで、本来であれば今までの福祉があった分に上積みして、福祉をしないといけないということで予算の付け替えということを多分毎年言われてると思うんですけども、これにプラスして、今までの忠岡町の施策に、今回もされているとは思いますが、例えば子ども医療手当の上限を高校まで持つていくとか、そういう財源には本来では充てるべきではないかなと思うんですけども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

いろいろな、この中の社会福祉とか社会保険とか保健衛生の部分で消費税を充てさせていただいているというところでございます。本町の場合は当然こういった消費税の社会保障の財源確保以上の事業を行っておるといふふうに、我々のほうとしては認識しておるといふところでございます。よろしく願いいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。ちょっとまた質問を変えたいと思います。

その続きの24ページの地方交付税なんですけども、先ほども当初の概略の説明でありましたとおり、国では2.5%増減したということでしたけども、忠岡町では前年比と変わらずということをおっしゃられたと思います。説明の中でもありましたとおり、プラス要因としては先ほどもおっしゃっていた幼児教育の無償化の経費が交付税算入されるというのがあったんですけど、昨年、障がい児の密度補正がかなり多く入ってこられたという

こともあったんですけども、そのプライマイナス、特にマイナスの部分はどれぐらい見ていらっしゃいますでしょうか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

国の部分につきましては、この障がい児保育の密度補正という部分で見直しが入ると、算定式の見直しが入るといふふうに地方財政計画上示されております。我々のほうとしては一体幾ら下がるのというところが一番興味のあるところで、きちっと算定でき得るような資料が出ておるのであればもうちょっと明確にプラスマイナスをお示しできるだろうというふうには考えておるんですけども、少なくともちょっと今の段階では幾ら下がるのかというのが分からないと。ただ、かなり大きな1億円ぐらいのプラスが、これにより基準財政需要額が上がっておりますので、ちょっと見直しするというのであれば、かなりの影響額があるというふうには考えておりますので、あくまでも予算の算定期間、算定の算入の段階でございますので、こういった形で計上させていただいているということをご理解いただきたいというふうに考えております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら今予算の当然この時期なので、算定はなかなかできないとは思いますが、多分予算が決定する7月以降ですね、もしそういう追加予算で入ってくるようであれば、何らかの施策とか打っていただきたいと思えます。

その中で、もう1個、地方交付税の中なんですけども、地方財政法の中で、財政計画の中で今回、新しく地域社会再生事業費というのが新設されています。これの目的というのは、地域社会の持続可能性を確保するため、地域の税収の偏在を是正するために配られる事業費ということをお伺いしております。このお金なんですけども、新たに新設されるということなので、これも交付税措置、交付税の中に入ってくるとは思いますが、これの、まだこれも見込みはどれぐらいあるかって、なかなか難しいとは思いますが、計算方法、こういう計算式もございしますが、大体どれぐらいの予算で入ってくるとお見受けでしょうか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

すみません、確かに地方の偏在是正ということで、今回、法人町民税が地方法人税という形で税率が吸い上げられていきますと。交付税が要らない裕福な不交付団体というものがございまして。そういったところが、吸い上げられた分は丸々国の財源となっていくという状況でございまして。その財源が、国が独自財源という形になりますので、そういった新規事業という形のものが打ち出されてきているということでは認識いたしております。

具体的にそれが実際、忠岡町にどれほどのプラスが与えられるのか、実際こういった事業をなささいよということでは、どれほど算入されるのかというのは、現時点においては実際にはちょっと算定しづらい状況だということでは、我々、現状どおりという形で算定させていただいているということではご理解いただきたいというふうに考えております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それも算定が今年度、また7月ぐらいになると思うんですけども、またそういったときに、できましたら住民福祉のためのサービス向上のために使っていただきたいと思いません。

続きまして、会計年度任用職員の財源なんですけども、これも昨年の12月の定例会の中で、さきに予算措置をされてると思うんですけども、これの財源、恐らく国が保障してくれると思うんですけども、どれぐらいの補助率で計算していますでしょうか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

会計年度任用職員につきましては、期末手当等々が町の新たな負担という形になってこようかと思っております。そういったものが地方交付税措置されるということで、今回、プラスマイナスゼロで前年度と変わらずという形で予算は計上させていただいております。ただ、項目自体は先ほどもいろいろな項目ございまして、プラス要因は多うございまして。我々も実際どのぐらいプラスになるんやろうというのは思っております。ただ、大きな部分としてマイナス要素があまりにも大きいので、強含みの予算算入ということは、交付税を算入する上ではちょっと自治体としてはなかなか難しいところではございまして、この

ままという形でさせていただいています。個々に何ぼ増えるかというのは、現時点ではきちっとした数字というのはちょっとお答えはしづらい状況でございますので、ご理解のほどお願いしたいと思っております。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

25ページの総務費負担金で、本年度から下水道事業会計負担金が100万円発生しているんですが、これ、何でなんですか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

今年度、令和2年度から下水道のほう企業が会計化されます。で、企業が会計化されたときに、向こうは企業さんになりますので、消費税とかのお支払いをせなあかんという状況になっています。そういった場合にそういった、今回予算を組み替えておりますけれども、そういった予算を組み替えられることによって節税措置があるということで担当課のほうから聞いておりますので、そういった状況で我々のほうが、基本的には中身的には繰り出しみたいな形になるんですけれども、そういった項目での出資という形をとらせていただいているということでご理解いただきたいというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

もうちょっと分かりやすく説明いただきたい。今ちょっとよう分からなかったです。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

下水道事業会計の負担金につきましては、先ほど財政課長のほうから、この4月から企業会計へ移行するというふうなところでございます。これにつきましては、このシビックセンターの維持管理に係る経費を負担金としていただくというところでございますので、

この4月から新たに事業会計というところへ移行しましたので、この令和2年度より負担金として徴収をさせていただくというものでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

つまり庁舎使用料ということですね。一言で。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

そうですね。維持管理にかかる経費というふうなところでご理解いただけたらなと思います。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、31ページの国庫支出金から来ている項目で1つ、中長期在留者住居地届出等事務委託ってあるんですけど、これ、どのような事務になるんですか。

住民課（春日正人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

春日課長。

住民課（春日正人課長）

これは外国人登録の出入国業務に係る国からの交付金になっております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。またあと、細かいことは聞きます。すみません。

もう1点、30ページの確認なんですけど、プレミアム付き商品券の事業費と事務費の

補助金とあるんですけど、これって、いわば最後まで終わらず、一応3月末であれって終わりですよ。プレミアム商品券って。その後の最終的な事務までの補助金ということではないんですかね、捉え方として。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

そうですね。一応3月31日まで商品券は使用できるんですけども、事業者に対して換金業務が残っておりますので、その分の補助事業費ということになります。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。ありがとうございます。結構です。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ございませんか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

26ページなんですけども、使用料及び手数料ということで、7目の土木使用料の中に道路占有料というのが上がっております。これはいろいろ、主に電柱の土地代とかそういう使用料をいただいているとは思いますが、忠岡町は他市に比べて占有料の貸している単価というのはどんな感じなんでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

この土木使用料につきましては、和泉市から泉大津市、忠岡町ですね、この3市で大体今のところ足並みがそろっている状況であります。ただし、この占有料といいますのが、国が事業者に対して、占有物件を造る際に単価を決めておりまして、それが一定、自治体が占有料を設定する際の基準になっているんですけども、それがかなり下がっておりまして、本町も電気、ガス事業者から見直しをしてくれんかということでもずっと言われているわけなんですけれども、この泉北の本町の周辺とできるだけ足並みをそろえて、周りが全て変わるんだったら本町の足並みをそろえて変えようかなというところで、今のところは少し高い設定の占有料を頂いているような状況でございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。できましたらこれも町の大事な財産なので、この地域も含めて値上げしていただくように要請していただきたいと思います。

委員長（河野隆子議員）

答弁よろしいですか。はい。

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これで一般会計予算の歳入の審査を終結いたします。

委員長（河野隆子議員）

次に、一般会計予算の歳出の審査に入りますが、担当部署でない職員さんは退出していただいて結構です。

委員長（河野隆子議員）

それでは、議会費、総務費の担当課以外の方は退席していただきました。

次に、45ページから77ページまでの第1款 議会費、及び第2款 総務費につきまして、担当課より説明を求めます。

（阿児事務局長・各担当課長：説明）

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

お昼ですので、ここで休憩し、13時から再開いたします。13時まで暫時休憩をいたします。

（「午後0時00分」休憩）

委員長（河野隆子議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後1時00分」再開）

委員長（河野隆子議員）

ご質疑をお受けいたします。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、では議会費から。議会費のところでは2点お聞きしたいんですけど、お聞きというか要望ですよ。46ページの役務費の筆耕翻訳費、議会の議事録の作成を委託してる分だと思うんですけど、文字起こし、これ、もう既に議会事務局の職員さんにも資料とかをお渡しして、ちょっとお話しさせてもろうてるんですけど、今、普通にスマホのアプリとかで、UDトークとか言って、しゃべったら、今、私もこうやってしゃべってるのが、もう即文字にバーッと文字起こししてくれる機能を持ってるのとかあるんですよ。そういうのをうまく使って行って、今後この文字起こしの部分のお金、161万ですか、100万円以上お金かけてるんで、ここは削減できる部分は削減して行ってもらいたいということなんですけど、今後どうですかね、取組的にはできそうな感じですか。

議会事務局（阿児英夫局長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

阿児局長。

議会事務局（阿児英夫局長）

事務局といたしましても、安いにこしたことはないということでございますので、今後、その辺をメリット、デメリットを調査、研究しながら考えていきたいと思っております。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

完全に全部きれいに文字起こししてくれるわけではないので、多分録音と、あと質問する側の議員から、もし読み原があるんやったら、補助しながらとかでも、ちょっとできるだけここは検討してもらいたいということと。あとタクシーの借り上げ代なんですけど、これ、市内に行くときとかでもタクシーとかを使ってるんですけど、これはもう私は基本的に公共交通機関を使うべきやと思ってるんで、今後なくしたほうがいいと思うんですけど、どうですか。

議会事務局（阿児英夫局長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

阿児局長。

議会事務局（阿児英夫局長）

これは公用車の在り方と思うんですけども、現在のところ、各市町村とも公用車を利用してる状況でございまして、本町におきましては、23年から現在の形をとっております。それで、23年から今までといきますと、公用車の本体価格で考えますと、半額以上節約できてるかなとは考えております。今後、公用車の在り方について協議していければと思っておりますけども、今のところ近隣等を比較してみましても、公用車をどうのこうのとい

うのは、今後協議するところかなと思います。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

忠岡町は、よく近隣を見渡してとおっしゃるんですけどね、近隣と横並びでいいものもあれば、みんながやれへんから、ずっとやれへんねんみたいなのもあったりするし、この辺の公用車の在り方というのは結構自治体でも見直して入ってるし、無駄な部分が結構多いんですよ。やっぱり基本的に公共交通機関を使えないような体調というか、そういう方は公職に堪えられないんじゃないかというのは普通に住民感覚からして当たり前の部分やと思うんで、今後そこはね、全庁的に、議会に限らずですけど、車を使う使わないというところはね、基本的には公共交通機関を使って移動するというふうにして変えていってもらいたいと思います。

あと、49ページの、これもちょっと公用車のところになるんですけど、燃料費とか車検とかもろもろ需用費のところ、多分これは公用車の維持管理の部分になってくると思うんですけどね。一応先日、総務課のほうで確認させていただいたら、町の公用車20台ほどありますということで、この事務報告書の10ページに忠岡町の保有している公用車を書いてるんです。全部が全部いわゆる人を乗せる乗合というのかな、乗用の公用車じゃないですよということをお聞きしたんですけども、それでもやっぱり、どう言ったらいいのかな、使用頻度とか、あと貨物ね、いわゆるトラックの部分とか、複数の部署で持っていて、使用頻度があまりないんやったら、もう統一して行って共有していくとか、できるだけこういう無駄のところは省いてもらいたい。

ここの10ページには書いてないんですけど、どれか一部がたしか青パトの車やったと思うんですね。教育委員会のやつやったかな。それもお聞きしてたら、結局子どもさんの登下校の時間帯しか使ってないみたいなんで、それやったら日中空いてるやんということで、全然職員さんに使ってもらえるんで、そこら辺はうまいこと利用して、全部の部署が持つとか、そういう無駄なことはせずに、うまいこと予約を取るとか、複数部署で使えるものは使って、うまいこと効率良く公用車を使ってもらって、無駄のないようにね、できるだけ保有台数を減らして維持管理費を減らして行っていただきたいと思うんですけど、この辺どうですかね。一応何か、あまりしませんという感じでは聞いてますけど。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

今、勝元委員のご指摘の事務報告書の中で、一応10ページにおきましては公用車の管

理状況というところで掲載させていただいてるところでございます。この中では、台数的には19台ということになるのかなと思うんですが、その中でも、ご指摘のあったように青パト、もしくはトラックというようなところの分を含んでおるというところでございます。だから、本来、職員が利用しているというような形の公用車につきましては、全庁的に町としては七、八台あるのかなというところで思います。

今、お話の中で、要は共有してというふうなところ、シェアしてというふうなところのお話かと思うんですが、いわゆる日常的に毎日全ての利用可能な公用車が全て出払うというところの状況はないのかなというふうには考えるところではあるんですが、今現在、やはり所有していない課が使用するということにおいても、所有してる課のほうに声をかけて、空いてるかどうかというところの状況を確認した上でお借りしたりというところのシェアというところの部分は、その部分につきましては現在そのような形で運用をさせていただいているというところでございますので、よろしく願いをいたします。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それは多分今後の課題になってくると思うんで、今すぐ減らしてくれと言うつもりも私もないんです。ただ、やっぱり今まで私もね、この公用車の台帳ですか、見せてもらったこともあるし、実際一番というか、使用頻度の多そうな部署の方にもお話を聞いてますけど、やっぱりそれでもそんなに1日、毎日ずうっと公用車出ずっぱりで、同時に複数台出払ってる状況ってないと思うんです。なので、そこら辺は見直しをかけていってもらって、それこそ荷物を運ぶとか、よっぽどでなかったら、忠岡町なんて狭いから自転車でもいいわけですよ、業務内容によったら。そこは何か何でも公用車を持つとかなあかんねんというか、持ってる部署は、それはくれと言いますわね、要求してくると思いますけども、そこは財政部局なりが一定ね、要るか要らんかとか、切り詰めるというところでね、無駄なところは削っていってほしいということで、今後検討をお願いします。

次に、同じ49ページの役務費のところの郵便料です。これも前からずっと言ってる切手の取扱いで、予算書と決算書に上がってくるのって、たしか役場のほうがまとめて購入した部分しか上がってきませんよね。実際、役場の職員さんが使った、その実際の出入りというのは出てこないわけですよ。私らも見られないし。で、前も一般質問で言わせてもらいましたが、やっぱり実際の職員の切手の使い状況、これも一応財産というか、お金に代わるものなので、横領も含めてですけど、やっぱりきっちりチェックはしてほしい。で、少なくとも、こういう決算、予算のとき、決算のときに資料を要望すれば出していただけると。今年度は入りが何ぼで、出が何ぼでした、これだけ使いましたというのが、きっちり残で、何枚残ってますとか、何円分残ってますというのをきっちり出るようにはしておいてほしいということ、管理もきっちりしておいてほしいということ

ころで、前に6月でしたっけ、私、たしか一般質問させてもらったんですけど、その後、監査委員のチェックを受けてるとか、改善はもうされてるんですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

郵便料の管理徹底につきましては、委員ご指摘のとおり、一般質問等々頂いたというところで、全庁的に郵便に係る切手代の管理におきましては、管理簿をつけて徹底して管理を行っておるという状況でございます。

その中で、監査につきましては、その切手購入代というようなところの命令書におきましても、毎月、監査委員に対して見ていただいておりますので、それに関しては、そこだけ特定だけのご指摘等々については、現在はないというところでございます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

もうこれは前に質問したとおりの内容なんで、きちんとチェックはしていってくださいというところで、お願いで終わります。

あと、すみません、53ページの公会計の部分なんです。委託料のその他委託の財務書類作成支援業務委託料92万4,000円、この部分ね、公会計システムというか公会計を取り入れるに当たって、職員さんが慣れてない部分を会計事務所さんのほうにアドバイス、支援を願ってるというところで聞いてます。で、今後のその自立するめどなんです。ずうっとこのまま専門家さんに頼って依存型でいくのか、それとも今後いついつ頃には、できれば町職員で自立していきたい。今は頼ってるけれども、依存の度合いを減らして、いついつ頃には自立したいとか、そういうめどがあるんやったら教えてください。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

公会計なんでございますけれども、現在、我々では知識が不足する部分等々ございまして、専門家さんのご意見を進めながら作成しておりますので、今後のお話なんでございますけれども、我々職員がやっておりますので、当然その職員がやる部分を増やして行って、少しでも職員のスキルアップを望んでいきたいというふうには考えて

おります。ただ、全面的にこれがゼロになるのかというと、やっぱり出来上がったものを専門家さんの目でチェックをしていただきたい。また、チェックをしていただく場というのは、やっぱり保っていききたいというふうには考えております。

それと、スキルが上がってきたと、ここ何年かやって上がってきたということであっても、やはりどうしても人事異動等々がございますので、なかなかそういったものを継続していこうということであれば、完全にゼロというのはなかなか今の現状としてはしんどい状況かなというふうには考えております。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今、村田課長がおっしゃったみたいに人事異動もありますしね、全て全部職員で自立できるとは思ってないです。例えば、今後ですけど、そういう会計の専門職の職員を雇おうかなみたいな、そういう計画とか何かそういう予定とかはあるんですか。もう全くないか、ちょっと考えてるかとか、教えてほしいんですけど。

すみません、質問が悪いか。例えば大阪府とかでも、簿記の資格を持ってる人とか採用したりとかしてると思うんですけど、そういうそっちの会計方面の、専門とまではいかないんですけど、一般の事務職とは違う、こういう会計の知識のある人を採ろうかなとか、採用を考えているかどうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定秘書人事課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

ご質問の件です。会計、簿記等に限らず、各種専門的なスキルの必要な職というのが増えております。それぞれの職において必要性を精査してというところが答えになるんですが、会計につきましては、簿記を持ってる職員もおりますので、そういったところも活用しながらというふうに考えているところでございます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今もう既に簿記とかの、そういう資格というか知識を持ってる職員さんがいて、その会計なり財政課なりにおられるということですか。ではないんですか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

現在はおりません。配置しておりません。配置できておりません。簿記の資格を持つて
る職員はおりますが、ほかの部署に配置しているということです。

委員（勝元由佳子議員）

はい、分かりました。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

委員（勝元由佳子議員）

いいです、はい。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

46ページの議会費ですけども、こちらの10節の需用費なんですけども、まず図書の
購入費ということで、昨年とほぼ同等の予算を上げていただいているんですけども、今回、
昨年の5月から新しい議員も、私もそうなんですけども、入りまして、なかなか議会のこ
ととか町の行政のこととかって勉強する機会というのが、素人の方も結構おられますの
で、やはりその勉強する場所としていろんな書籍を読むなりとかしないといけないと思
います。

その中で、やはり議会事務局のほうにいろんな知識を得られる図書があれば、もっと増
えれば勉強にもなりますし、いろんなことにも、行政に対してももっとこうすればいいと
言えると思うんですけども、この辺の購入費の増額というのは考えておられるでしょ
うか。

議会事務局（阿児英夫局長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

阿児局長。

議会事務局（阿児英夫局長）

現在取っている金額はこういう形でございますが、議員間のほうでこういう図書が必要
やということでご協議いただいて、事務局のほうにご連絡いただけましたら、議長と相談
して、また理事者のほうに要求していけるかなと考えております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ぜひそういう機会を作っていただきたく思いますし、また、議員の皆様にももっと勉強していただきたいというのはありますので、もっと図書の購入が増えるような形にしていきたいと思っております。

あともう1点ですけども、その中で国のほうから来る官報というものがあるんですけども、なかなかこの官報って、いろんな情報が入ってまして、新しい最新情報が入ってくると思うんですけども、議会事務局、あとは町に対して約1通ずつ送られてくるとお伺いしてるんですけども、議会事務局のほうにも官報の設置というのをお考えはありますでしょうか。

議会事務局（阿児英夫局長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

局長。

議会事務局（阿児英夫局長）

現在のところ、その官報のほう、昔は紙媒体で送ってきてたんですけども、現在、紙のほうがもう廃止しておりまして、インターネットのほうで情報を取ることになっておりまして、官報の情報検索サービスに申し込んで、月2,000円掛ける1年分というところで予算が必要になってきますんで、これも皆さん、官報のほう必要やというところになりますと、うちのインターネットに接続して、その旨、要求していくという形になるかとは思いますが。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

議会のほうでもまたいろいろ声を出していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

災害関係のことでお聞きします。平成29年と令和元年から今年度、平成2年度までで、緊防債の事業等が国からの100%充当の何十%交付税措置で出てるんですけど、今年度に当たっては、何かこれを活用しての事業等は考えられてますでしょうか。災害対策なんで、どこになるんでしょう。

委員長（河野隆子議員）

災害対策。

委員（三宅良矢議員）

災害関係です。2款1項12目ですね。

委員長（河野隆子議員）

ページ数は。

委員（三宅良矢議員）

ちょっと待ってください。61ですかね。その関連になります。

委員長（河野隆子議員）

61ページ。村田課長。

財政課（村田健次課長）

緊防債ということなんですけれども、自治防債のほうではないんですけれども、今日、朝から主要な施策ということでお話をさせていただいたかと思うんですけれども、消防のほうの指令システム、あちらのほうが実際、岸和田市と合同でさせていただくんですけれども、そちらのほうで緊防債を利用してという形でやっていくということでご理解いただきたいというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、じゃあ例えばですけど、緊防債とうたわれてる内容の部分で言えば、指定避難所や災害対策の拠点施設等の浸水対策で、例えば電源設備等のかさ上げ、上層階への移設、機械設備等の止水板、防水扉の設置、ほかでいえば、自然対策でしたら、道路防災の分でいえば冠水対策等が、忠岡やったら活用できる部分かなと思うんですけど、令和2年度に着工すれば、令和3年度以降も現行と同様に措置できるということになってると思うんですけど、その辺の活用とか方向性に関して、今の忠岡町内のその必要性ですよ、照らし合わせたらどう考えてはりますか。

忠岡町内でそんなにも使わんでいけるんやと、完璧やと。完璧と言ったら悪いんですけど、ちゃんとできてんや、全部って。どこから突っ込まれても大概のことはいけるよという防災対策できてるんやと言うんやったら分かりますよ。

町長公室（柏原憲一公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏原公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

もちろん、今議員おっしゃるとおりね、忠岡町内において全てが完璧かというたら、そ

ういうわけではありません。もちろん緊防債を活用していろんな事業をやらなければいけないところは、それは多分あると思います。ただ、あくまでも全てが全て100%交付ではございませんので、一般財源も投入する必要もございますので、今現在、おのこの部署でどういう事業を緊防債を充ててやるかということについて、各部局で検討いただいているのかなというふうに思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今の回答はどう捉えたらいいのか、ちょっと分かりにくかったんですけど、取りあえず今年度これを活用するようなことはもうないと。で、必要性としては、多少あるところは結構、結構なのか、その辺の量は分かんないですが、あるということなんですか、必要性が鑑みられれば、年度内の補正でも組んでもやっていくということなんですか。

例えばですけど、前も言わせていただいたように、雨水ポンプ場ですね、あそこは高さがどう考えても、1メートルの浸水でもあれば絶対入ってくると思いますし、それこそよく、この前も二家本さんか誰かが質問してたと思うんですけど、体育館の冷房関係ですよ、防災に。夏場とかの体育館での、すみません、災害対策で避難所の冷暖房設備ですよ、そういったことも。それは考え得ることってかなりあるとは思んですけど、そういったことに関して今年度はもう措置していかないし、これはもう今年度措置していかへんのやったら、取りあえずはもうこれは使わないよということなんでしょうか。というわけじゃないですか、どういうふうに。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

先ほどちょっと出ました雨水ポンプ場の対策なんですけど、令和2年度で予算計上させていただいております。対津波診断対策ということで、これにつきましては緊防債ではなくて、下水道課の所管の社会資本整備費補助金というのが当たることになって、それを活用しまして対策をしていきたいというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

その部分については、はい。他の。

委員長（河野隆子議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

すみません、先ほどから緊防債という話が出てるんですけども、事業によりまして、いろいろ有利な起債、もしくは補助金とかいろいろございまして、そういったものを事業ありきで我々のほうとしては当て込んでいくというふうに検討しているというところございまして、それぞれの部署がそれぞれに合うた事業に対していろいろな財源措置等々をカウントしていくというふうには考えておるところでございます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

事業ありきですけど、令和2年度が限度じゃないですか、リミットじゃないですか、これに関してはですね。ということは、当面これは当て込まないんやったら、当面はそういうような大型の部分というのはかなり厳しくなるから見込めないということになってくると思うんですけど。見込めないんですか。100%自主財源でいかなあかんという、分かんないですよ、今後どういう補正じゃないけど、こういうのが出てくるか、国からのメニューが出てくるか分かんないんで、令和3年度以降は。

委員長（河野隆子議員）

柏原公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

今年度、その緊防債を使わないから、要は未来永劫やらないとか、町の一般財源を充ててやるとかではなくて、もちろんあくまでもこれまでも緊急防災を活用して、各体育館であったりとか整備してきましたので、補助金100%丸々くれるというのであれば、その活用を目いっぱいしたらいいんかも分かりませんが、いずれにしても一般財源を投入しないと駄目なので、限られたマンパワーもありますので、おのこのところで最大限でできる必要なことを毎年毎年やっていっていただくと。その中においては、緊防債以外にも有効な貸付け部分があれば、それを活用していくということでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

要は、足らずとして、各課まだこれは要るよなというのが多分あると思うんですよ。

町長公室（柏原憲一公室長）

もちろんです。

委員（三宅良矢議員）

もちろんありますよね。だから、そういった部分に関して今後どう考えていくんですかということなんですけど。当面、今年度は、今年度の話ですよ、予算なんで。に関しては、当面この内容だけであって、補正とかの視点はないということでもいいんですかね、視野に関しては。令和2年でいうたら、この緊防債ぐらいじゃないですか、国が出してきてるやつでいえば。ということであれば、今年度までに関してはここまでや、ここまでの活用内でおさめていくという考えでいいんですかね。

町長公室（柏原憲一公室長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

あくまで今年度、委員おっしゃっているとおりね、今年度については、今現在は当初予算に示させていただいてるとおりでございます。ただ、これが災害が起こったらとか、何かあれば、また必要によって変わるとは思いますが、今現在の中ではお示ししてるところが全てということでございます。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。ありがとうございます。委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あと、少し気になったことがあるんですけど、庁舎、前に21号台風のとき、たまたまここは停電にならなかったじゃないですか。それをね、要は停電になれへんようにするにはどうしたらいいんですかね。要は、ここが停電になったら結構大変やったじゃないですか、間違いなく。それから教訓を生むとすれば、ここは停電になったら駄目なところじゃないですか、絶対に。そのためにはどうしていきべきかという、要は何があればここは停電にならないのかという視点が防災には必要かなと思うんですけど、その辺に関して何かコメントって頂けるものですか。前からちょっと気になってたんです。自家発電以外で対策として何か。

委員長（河野隆子議員）

答弁は。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

この庁舎、シビックセンター全体として、停電にならない対策というふうなところでございますけども、ストレートに停電、これをしたら100%ならないというふうなところではないのかなというふうには考えます。ただ、停電になった場合におきまして、以前からお話しさせていただいてます自家発電機の稼働というふうなところの対応をするというところと併せて、今、シビックセンターに引き込み線が1本であるということで、30年の台風21号につきましては、たまたまその線が遮断されずにシビックセンターが停電しなかったということでございますので、その複線化とかいうふうなところの対応も必要になってくるのではないかなというふうに考えてございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。送電網が1本だけやったというのが多分、それがたまたま生きてたから良かったんですけど、やっぱりできたら複線化していただいて、2本、3本で。最低限絶対に抜けてはいかんところだけにかかるお金って、別にそれは無駄じゃないと思いますし、そういったところも今年度で検討いただきたいということでご理解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

そのようなことを含めまして、今後の課題ということで検討してまいりたいというところでご理解いただきたいと思います。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、あと、この3月の一般質問で、無所属なだ会の松井議員が質問されたことで、FMいずみおおつの防災ラジオの協定ですよね。結ばれたということで、忠岡町は60%のカバーで、僕もどこをカバーしてるのか、前に見せてもらったことがあるんです。ただ、そのFM自体がどういう形で電波を送ってるのか分かんないですけど、例えばですけど、その残り40%をカバーするんやったら、庁舎等を活用して提供なり協力なりさせ

てもらっても全然問題ないかなと思うんですけど、その辺りについてのご見解って頂けますか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

F Mいずみおおつとの協定の話でございますけども、今現在、協定の締結に向けて協議は進めておるところでございます。協定の話ですんで、お互いのことがありますんで、町としても一定の協力は必要かというふうに考えておるところではございますが、アンテナの設置となりますと、行政財産の使用という面も出てきますので、具体的な内容はちょっと調整させてもらわないと駄目なのかなというふうなところで考えておるところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

こういう事情で提供するんやったら、多分誰もちゃちゃ入れへんと思うんですよ。場所代取れとか、やっぱり人の命が関わってくることであって、生命、財産に関わってくることでなんで、ちょっとそういったことで前向きに検討していただきたいなということでございます。

すみません、続けてなんですけど、去年かおととしに1回質問させてもらったんですけど、忠岡に公共事業等に入札する企業さんとの防災協定ですね、近隣市町村でしたら、更新のときでしたっけね、そこの市町村にある企業は、前に頂いた資料もあるんですけど、いざというときには協力していきまっせという一筆、これがどこまで法的拘束力を持つかは僕は分かんないんですけど、一定そういうような体制を関連、入札する企業さんと組むというのは必要かなと思うんですけど、そういったことに関しての進捗についてはどうでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

町内の事業所さんとは、個別にいろんなところで災害協定等は締結させてもらってる

ころです。直近で言いますと、三進金属さんにおかれましては、海手の地域ではございませぬけども、社屋が高いというところで、万が一の場合は津波の避難ビルとして使ってくれていいよと、そういうふうな協定も結ばせてもろうてるところです。なかなか相手さんがあることなんで、進む進捗度は遅いかと思いますけども、また個別に企業さんとの契約、協定については、話できる面があれば進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ですんで、入札時の何かに出すような書類がありますよね。そういうときに一律にはできないんですかねということ。町内ありますよね、町内の公共事業に入りますよね、手を挙げはりますよね。ですんで、変な話、入札等で忠岡の事業をやっていただけるんやったら、そういういざというときの協力を事業者さんとしてお願いできますよね。その一筆を皆さんすみませんけど書いていただけますかというような形ではできないんですかね。ほかの市町村はできてるところもあると思うんですけど。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

入札の参加資格申請と町の要は災害時の協定というのは、やはり別のステージで考えるべきかと思いますので、具体的に入札参加資格申請のときにその一文を入れるというのは、ちょっとどうかなというふうな考えを持っておるところでございます。また、その辺について本当にできるのかどうか、近隣がやってるのかどうか、その辺もちょっと正直なところ情報を持ち合わせておりませんので、今後ちょっと研究のほうは進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

でも、他の市町村やったら、やってるところもありますよね。それは、要はどこまで法的拘束力を持つか分かんないですよ。分かんないですけど、やってるところありますよね。大分前に質問させていただきましたよね。ある程度調べてはいただいていると思うんです。それが、担当が防災なのか、その辺が庁舎全体なのか、町なのか、そこは分かんない

ですけど。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

以前にもお話を頂いてたかと思うんですけども、ちょっと情報収集し切れてないところもありますので、また引き続き研究のほうをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ぜひともお願いたします。それに絡めてなんですけど、先ほど勝元議員からあったんですけど、ATM等の使用で、自販機等が場所代を取ってないということやったんですけど、前にも一般質問させていただいたんですけど、災害自販機ですよね、避難等で。市町村によったら、場所代を取ってるところもあれば、災害自販機に変えるから無料で置かせてもらってるところもあります、正直。ですんで、災害時になったら、その中身は空っぽになるというけど、それは事業者さん、場所代に絡めて勘弁してよねということやと思うんですけど、町もその辺は、時代が時代なので、ただ置くということよりも、そういうような、何でここにこれがあるのかというところを示して、それも企業さんへのお願いですわ。組合さんなり企業さんですよね。それは別に言うていっても何の問題もないのかなと思うんですけど、そこに関しての考え方というのはどのようにお考えでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

自販機の設置、その中でも特に災害に特化した自販機の設置でございますけども、複数の事業所さんからどうですかという声を頂いてるところは事実としてあります。ただ、忠岡町内、全町的なんですけど、文化会館と庁舎以外のいわゆる公共施設部分、グラウンド等もそうですけども、含めて、一切自動販売機を置いてないというふうな状況でございますので、まずその辺で、災害に特化して置いていいものなのかどうかというのは、各施設の管理者もいておりますので、その辺とちょっと協議のほうはしていきたいなとい

うふうに考えておるところでございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

これも結構前にお尋ねはさせていただいてるんで、協議していくのはいいですけど、それはもうすぐにやっていただける話なのか、何でしょう、来年も同じ質問したら、また協議いたします、検討いたしますという話なのか、ちょっとそこが僕にとってはある程度お答えいただきたいところなんですけどね。有効やと思うんですよ。有用やと思うんですけど、僕が管理者の立場になったら、こんなんおかしいやん、そんなん企業さんかわいそうやんというところのほうが多分少ないと思うし、住民からしたら、そっちのほうニーズとしてはあると違うかなと思うんですけど、一般的に考えればですよ。そこに対する何か分からんようないろんな部分があるのか、そこは分からないので、どうお答えいただいたらええかは言っていたきたいんですけど。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

また同じ答弁になってしまうかもしれないですけども、施設管理者と早急に打合せというんですか、ちょっと話のほうは一定させていただきたいというふうに考えておりますので、お願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

またお尋ねしますんで、よろしくをお願いします。

すみません、まだ続けてなんですけど、昨日、前川議員から3月の一般質問でLINE@の活用を災害で導入されると言ったんですけど、これは、すみません、具体的にはどういうふうに活用できるものになるんですか。僕も詳しくまで。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

LINEのほうなんですけども、今、許可が下りてきましたので制作が始まっておるんですが、導入画面に災害用のボタン、専用ボタンを設置して、ダイレクトに行くような形を考えております。大体ボタンが6から10ほど専用ボタンが付きますので、それで直接つなげるという形です。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その災害以外にもいろんな項目が出せるということなんですかね、ボタンがあるということ。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

もちろんでございます。まちづくりのこと、催しのこと、何カ所、幾つかボタンを設置してございますので、その予定でございます。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。ありがとうございます。一たんちょっと。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、ちょっとまた続きで申し訳ない。予算書の55ページの施設管理委託のところなんです。シビックセンターのこの役場庁舎の委託料なんですけど、こっだけ項目があるうち、ちょっと今お答えいただけるかどうか分かりませんが、これ、同じ業者が受注してるのって何個あるんですか。全部別々ですかね。総合管理業務委託、植木剪定、ビル管理、受変電設備点検、ずうっとありますよね、保守の委託まで。ずうっと全部別々のあれですか、今まで。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

総合管理業務委託料の事業者と、その以下、言うていただいた委託請負、やっている相手方につきましては、別々の事業者ということでございます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、去年とかこれまでですけど、ここに挙がってる項目は全部別の受注業者ということいいんですね。かぶってるとかありますか。これとこれとこれは同じ業者なんですとか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

ここに挙がってるのは、あくまで来年度、令和2年度の予算というところでございますので、昨年度請け負っていただいた事業者が、そのままこの2年度で請け負っていただく事業者なのかどうかというところは、要は費用面もございますので、今この場においては同じ業者が引き続きというようなところは、ちょっとはっきりとはお答えできないというところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

どうせ入札とかすると思うんで、先のことは分からないですけど、一応私がこれ何で気になったかという、いつも同じ業者やからなんですよね。そこら辺でまたちょっと業者さんの選定とか、やっぱり住民から疑義が出えへんようにはしてもらいたいというところ。これはもう発注の仕方のお願いです。

あと、次、56ページの行政文書管理システムの保守委託料のところなんですけど、これはあれですよ、更新、バージョンアップではないんですよ。どういう内容というか、定期的に管理システムがバージョンアップされてるでしょう。そのタイミングか来たからこれを計上されてるのか、そうじゃなくて、毎年何か軽微な修正とかかけてるんですという、その程度なのか、どっちか教えてほしいんです。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

文書管理のシステムの保守につきましては、今、内田洋行という事業者のシステムを使用しておるというところでございまして、この2年の8月末日をもちまして、その保守が

満了するということをございます分の予算計上ということをございます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ということは、8月で今の行政文書管理システムのシステムが切れて、また新たに委託というか、業者を選び直すということですか、システムの。定期的に何かバージョンアップされてるでしょう、何年かに1回ずつ更新というか。そのタイミングが来ますということで予算計上されてるという受け止めでいいんですかね。

町長公室（柏原憲一公室長）

毎年上げてるのかな。

委員（勝元由佳子議員）

そうそう、毎年のちょっとした修正ぐらいでこれが上がってるのか、それとも今回、数年に1回のバージョンアップの業者選定のタイミングが来たんですなのか、どちらかです。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

この文書管理のシステムの保守の委託につきましては、今回だけじゃなくて、毎年保守というところでの1年間の契約をしておるところをございますので、継続しての予算計上というところをございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そしたら、あれですか、何年かに1回のシステムを入れ替えるということではないんですね。というのはね、私、もう前からこれもお願いしてることで、要は忠岡町の行政文書管理システムのシステムの中身なんですけど、要は不正のできないシステムに仕様を変えてくれというのを前からお願いしてるんです。要は、忠岡町のシステムだと、起案決裁文書を改ざんしようと思ったらできるんですよ。日付もそうですし、年度をまたいで過去の年度に入るとか、多分できるシステムなんですよね。

で、ほかの自治体とかだったら、結構そこら辺、仕様でいろんなパターンがあって、実際、私だけじゃないですけど、これ、行政文書管理システムを全国の自治体に調査をかけ

てアンケートをとったこともあるんですよ。そしたら、大体作ってるメーカーさんというのが、富士通とかNECとか特定の業者なんですけどね、クリーンな自治体用と、ダークな、ちょっとそういう公文書を改ざんしそうなダークな自治体用とか、何パターンかやっぱり作ってたりするんですよ。そこら辺はやっぱり忠岡町の今までの公文書の取扱いを私もずっと見てますけど、中にはこれ、後からね、年度またがって作ったやろうって思われるようなものもあったりするんでね、そこはやっぱりこのシステムを入れる一番の目的というのは、ペーパーレスと不正の防止というところでね、仕様をちょっと改めてもらいたいというのが希望であるから、今言わせてもろうたんです。

もしね、バージョンアップとかシステムを入れ替えるタイミングが来るんやったら、業者さんをまた選び直すとかいう切り換えのときが来るんやったら、できたら仕様をちょっと見直してもらって、年度をまたいで過去の文書の年度を作るとか、入れるようにするとか、そんな不正ができない仕様には作ってもらいたい、これは要望です。

今回、この上がってる委託料がちょっとした修正ということやったら、それはそれでいいですけど、今後そのタイミングが来たら、ちゃんと仕様は検討してもらいたい。やっぱり不正ね、公文書改ざんなんてあったらあかんことでね、住民が調べて、これ、明らかに後で作りましたよねとか、そんなん思われるのもおかしい話なんで、そこは不正の防止というところで、システム自体をもう職員が不正できないシステムに変えてもらいたいと、これは要望でお願いしておきます。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

今、勝元委員のご指摘のお話の中で、今現在使用しているその文書管理システムにおきましては、我々職員が不正が可能であるようなバージョンになっておるから、今度変えるときはそれができないようにというようにお話を聞き取れます。しかしながら、現在、職員があえて不正を行うためにというようにところの事務については、当然ながらそれはやっていないというところがございます。

でも、我々職員も当然ながら人なんで、起案文書を本来取るべき時期を逸して漏れておったというところが事後で発覚したというようにところが、実際ございます。その中において、現在のシステムにおいては、その時点まで適正に遡及をやった形で起案文書を取ることが可能であるというように運用にはなっておりますので、今後そのような不正云々の話についての対応というところは現在は考えていないというようにところでございますので、よろしくお願いをいたします。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今、南課長、お答えいただきましたけど、それは町側が不正してないと思うと。今、検討してませんということですけど、それはしてなかったとしてもね、検討していかなあかん部分ですし、行政として対応せなあかん部分で、実際そういう不正ができないシステムを使っている自治体もいっぱいあるわけで、そういう仕様は取り入れるべきやと思います。

少なくとも私もずっと聞いてますけど、役場のほうに聞いてますけど、少なくとも年度を越えて、翌年度に入ってから過去の年度にやっぱり入れるようになってるのも事実ですしね。実際の作成した履歴とかも、機能が付いているのが付いてなかったりとか、いろいろあるんですよ、忠岡町のこのシステム自体の不備というところがね。だから、そこら辺はほかのいいシステム、どうせ同じものを使ってるんやからね、いい仕様の機能が付いてるところのシステムの内容を取り入れてもらったらいいだけの話やと思いますので、そこは何か意地でもやれへんねん的な答えをされるのは、私はちょっと違うと思います。これはこれで結構です。

あと、別の部分で、61ページ、この関空のK I X泉州ツーリズムビューローの推進事業費負担金のところ、これ決算のところでどなたか、三宅議員かな、多分質問が出てたと思うんですけど、これ自体ね、実際忠岡町は負担金を出してますけど、今のところ何かこの効果というか、忠岡町自体にメリットというのは具体的に何があるか、もう1回お聞きしていいですか。

産業振興課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

K I Xへの負担金につきましてですけれども、泉州地域への観光誘客を強化しようと、泉州9市4町と民間企業が連携して観光振興を図るために平成30年4月に立ち上げたのが、一般財団法人K I X泉州ツーリズムビューローというふうになってございます。

堺以南の9市4町、13市町村が連携しながら、民間企業の柔軟な発想を取り入れ、大胆な誘客策を打ち出すことにより観光産業の成長を図りながら、泉州地域の経済の発展に寄与することを目的としておる団体でございまして、これに参加することの意義でございまして、忠岡町が属しております泉州地域には歴史があり、海や山など自然も多く、大阪市内にはない魅力がたくさんございます。空港からも近くて、取組も通じまし

て、泉州を知ってほしいという思い入れがございますので、K I Xとの連携を通しまして、町単独ではできないようなスケールメリットや企画力、行動力を生かし、観光施設やイベント情報など様々な情報を提供し、可能な限りイベントに参加して、地域経済の発展に努めてまいりたいと考えておるといふことでございます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

何かすごい、いまいち抽象的で分からへんかったんですけど、これ要はね、私自身はこの負担金はどうなんと思ってる派なんですよ。前の決算のときにも質問が出てたみたい、結局この団体に入ってるけれども、忠岡町のメリット、お金を払ってる分のメリットが少なく、ほかの自治体のお世話したってるんじゃないのみたいなところがやっぱりあるわけでね、そこら辺は今後、支払う費用に見合ったメリットがあるかというのとはちゃんと検討していつてもらいたいです。

多分この団体の趣旨そのものは悪くないと思うけれども、実際忠岡町がどれだけこの団体の恩恵を受けて、これだけの費用を、税金を投入するだけのメリット、恩恵を受けてるのかというところは、私はクエスチョンやと思っております。

むしろ同じように加盟してる団体、ほかの市町村のほうが、例えば関空のふもとの佐野とか田尻とか、よその自治体に何かメリットが行ってたりするんじゃないのって、住民からしたらやっぱり思うわけですよ。だから、そこら辺は検討してもらいたいし、決算のときも出てたと思いますけど、それこそ入るか入れへんかとか、そこら辺まで考えてもろうたらと思いますけどね。これは要望でお伝えしておきます。

あと、すみません、長くて申し訳ない。64ページの報償費、これ前から言うてる自治会長さんの報償費です。これは結局同じ、今までと継続でお支払いするという方向でいいんですよ。継続、そのまま維持していくということですよ。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

今までどおり同じ金額をお渡しする予定でございます。

委員（勝元由佳子議員）

前もおっしゃってた自治会活動ですか、何かその地域活動について、今ここが、もう地方自治法改正にもなったし、地方公務員法か、改正にもなってね、自治会長さんにお支払いする法的根拠が今なくなってる状態でしょう。そこのところは見直しというか、何か法的根拠をちゃんと作る、お支払いする法的根拠を固める予定はあるんですかね。いつ頃こ

うしますとかあるんやったら教えてください。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

自治会長さんでございますけども、地域から日頃生じる様々な問題や要望、苦情などについて、時間を問わず、一般の住民の方と受け付けしてもらって、話をさせていただいて、対応いただいと。その結果、町に連絡してもらったり調整したりして、解決に取り組んでいただいと。このように活動は、要は労働とか、そういう根拠とかいうものではなくて、純粹に自治会長さんしか日々できない活動というところで、謝礼金としてお渡しするというふうに考えておるところでございます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それは前から言うてるのとかぶるんですけどね、下の補助金もそうですけど、結構自治会には税金を投入してるでしょう。その分を自治会長さんも、その自治会の会長としてお仕事をいろいろされてると思うんでね、自治会にお金を払うことで、そこからお支払いしてもらおうとかやったらあかんのですか。個別にというか、特定のその自治会長さんというて払うのがどうかというか、私は自治会長さんにも払っていいし、自治会長さんにお支払いするんやったら、ほかの住民の会員の方々に働いてくれてはる、労働というか、町のために活動されてる方は自治会長さんだけじゃないから、それやったらそういう活動をしてくださってる、貢献してくださってる方には一定報酬というか謝礼というか、行き渡っていいんじゃないかと思ってるから聞いてるんですけど。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

地域の住民さんが、町が主催するイベント事、あとは防災訓練や防犯活動、美化活動等、町の一般の住民の方も参加していただいと。このように活動は、要はこの参加してもらってる住民さんに対していろんな面について連絡、調整、あと参加者の招集ですね、やっていただいと。このように活動は、要はこの参加してもらってる住民さんに対していろんな面について連絡、調整、あと参加者の招集ですね、やっていただいと。このように活動は、要はこの参加してもらってる住民さんに対していろんな面について連絡、調整、あと参加者の招集ですね、やっていただいと。このように活動は、要はこの参加してもらってる住民さんに対していろんな面について連絡、調整、あと参加者の招集ですね、やっていただいと。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そこら辺は町側の考えもあると思うんで、要綱を作るんやったら作るで早い目に作ってもらって、整備をしていってほしいと思います。

あと、総務費ですよ、人権のほうのことなんですけど、一応その事務報告書か、すみません、予算書66ページです。特にこの事業費ということではないんです。ないんですけど、人権啓発費用ということで600万円ぐらいですか、予算を取っているんです。実際、忠岡町の人権啓発というか、そこら辺進んでますかというところなんですけど、どうですかね、担当部局的には。効果が見えてますというのか。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

ご質問いただきました。忠岡町のこれまでの人権行政についての総括という質問かなと思います。忠岡町では、これまで議員もご存じのように、「差別のない明るく住みよいまちづくり」というのをキャッチフレーズにしまして、住民皆さんとともに不断の努力を続けてまいりました。これにつきましては、引き続き施策の推進に取り組んでいきたいところではありますが、この推進に当たりまして、この項目にもございますが、町とともに忠岡町の人権協会、忠岡町の女性フォーラム実行委員会、それと忠岡町人権擁護委員会の町のいわゆる人権3団体と言われるものですが、こちらと連携を密にして、その事業というものを実施しているところです。

幾つか項目がございます。かいつまみますとたくさんあるのですが、簡単に申し上げますと、1つ目はやはり住民への啓発ということで、これは議員皆様も見聞きすることも多いと思いますが、年間大体7回の駅前での街頭啓発がございます。この啓発で住民にその内容を周知していただくということで、人権行政、必要なのは、住民にいかに知っていただくか、この点が非常に重要な点だと考えてございます。この街頭啓発、7回ございますが、それぞれ人権週間、就職差別、男女共同参画、国際識字デー等々ございますが、それらを住民に知っていただくということがまず第一義であるということで啓発活動させていただいております。もちろん街頭啓発だけではなくて、チラシあるいは広報紙の掲載による啓発も平行してさせていただいております。

あと1つ、研修会のイベントということで、これは議員皆様にもご案内させていただいて、この間お申込みを頂いて、ちょっと延期になっておるところでございますが、今回、クラシック演奏会と、それにまつわる人権の講話による人権のアンサンブルコンサートということで、これは毎年、人権のこういう講演会を企画してございます。このようなもののほかに、男女共同参画で実施してございます「まあるい心」というのがございまして、

これは文化会館で教育委員会とともに一緒にしておるわけですが、毎回3回シリーズで、弁護士の先生や、あるいはコンサルティングの先生方をお招きしまして、連続講座という形で男女共同参画事業につきまして、講演あるいは勉強会を持っているところです。参加者も徐々に増えてございまして、当初かなり厳しいときもあったんですが、今は15ないし20名ほどの参加者で安定してさせていただいております。そのほかに子どもたちへの人権教育等々ございます。

これらの費用をかけて、どういう効果が出たのかというところでございますが、あくまでも人権行政というものは形がなかなか見えるものではございません。建物を造るというようなものではないんですが、ただ、この行事、それぞれの参加者のやはり数というのが数字で見えるものでは一定あるかと思えます。今回の人権のヒューマンアンサンブルのこのコンサートにつきましても、かなり人権と音楽の話とに非常に興味があるという方も大変多くいてございます。長い長い年月のかかる人権の行政でございまして、引き続き人の違いを分かる、それぞれの違いを認めるというんですか、認める地域、社会づくりというのを目指して、大変抽象的にはなるんでございますが、人権行政というのはそもそも人の命の思い、そのようなものを形にするところやと思えますので、何らかの形というのは、この啓発とかイベントとかになるわけですが、引き続き粘り強く地道にこういう事業を続けてまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解賜りたいと思っております。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今すぐ効果は出ないと思えます。ただ、なぜここに焦点というか、人権啓発費を今質問したかという、やっぱり忠岡町って差別意識が正直強いです。で、私自身、今までそんなにあまり、何と言うかな、性差、男女で差別とか受けたことないと思うんですけどね、こと忠岡町に来てから、すごい女やから、女やからということをよく言われるんですよ。そういうジェンダー的な部分もあるし、結構町政の中でもそういうのが普通に出てくるというのは、やっぱりまだ浸透してない。町政関係者の中でも浸透してないんやったら、地元地域の人はおさらやなと思うんで、やっぱり啓発の内容とか啓発する対象とかね、もうちょっと考えていただきたい。どういうことが差別につながってるというか、日常気にしてないだろうけども、こういうのは駄目ですよとか、そこら辺ね、もうちょっと具体的に啓発していただけたらなと思えます。

結局、差別って何かというと、自分たちと違うという理由で排除することでしょう。それはね、こちらの人権広報課のほうでされてる、前も問題やと言うた国際交流のほうとも通じることであって、結局国際交流、国際感覚とは何かと言うたら、違う異文化をね、自分たちと違うものを受け入れるということやから、結局差別とかそっちの意識につながってくるんですよ。なので、忠岡町自身が国際交流のほうに力を入れてますと言うんやっ

たら、こっちの人権意識のほうにも同じように力を入れてもらって、違うという理由で排除するとか、何か抵抗を示して排他的なそういうことになるということはないように、地域というか全体的にそういうのを啓発を進めてもらえたらと思います、通り一遍の啓発ではなくてね。そこはお願いしておきます。

あと、すみません、ごめんなさい、長くて。

委員長（河野隆子議員）

答弁いいですか。

委員（勝元由佳子議員）

前に、ちょうど12月、ごめんなさい、この間質問させてもらった防災のところなんですけど、一応この防災の部分の災害対策費、ざっと二千三百何万ですか、その中に、質問で言わせてもろうたペット関係の部分って多分いっこも入ってないと思うんです、まだ。予算計上されてないでしょう。ただ、じゃあ予算計上、来年待ってきますと言うところで、災害はいつ来るか分からないんで、もし起きたときにね、そういう飼育されてる方がワッと来たりとか、それこそ餌足らんねん、どうのこうのとなったときに、多少なりとも捻出できる部分、予算があるかとか、そこら辺、どういう対応を少なくとも最低限度何か対応しようと思ってますとかあるんやったら教えてください。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

すみません、正直なところ、ペット用の例えばフードとか、そういうものについての備蓄はできておりませんし、予算も計上していないというところがございます。先日、本会議のほうでも質問のほうをされたかと思います。また、生活環境課のほうともいろいろ協議をしながら、一体何が本当に必要となるのか、その辺も併せて話のほうをしていきたいなというふうに考えているところがございます。ただ、今年度については、そういうふうな面の予算は計上しておらないというところがございます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

もうそこは予算も要ることなので、今後、検討でしていってもらったらと思います。全部行政が賄うのも無理なんで、できるだけ飼い主さんへの啓発は今からでもできるんでね、備蓄、これだけ置いといてください。今、多分大阪府で言うてるのは1週間分やと思います。最低3日。すぐに救援物資なんて届かないんで、やっぱり1週間分ぐらいはフードとか、あと日常の薬とか、何か日用品が要るんやったら備蓄しておいてくださいという

のは投げかけしてるんで、そこら辺も併せて、住民さんのほうでやってもらえることは今からでも啓発していつてもらったらと思います。

あと、質問ではなくて、さっきちょっと三宅議員のおっしゃってたやつに付け足しなんですけど、行政財産のところ、小倉課長が協議して検討していきますとおっしゃってたでしょう、自販機云々のところでね。施設管理者の意向もあるんでとおっしゃってましたけど、少なくとも行政財産って忠岡町の所有物でしょう。所有権は忠岡町ですよ、施設にしる、不動産関係もね。で、多分ご存じやと思いますけど、行政財産って契約じゃなくて行政処分ですからね、一方的に忠岡町が貸すか貸さへんか決めるんですよ、不利益処分。だから、そんなん相手方と協議云々という余地はなくて、忠岡町が貸すと、ある程度規定があつて貸すと決めたら貸せるし、該当しないねとなれば該当しないし、そこは協議とか云々じゃなくて、所有者たる忠岡町の方針やと思います。そこは付け足しでお話しさせといてもらいます。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

よろしいですか。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

今のお話で、私のほうで答えさせていただいたのは、例えば自販機ですけども、例えばグラウンド等に置くとなつた場合ね、要はやっぱ電気、明かりが付きますんで、そこに子どもたちがたむろしたりとか、そういうふうな面も出てくるかと思うんです。そういうふうな面も含めて、置けるところには置きたいし、ちょっとやっぱり遠く離れたところ、人气が少ないところに置くのはどうかなというふうな考えもあるんで、要は例えばグラウンドでしたら教育委員会の管轄になるので、そういうようなところと一定話はしたいというふうな意味で答弁させていただいたものでございます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、あれですよ、先ほど部局というか町長部局と違うからという意味でおっしゃられたということですか。町じゃなくて、別の民間の誰かが所有しているという意味じゃなくてということですよ。それやったら、同じ行政の中で、忠岡町行政の所有の範囲なんで、そこは町の中で検討していつてもらったらと思いますし、その子どもがたむろするからという管理の部分は、災害の必要性とか自販機を置くのとは全く別問題やと思います。答弁は結構です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありますか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

予算書の48ページなんですけども、毎年多分言われてることだと思うんですけども、特に今年、職員の退職が重なっておりまして、当初予算では1億900万ぐらい上がってた分が、結局、最終的には1億7,000万程度、最終的にはなる予算で上がっております。これって結構、忠岡町の予算の2%ぐらいかかっていますので、今回増えた7,000万ほども、職員の退職があるのは仕方ないことなんですけども、逆に言ったら、この7,000万をほかのことに使えたということにもなります。で、今後、来年度にも予算が6,000万ほど上がってますけど、取りあえずまず来年度はこの6,000万って何名ぐらい退職予定になっておりますか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

来年度当初予算6,000万につきましては、3名の定年退職予定です。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

3名ということで、今後、これから何年か、5年間ぐらいの間なんですけども、定年の退職予定者というのはどれぐらいいらっしゃいますでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

令和2年度が3名、3年度が2名、4年度も2名となっております。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

今年ほどではないですけど、定年退職なんで、その方がずっと働いていただいたら、この2名、2名ということで、来年度が3名ですかね。で、3年度が2名、4年度が2名ということで、大体これと同じような予算が今後上がっていくということだと思います。3月の定例会でもあったんですけども、忠岡町の職員の分布がかなりいびつな形になっているということで、これからの人事採用とか、職員の町役場の運営とかに関しても、なるべく退職者が出ないような形で、こういう形で財政に圧力というか、圧をかけるのはあまり良

くないことだと思いますので、人権というか、職員の職場の環境づくりもしていった
だきたいなと思います。

ほか、ちょっと待ってください。続きまして、すみません、予算書の54ページなんで
すけども、基金費で、今回新しく森林環境譲与税基金積立金ということで予算が上がって
おります。これについて、一たん基金を積み立てるとのことなんですけども、今後の使
い道は何かご検討されておりますでしょうか。

産業振興課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

今のところ基金につきましては、毎年もらう金額も少ないということでもございます
し、明確な事業費に、これに充てるということは今のところございませんので、取りあえ
ずここ数年、基金につきましては、適正な事業が出てきたら、そのときに取り崩して使うと
いう方向で考えてございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

この基金というのは、一体どのような事業で使えるか、教えていただけませんか。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

基金につきましては、原則的には森林を持っているところの例えば伐採とか整備とか、
そういうのに使うのが原則になっておるんですけども、忠岡町にはご存じのように森林が
ございませんので、木材の商品の啓発、推進、そういうものに使っていくというふうにな
ってございまして、例えば小学校の下駄箱に使うとかベンチに使うとか、そういうふうな
のが一応想定されておるところでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

先ほど答弁いただいたんですけども、事務報告書の11ページですかね、そこに忠岡町
の建物の土地面積等々書いておりますけども、その中で木造面積の部分が書いておりま
す。やっぱり使われてるところは、町営住宅はちょっと別として、あとは小学校とか幼稚

園とか、そういう教育施設のほうに使われております。できましたら、その基金のほうを、やっぱり木に慣れ親しんでほしいと、日本の文化でもありますので、こういうところに将来的に使っていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

委員長（河野隆子議員）

答弁は。

委員（二家本英生議員）

結構です。

委員長（河野隆子議員）

いいですか。

委員（二家本英生議員）

続きますして。

委員長（河野隆子議員）

どうぞ。

委員（二家本英生議員）

続いては、その次のページの55ページなんですけども、ちょっと先ほども話が上がったんですけど、シビックセンター費の中で光熱水費が全体的には下がってるというお話だったんですけども、今年の予算と比べて約800万ぐらい下がっておられます。これは何か理由がございますか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

今年の4月からコパンスポーツセンターが本格的に稼働しているというようなところにつきまして、昨年度の予算におきましては、コパンが使用する光熱水費等を試算した上で、31年度というところで予算計上させていただいておったというところがございます。その実績、直近までの実績を踏まえて、令和2年度の予算というところで見込んだ場合、実績ベースで昨年度よりも少なくなるというふうなところが主な理由でございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

コパンが4月から指定管理ということで下がったとおっしゃってましたけど、ちょっと歳入のところで言い忘れたんですけども、コパンさんのほうで3,000万ですかね、経費が収入として入っておりますけども、それはそういう光熱水費の負担金を町が立て替えてるのを頂いてるということでいいですかね。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

総務課長。

総務課（南 智樹課長）

はい、負担金として、その水道光熱費も含めまして維持管理に係る経費というようところで、負担金として頂くというところでございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。続きまして、すみません、先ほどもちょっとお話があったんですけども、56ページの文書管理システムなんですけども、こちらも昨年度よりか基本的な予算は下がってるんですけども、1点だけ、次の58ページですかね、そこに使用料及び賃借料の中で、文書管理システムクラウド使用料となっております。このクラウド使用料というのは、新たに使われるシステムになるんですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

この文書管理システムのクラウド使用料につきましては、現在、パッケージ等のシステムを利用しておったというところで、サーバー等が自所にあったというところであるんですが、これをもう外出しというふうなところで、外部に置くというふうなところで、そのシステムを利用するというふうな形の部分で変更になるというところでの予算計上というところでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

クラウドシステムって、いろいろな場面で使われてると思うんですけども、忠岡町としていろんなクラウドシステムを使われてると思うんですけども、セキュリティ的にはどんな感じでされておりますでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

システムのセキュリティのところの分野でございますけども、これにつきましては、今まで運用していたセキュリティよりも強度なセキュリティを構築するということで、大阪府が主導となって、大阪府が管理するセキュリティというところのシステムに府下の全市町村が加入するということで運用してございます。その中で、結果として、今まで以上に高度な監視機能が実現できるということがございますので、その点が現在のシステムにおけるセキュリティの強化ということで、現在行っているということでございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

じゃあ、大阪府が主導ということで、こういうクラウドシステムを入れられてることなんですけども、大阪府から例えば補助金とか交付金とか出たりしているものなんですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

まず、そのクラウドシステム全てが大阪府主導でしているというところではございません。そのクラウドを利用することによって補助金的なものがあるかというところでございますけども、その分についてはないというところでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

大阪府なり国なり、こういうシステムを使うのはいいんですけど、やはりこういう金額というのは、クラウドシステムとかコンピューターの保守料というのは結構値段が高くなってしまうので、国とか府の政策にはなるとは思うんですけども、できましたら予算要望とかを府とか国とかに上げていただきたいなと思います。

続きまして、その次の備品購入費なんですけども、コンピューター備品として1, 125万円上がっております。これは多分庁舎内のパソコンの入れ替えだと思うんですけど

も、何台ぐらい入れ替える予定ですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

この職員用端末購入費の1,125万円でございますけども、これはご承知のとおり、Windows 7のサポートが本年1月14日で終了するというので、現在、職員が使用している端末約150台というところを更新するというようなところを目的とした予算でございます。しかしながら、150台、全台一度に更新するというふうなところになれば、費用面がすごいかさんでくるというところでございますので、この予算の範囲内におきまして、段階的に職員端末を更新していくというところでございますので、具体的にこの金額の内訳として何台分なのかというところは、ちょっといろんなものの加算とか等々によりまして変動するということですので、具体的に現在は何台というふうなところは明確にお答えすることはできない状況でございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

先ほど、Windowsの7から10に移行するためにパソコンを入れ替えるということでおっしゃってたんですけども、先ほどのご答弁の中にもありましたとおり、Windows 7のサポートは今年の1月で切れております。ですから、来年度の予算でこの10に切り換えるというのは、セキュリティ的にはかなり危険なことだと思うんですけども、今実際、Windows 7以下で動いてるパソコンって、庁舎内に何台あるかって把握はされておりますか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

先ほども申しあげましたように、本年の1月をもってWindows 7の保守が終了するというふうなところでございますので、全庁的にその期限までにアップグレード、10にするというところで周知をしておる状況でございますので、現在においては全庁的に各職員の使用している端末については、Windows 10としてのバージョンとしての使用をしておるという状況でございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたら、今のところは全庁的に10に変わってるということによろしいんですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

はい、そのような認識でございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

じゃあ、そうしましたら、この購入費というのは、本来なら今年度の予算で上げないといけないところじゃないんですか。これが来年度に変わったのは何か理由がございますか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

先ほど申し上げた7の保守が切れるから、その機器を更新するというだけのものではないです。ただ、当然それも含む中で、その使用してる期間が5年を過ぎてるところがありますので、現状、各部署、各課においての職員端末においては、やはりその不具合等々がかなり多く出てきておるという中の理由等もございますので、今回この金額の範囲において、令和2年度ではそういったもの、職員の端末、不具合が出ている等々のことを重点的に置いて、優先的に更新を行っていくというところがございますので、ご理解いただきたいと思います。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

じゃあ、そうしましたら、Windows 10には入れ替えたけども、ちょっと不具合が起こってるパソコン等々あります。多分Windows 10が出始めた頃というのは、無償でアップデートという形でされたと思うんで、多分そのころのパソコンをずっと置いてたままで、Windows 10で動いていたんですけども、今ちょっと不具合を起こしているという認識でよろしいですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

はい、そういうことでございます。

委員長（河野隆子議員）

はい。

委員（二家本英生議員）

すみません、次の59ページなんですけども、こちらのほうの広報の公聴費として、13節の使用料及び賃借料ということで、ホームページサーバーの使用料って上がっております。現在、忠岡町のホームページもいろんな情報を載せていただいておりますけども、各部署によっては情報がかなり古くて、3年前、4年前の情報がそのまま載ってたりしております。で、実際、今ホームページの管理というのはどういう形でされておりますでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

ホームページサーバー使用料、これに係る現在のホームページの管理ということでございます。全体的な仕様の管理につきましては、人権広報課のほうでさせていただいております。ただ、議員見てご承知のとおり、各課にわたりましてかなり情報が広がっております。情報がたくさん出ることは大変結構なんですけども、若干古い情報というんですか、その消し込みができてない部分、あるいは改変がされてない部分がございます。住民からかなりご指摘も受けるところでございます。そのたびに点検しておるところです。各課のほうにも連絡させていただいておりますが、ちょうど議員おっしゃったこともございますので、この機会に、LINEのこともございますので、ちょっとホームページのほう、もう一度過去に遡りまして、その辺もう1回点検ということで、各課も含めましてしっかりと進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ホームページの管理というのは結構多忙なところもありますので、なかなかふだんの業務と一緒にこなしていくことは難しいと思うので、本来であれば専任の方をつけていただ

いて、きちりとしたホームページの管理。で、ホームページを管理することによって、住民がもう今はスマホとか、そういうのでいろんな情報が取れますので、やっぱり一番基になるのはホームページが一番の情報源になってきますので、そういう整理をできるだけ早い形で実現していただきたいと思います。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。北村委員。

委員（北村 孝議員）

先ほど、三宅委員のほうから災害対策費のことで、災害のときの協定云々の話がありましたけど、確認ですけど、段ボール会社なんかとは協定を結んでますか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

はい、締結のほうをさせていただいております。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

当然、目的としてはベッドということですね。結構です。協定を結んでるということ

委員（河野隆子議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

おっしゃるとおり段ボールベッドでございます。

委員（北村 孝議員）

ありがとうございます。もう1点。

委員長（河野隆子議員）

はい。

委員（北村 孝議員）

町長、74ページに町長選挙費が出ております。町長は今現在、4期目をやられているわけですが、聞こえますか。これで言うてもしょうがない。町長ね、今年10月に改選ありますやん。今のところ町長のあれからはなかなか言いにくいでしょうけど、ご意思

が固まっているのか、その町政に対しての姿勢が現在何らかの形でお持ちなのか、答えられる範囲で結構です。

町長（和田吉衛町長）

体も続けられるという、体、精神ともに充実しております。令和2年度の施政方針、また予算も提案しておりますので、やり抜きたいなという思いもしております。そういうことで、今のところは前向きに検討してるところですけど。

委員（北村 孝議員）

はい、結構です。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

62ページなんですけども、先ほども防災計画ということで出ておりましたけども、委託料として700万ですか、地域防災計画修正業務委託料ということで、今回、修正ということで見直しがされるということなんですけども、これに関しての、まず策定に關与するメンバーって何人ぐらいで、どういう方を予定してますか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

地域防災計画の策定でございますけども、防災会議にかけることになっております。防災会議の委員は33名以内となっております。

委員長（河野隆子議員）

あと、どういった方をメンバーに入れているのか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

ごめんなさい、すみません。防災会議のメンバーですけども、例えば、指定地方行政機関の職員のうち町長が任命する者、こういう話になりますと、大阪海上保安官とか、あとは鳳土木事務所、港湾局の事務所長とかもいらっしゃいますし、町の消防団もいてはりますし、流通業者ですね、日本通運さん、あと関西電力とか、そういうインフラ系の方、医師会の方、そういうふうな方で構成されております。ちょっと全部申し上げることはでき

ないですけども、町の防災会議条例のほうで詳細をうたっておりますので、また後ほどご高覧いただければというふうに思います。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

防災に関してそうそうたるメンバーが入ってると思うんですけども、先ほどその話の中で、消防団のこともおっしゃられてました。忠岡町の防災計画ですので、忠岡町の住民の方がメンバーに入られるという方って、こういった役職の方ですか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

町内の方で防災会議に入っておられるメンバーの方ですけども、自主防災会の代表の方、婦人団体協議会代表の方、母子寡婦福祉協議会代表の方、身体障害者福祉会会長の方等々でございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その中に自主防災の連合会の会長さんが入られてるということで、当然忠岡町、今年ですかね、大阪府が防災計画の見直しということでされていて、今回それに関する修正ということで忠岡町でもされるということなんですけども、そのメンバーの中で、例えば自治防災会とかでこういったことをしてほしいとか、こういう防災計画をしてほしいというのはございますか。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

地域を代表される自主防災会の方に入っていて、審議いただくところでございます。防災会議でございますので、私どもが作成させていただく計画を審議いただくと同時に、自主防災会の代表でございますので、できれば各地域で自主的な避難行動、避難訓練をやっただけのような、そういうふうな組織づくり、自主防災会の構築に向けてお願いをしたいというふうに思っております。ちょっと答えになってるかどうかあれですけども。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そういった計画を立てられるということなんですけども、実施要領とかマニュアル的なものというのは作られる予定はあるんですか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

避難訓練、行動に対してのことでしょうか。何に対してのマニュアルと。

委員（二家本英生議員）

避難行動を含めてですけど、実際、避難するためにはこうしてくださいとかいう行動定義みたいなものを。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

まず、やはり地域それぞれ対象とする災害が違うかというふうに考えておるところでございます。例えば、北区でいえば津波が中心になるでしょうし、高月北とかであれば洪水等とかになるかと思えます。それぞれの地域の特性というところもございますので、各地域で避難訓練していただける際には、もちろん私どもも入らせていただいて、どういうふうな行動パターンが一番いいのか、一たんどこかに集合して避難するのか、おのおの避難するのがいいのか、その辺も地域の代表の方と相談しながら作成のほうはしていきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。じゃあ、住みよいと言うたらあれですけど、きちんと防災計画のほうをよろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員、一たん他の方に。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

先ほど災害自販機のとくに、僕もちょっと聞き込めなかったんで、ただ、課長からの置けるところに置いていくという答えを頂いたんで、僕はそれは大変ありがたい話やなと思いました。

それのお礼とともに、先ほどの58ページのWindowsの件なんですけど、何で無償アップグレードのときに7から10にされなかったのかという理由をちょっと聞きたいんですけど。全部したんですか、そのときあるやつは。全部したと、そのときは。

総務課（南 智樹課長）

はい、行ってございます。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。ありがとうございます。

すみません、じゃあ、次なんですけど、61ページの先ほど勝元議員がおっしゃったKIXで、前に僕も質問させてもらったんですけど、補助金を出す出せへんは、負担金を出す出せへんは、この金額どうのこうのは置いといて、正直、前も言うたんですけど、やっぱり意見を何か酌み取っていただける組織でないのが何でなのかなというのがあるんです。ほぼメインどころは泉州マラソンですよ。泉州マラソンで、今年なんか、人数増やすわ、コース変えへんわ、給水台は同じやわ、ハーフマラソンの人が前から後ろにフルマラソンのほうに、足遅いやつがもう差し迫ってきてぐちゃぐちゃになるわ、僕も3回ぐらい足を蹴飛ばされたんですよ、正直、あの混雑のときに。だんだんあんな見せられたら、正直、魅力って上がるものではないかなと。でも、そういうような意見を言うところって、ここのホームページとか探してるんですけど、やっぱり言うところがないんですよ。何か金を出してるんやったら、やっぱりそういうのを公的に言ってほしいなというのはあるんですけど、そういうのっていうのはできないものなんですかね。いけるんですか。

産業振興課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

今、三宅委員がおっしゃっていただきました特に泉州マラソンにつきましてですけども、向こうのほうでも問題視をしております、次回30回大会をめどに何がしかの在り方の改革をしていきたいというふうに言ってございますので、それにつきまして我々のほうも、こういう今聞きました意見等々を伝えていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。ちょっと様子を見ます。はい、河野委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

次なんですけど、前もこれ、同じ61ページの魅力づくり補助金なんですけど、前も同じようにお伝えさせてもらったんですけど、平成28年から30年にやったキノコですよ。一定、このキノコ取組に関しては、やっぱり使ってる金額も金額なんで、総括的なものはちゃんと意見として出しますと。なぜこのような結果になった、それはどのように取

り組んだ結果、このようになって、それが一定私たちとしてはどのように気付いて置き換えたとか言うとは言ってたんですけど、その後のことに関してはどのようになってますでしょうか、まず。

委員長（河野隆子議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

ブランド創造事業でございますけども、3年間やらせていただきました。残念ながら起業する、業として興す方がいらっしゃらなかったというのは非常に残念なところではございます。商工会に委託してやっていた本事業でございますけども、商工会からも一定、事業終了に伴っての報告書というものは頂いております。その報告書、頂いたものを基に、町として一定こういうふうなところ、今回の事業をさせていただいたものについての反省点等は、一応記載したものは用意はしております。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。分かりました。委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。またそれも見させていただきたいかなと思います。

最後なんですけど、76ページに、今年、国勢調査をされるということがあったんですけど、大まかに何かスケジュールだけ、今後どのようにされていくか教えていただけますでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

今、国勢調査、令和2年度につきましては国勢調査が行われる予定がございます。原則的には前回と同じでございます。地区割でいたしますと、138区画を予定してございます。それに係る調査員ですかね、指導員が19名、調査員が98名で行っていかうというふうに考えてございまして、今現在、ホームページのほうで調査員の募集もかけておりますので、今後またこれからご協力のほうをよろしくお願いをいたします。

委員（三宅良矢議員）

大体のスケジュール、要はいつ頃スタートして、いつまでやるんかとか、その辺だけでも結構です。

産業振興課（橋本珍彦課長）

分かりました。すみません、申し訳ないです。コロナ関係で、この辺の打合せというのが1回流れておりますので、まだ具体なところは分かっておりませんが、また近々会議が

あるというふうに聞いておりますので、詳細が分かりましたら、また何か機会がありましたらお伝えしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。以上で結構です。

委員長（河野隆子議員）

はい、分かりました。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

72ページですけども、今回、昨年になかった戸籍電算システムというのが予算の中に入っております。これはどういったものでしょうか。

住民課（春日正人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

春日課長。

住民課（春日正人課長）

この改正につきましては、戸籍電算システムの戸籍の改修と附票システムの改修の2点ございまして、この戸籍情報の改正につきましては、今までは本籍地以外の市区町村では戸籍の請求ができなかったんですけども、この改修によりまして、本籍地以外の市区町村でも戸籍の請求ができるようになるという改修になります。

また、戸籍の届出の際にも、戸籍謄本の添付が必要な場合もあったんですけども、こちらのほうも省略できるというふうな改修になります。あと、附票改修システムも戸籍と同様、本籍地以外の市区町村でも附票の請求ができるというふうな改修になります。これは令和2年度に改修することによりまして、国の想定としましては、令和5年度からのスタートを目指してやっているとございまして、

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

戸籍を本籍以外のところでもどこでも取れるということで、大変便利なシステムかとは思いますが、このことによってデメリットという点は何か、今のところ伺っている分はありますでしょうか。

住民課（春日正人課長）

今のところ、デメリットというものは想定されておりません。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

新しいシステムということなんで、どういった使い方をされるというのは今後のことに

なると思うんですけども、マイナンバーとかの絡みもありますし、マイナンバーに健康保険の機能も付けるということですので、そういった個人情報の集約化ということで、それがどこかに、先ほどもセキュリティの話をしましたけども、セキュリティ面で何かあったらちょっと心配かなと思って質問させていただきました。ちょっと今後のシステムとか、またいろいろ見させてもらって、また問題点とかありましたら指摘させていただきたいと思います。

続きまして、その下の、先ほどマイナンバーの話もしましたけども、今年度、予算がかなり大幅に付いておりますけども、今年度の忠岡での今のマイナンバーの取得率と、今回この予算が1,000万近く付いておりますけども、これでどれぐらいのマイナンバーの発行の見込みをしていますでしょうか。

住民課（春日正人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

春日課長。

住民課（春日正人課長）

2月末の本町においてのマイナンバーの交付件数につきましては2,069件ございます。交付率にしましては14.8%になっております。このマイナンバー、もう一度、すみません、ご質問よろしいですかね。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

予算が今回1,000万ぐらい付いてますので、今後の見通しというか、どれぐらいの交付者を予定してますでしょうか。

住民課（春日正人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

春日課長。

住民課（春日正人課長）

一応、本町におきましても、例年月平均20件ぐらいの交付だったんですけども、ここ数カ月、若干伸びてきてる方向でございます、枚数につきましてはまだまだちょっと想定できないところがありますので、申し訳ございません。で、大きく予算が増えてるということでございますが、こちらにつきましてはマイナンバーの利活用が今後どんどん推進、国のほうでされていきますので、それに伴って、マイナンバーの作成や通知カードの作成をしているJ-LISという地方公共団体情報システム機構というところがございますが、そちらの業務もどんどん増えてくるということで、そちらの交付金に対しましての

国からの補助ということなので、必然的に大きく上がったものと想定しております。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

国の施策であれ、やっぱりマイナンバーカード1つに情報を集約するというのは、やっぱり人権上の問題もありますし、セキュリティ上の問題もございます。こういうのは、一緒にひも付けるのは、もしご高齢者の方がマイナンバーカードを落としてしまった場合に悪用されることも十分考えられますので、その発行については、もし仮に発行したとしても十分な注意をするように伝えていただいて、対応していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

もう大分遡るんですけどもね、勝元議員のほうからミスと違法と言うたんかな、違法性、違法行為というんか、書類の。

委員（勝元由佳子議員）

要は、会計年度が3月31日で終わるでしょう。だけど、自治体のシステムによっては、3月31日24時でシステムに入れられないんですけど、このプログラムだと入れてしまうんです。

委員（和田善臣議員）

なるほど、分かった。これね、お答えくれてもどっちでもいいんですが、理事者側の方にとっては非常に大事なことで、勝元委員がおっしゃったミスと違法性というんかな、これの違いというんか、これ南課長、答えられたらちょっとお願いしたいんですけどね。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

今、和田委員がおっしゃっていただいている事務を取り扱う中で、例えば文書管理において起案を上げるというところの部分については、100%適切な時期で、本来の時期をもって起案するというところが本来であろうというところは当然ながら思います。しかしながら、先ほども申し上げましたけども、やはり我々も人間でございますので、ミスというふうなところは行う場合もあると思われま。それが一概に今ご指摘の違法性というよう

なところにつながるのかどうかというようなところは、そこは全く何も値するというよう
なところはないというふうな認識はしてございます。まして、不正等を行うというふうな
ところにおきましても、先ほど申し上げましたように、我々職員があえて不正を行うとい
うようなところについては全くないというところで、もしそれを行った場合については犯
罪というところにもつながっていくというところが考えられますので、ミスと違法性とい
うふうなところですね。これは答えになっているのかどうか分かりませんが、そのような
ことは全くないというところでの認識はあるというところでご理解いただきたいと思います。

委員（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

ありがとうございます。ミスというのはね、やっぱりおっしゃるとおり、人であれば必
ずありますよね、ミス、失敗。有名な話、ミスタープロ野球の長嶋さんでも、バットを忘
れてきたんですね、自分のバットを。他人のバットを借りてホームランを打ったと、そ
ういう逸話もあります。ですから、ミスというのは訂正はできると思います。で、違法性
のあるもの、初めから悪意があってね、間違いの数字を入れたとか、そういうのであれば
違法になってくるであろうと。ただ、これは理事者側としては、職員を信じなければ仕事
は流れませんよね、一々これ。ですから、今、金融機関でも、1年に1回か2回、長期休
暇、1週間ほど休むのを取り入れてます。そういうこともありますので、この件について
は非常に微妙な部分があるんでね、ミスと違法行為というんか、これははっきりと区別し
ておいてほしいと思います。今、南課長が返事くださったので、それで結構やと思いま
す。ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、聞き漏れたやつを何個か。議会費用の部分なんですけど、これはちょっと
お願いというか、要望です。できへの分かっていますけどね。従前から、要はコピー代を
どうするかというのは議会の中でも話をして、事務局と総務課のほうでも話ししてもら
っていると。で、各部署のほうから資料で出してもらった部分に関しては、1枚1
0円、情報公開という扱いでされるのはいいと思うんです。私が整備してほしいと思うの
は、事務局のコピー機を自分でコピーする部分に関してなんです。

前ね、南課長とも手数料の考え方というところでお話しさせてもらったんですけど、い
わゆる手数料ですよね。10円のコピー代というのは、職員さんがわざわざその人のため

に仕事をするから、手間賃で手数料で10円を取ってるわけで、コピーする本人が自分でコピー機を使ってやる分に関しては職員の手を取ってないから、10円というのがそもそも算定根拠としておかしいんですね。だから、それは手数料でもないんで、そこは一定議員のほうの実費を払うというところで、前から阿児さんの事務局長さんのほうにも、コピーカードの整備をすとか、実費を何とか払えるようにちょっと予算を付けるなり、整備を今後してほしいというところはお願いしてるんです。だから、今まであまりコピー、どうやったんかはあれですけど、メンバーも変わってますしね、議会のほうも。で、議員の本来の町政、行政を調べるというのが我々議員の仕事であって、議員本来の仕事をする上で、コピーも思うように取れない、で、仕事が滞るという、そういうのはやっぱりよろしくないと思うんで、本来の議員の仕事ができるように、やっぱりちょっと整備を整えていってほしいと思います。今後のことですけど。

議会事務局（阿児英夫局長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

局長。

議会事務局（阿児英夫局長）

今、勝元議員言われたように、コピー代につきましては、今後4月から5階以下のところにつきましては、全体で使うもの、議員の資料の全員に配るもの以外は有料というような依頼を受けて、今、協議を進めてるところでございます。

議会自身につきましても、下のほうでは同じような形でしてくれというような形ですけども、今言われましたように、議員個人でした場合に取るのはおかしいというところでございますが、今後皆さんでお配りするもの以外、下と同じような形でするんやったら、全て事務局のほうでコピーさせていただいて、10円頂いて、議員活動でいくんでしたら、後で請求いただいて、政務活動費というような形をとらせていただくか、今、言われてたように、カードというのは、今すぐというたら、ちょっと総務のほうもしんどいかと思いますんで、もしそれで政務活動で10円必要ではないかというところになりますと、うちのほうもこれは議員活動か個人かというのは、後で言うていただいて、今、10円頂いてるときと頂いてないところがございまして、それやったら全てうちのほうでさせていただいて、後で個人的な部分か政務活動を使っていただく部分かというのをさせていただければ結構かなと。その辺につきましては、6階のルールにつきましては。

委員（三宅良矢議員）

それは決定してるんですか。

議会事務局（阿児英夫局長）

いやいや、してないです。今後協議していくところで、ですから6階のルールにつきま

しても、今後、議員間協議でどういうふうな形をとるかというようなほうを協議していたければ結構かと思います。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今の話でいうと、5階以下のことに関しては、今ので僕らが知らんところで決定してたということですか。

議会事務局（阿児英夫局長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

局長。

議会事務局（阿児英夫局長）

いやいや、前もちょっと議長のほうから説明いたしましたけども、5階以下のときは、一応4月までは今までの状況で待ってくださいというところで、今までどおりしていただいといるという形で、4月以降はある程度、議員活動でしたら後で政務活動費で全て大体有料にしてくださいという依頼がございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長、すみません。ここで質問していいのか。

委員長（河野隆子議員）

はい。

委員（三宅良矢議員）

例えばなんですけど、前に小林課長に資料でお願いしたじゃないですか。それで何枚か焼いて上げていただきました。これは今後、それを言うたからには、その上げた枚数は10円を払うということなんです。資料をくださいと。

委員長（河野隆子議員）

局長。

議会事務局（阿児英夫局長）

その資料提供について、今後また総務とそういう、議会に上げる資料につきましては、総務との協議という形になるかとは思いますが。ただ、議員が個人的に各課に行って請求するのは有料になりますというところがございます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

これね、何で話しさせてもろうたかというね、もう従前からなんですけど、そもそも職員さんから資料をもろうたら1枚10円というのは、多分全庁的に統一されてなかつ

たかもしれないんですが、これはもうずっと決まっててやってることであって、多分私がずっと取られてるから、取られてない人がおるのはおかしいやんから始まった話なんですよ。特に議会に関しては、行く部署によって、きっちりしてる部署はずっと10円きっちり取られる。部署によっては取らないという対応を多分今までしてたんですよ。今年度についても、事務局と議長で話をさせていただいたんですよ。で、今までどおりということやったんですけど、その今までどおり自体も、やっぱり払ってる人間と払ってない人で、部署で差があって、結局割れてたというのが実情なんですよ。今年度についても従前どおりと決めたんですけど、部署によっては従前どおりやから払ってねというところと、従前どおりやからお金を取りませんというところと、実際分かれてたんです。それについては、もう4月以降は一律きちんと、どこの部署であっても、職員さんがコピーした資料についてはちゃんと10円払ってねということになるんですよ。そこはそれでいいんですね。

委員長（河野隆子議員）

局長。

議会事務局（阿児英夫局長）

一応理事者側からの依頼は、そういう形で、今それで議長と調整していただいているところでございます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員、よろしいですか。

委員（勝元由佳子議員）

終わってからでいいです。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

じゃあ今後は、例えば先ほどのように資料をちょっとお願いしますと言うたときに、うちの部屋にコピー機があるんで、そこでコピーしてくださいというのはオーケーなんですか。いや、10円払うのはあほらしいから、うちの部屋にわざわざその資料を持ってきてもらって、コピーしてもらって、やっていただくというのはオーケーになるんですか。

委員（勝元由佳子議員）

それは職員さんですか。

委員（三宅良矢議員）

職員さんに。

委員長（河野隆子議員）

ちょっと待ってください、お互いに言わないで。今の、局長、答弁できますか。

委員（勝元由佳子議員）

いいです。今の、答えます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ちょっと町の職員さん自身も手数料というものを分かってはれへん部分があつて、私も言うたんですけどね、さっきも言ったとおり、職員が、公務員が特定の人のために何か作業したら、それが手数料なんです。お手数料をかけてるでしょう。だから、職員さんがコピーするのも、結局は10円要るとするのはそういうことで、職員の手を取ったらお金が要るんですよ。だけど、今、三宅議員がおっしゃったみたいに自分でやると、職員の手は煩わさないということやったら手数料、要らないんです。人件費かかってないし、お手数料をかけてないでしょう、職員さんに。そもそも手数料ってそういうものなんですよ。

委員（三宅良矢議員）

すみません。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

じゃあ、その情報を持ってきて、自分でコピーして返すということなんですか。それはオーケーということなんですか。でも、公文書は駄目ですよ、そんなん。

委員（勝元由佳子議員）

公文書はあれですよ、ちゃんと10円払ってね、開示的なことで。

委員（三宅良矢議員）

すみません、委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

今後はもう全て10円払わないと出してくれなくなるということなんですか、議員の活動に関しては。言い方を変えたら、全員に配ってよと、全員に配ってくれるんやったらええやろという話になるじゃないですか。

例えば、ここで委員会で質問して、こうこう、こうやったと。重要書類やと思うんで、全員に配ってくださいとやったら、それで免除されるということなんですか。常にそういうのがはびこっていかへんかなという不安があるんですよ、逆手に取って。それが当たり前になる。要は、常に今まででしたら、ここでの委員会の質疑に応じて個々に出してもらってた書類が、いや、もうこれは全庁的に全議員に対して交付してくださいよと言うたら、じゃあ10円は払わんでいいという話になるから、それを逆手にとってみんなやれへんかなということなんですけど。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それ、私の場合ですけど、言われてるのはね、それは議会から議長なり委員長が議会資料やから配ってと言われたら、ただでいいです。でも、そうじゃなくて、議会の議案に関する資料でも、私が個人的にこの資料を見たいから頂戴とかってなったら、それは個人的やからといって、今まで私はお金を払ってますよ、正直。

委員（三宅良矢議員）

いや、その払う払えへんは別に。

委員長（河野隆子議員）

休憩しましょうか。暫時休憩しますか。でも、またあれやな。そうですね。

委員（勝元由佳子議員）

どうなんですかね。これは予算の話と違うから。

委員（北村 孝議員）

個人の活動の資料の枚数と、我々議会での枚数と違う。だから、そういう問題が生じてるんやろ。そういうことや。

委員（勝元由佳子議員）

要はお願いしたいのは。

委員（三宅良矢議員）

委員長、休憩を入れて。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員、いいですか。ちょっと暫時休憩します。15時15分に再開です。暫時休憩しますので。

（「午後3時02分」休憩）

委員長（河野隆子議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後3時15分」再開）

委員長（河野隆子議員）

ご質疑、お受けいたします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

別の話で、総務需用費、49ページなんかの庁舎用の庁用消耗品代233万、これは多分文房具と物品ですかね。物品はここに入るんですかね。違う。多分総務でまとめて買っている物品とか、これですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

その分は含んでございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

これ、消耗品、文房具とかお決まりの物品関係なんですけど、単価契約してますかというのを聞きたくて、確かにでも入札の結果とか見たら、単価契約、入札してないですよ。してますか。入札してなかったんじゃないですか。しましたか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

コピー用紙については入札を行っているというところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それ以外は。要はコピー用紙ですけど、大体文房具品ってお決まりじゃないですか。コクヨのファイルとかね。そういうもので、前にちょこちょこね、随契とかするの、あかんでという話をしたときに、まとめて買うにしても忠岡町の役場庁舎に倉庫とか置くところがないからというのは聞いてるんです。で、置くところないんやったら、その都度発注されてもいいですけど、単価契約しといたら、もうその年度なりある一定の期間はその一番安い単価で物品発注できるんやから、別に倉庫を用意せんでもいいし、そこら辺はどういう

ふうに発注というか、どうされてるんですかね。やっぱり随契ですか、細々と。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

先ほどコピー用紙については入札を行っているというところで申しあげましたけれども、ほかにコピー用紙と、あとファイルボックスというふうなところの部分を合わせてというところであったと記憶してございます。ただ、細かい消耗品については入札するというふうなところは行われておらずに、見積りを徴取した中で、安価なところとの随意契約というところでの対応をしておるという状況でございます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

もう、たまにしか買わない物品とかは抜きにしても、やっぱりしょっちゅう要るもので、文房具品とかって、ある程度品目決まってくると思うんで、そういうのをひっくるめて全部入札とかで単価契約して、何やったら複数年度で規模を大きくして発注するとか、あるいは業者さんに入ってもらって安く落とせるように、ここはしてくださいということで。何やったら長期契約というか債務負担行為してもろて、毎年でなくても複数年度にしてもらったら単価は落ちると思うんです。どうなんですか、あまり。なかったらいいです。

委員長（河野隆子議員）

答弁、いいですか。南課長、しますか。

委員（勝元由佳子議員）

いいです。

委員長（河野隆子議員）

いいですか。

委員（勝元由佳子議員）

それと、これ何と思ったのが、選挙費のところ、64ページか、食糧費ってあるんですけど、これ、何ですか。単純に何のお金ですかというだけ。74ページ。町長選挙費のところの需用費、食糧費。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

主に各投票所等における投票管理者と立会人さんにおけるお弁当代というふうなところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それやったら分かりました。ありがとうございます。

あと、ここに入っているんかどうかわからないんですけどね。去年の4月の、私たちが選挙を受けた時に一式、備品というかな、何か木の街頭演説用のやつとか、一応ポールとか全部、付属品一式いただくじゃないですか。あれ、そのまま廃棄というか、もう渡しっ放しでしょう。すごいもったいないなと思ったんですけど、これ、町長選も同じような感じなんですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

南課長、

総務課（南 智樹課長）

同じような対応でというところで、今考えてございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

はい。

委員（勝元由佳子議員）

今後、回収というリサイクル、使い回しできるようにちょっと考えていってもらえたらと思います。やっぱり実際私自身ね、ほかの方はどうか知りませんが、もらった側も正直困るというか、使い終わった後、困るというのもあるし、できたらお返しさせてもらえたほうがありがたいとかいうのもあったりするんで、経費もかかることでもありますし、そこら辺は今後、使えるように検討はしていただきたいと思います。そんなところですね。

委員長（河野隆子議員）

答弁いいですか。

委員（勝元由佳子議員）

お願いします。

委員長（河野隆子議員）

南課長、今の質問に。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。

総務課（南 智樹課長）

お配りさせていただきますグッズの中で、再利用というようなところの部分の物品もあろうかと思います。それが今後、そのようなものが次回においての、また再利用というようなところでの形が合理的なものかどうかというところの対応も含めて、ちょっと今後検討していくというところでご理解いただきたいと思います。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野隆子議員）

そしたら、私より1点だけ質疑がありますので、進行を和田副委員長に交代いたします。

（進行を和田副委員長と交代）

副委員長（和田善臣議員）

それでは、進行を交代いたします。河野委員長、発言どうぞ。

委員（河野隆子議員）

すみません。よろしいですか。66ページなんです。男女共同参画の予算が出てるんですが、ちょうど本年度が10年目ですね。今ちょうど住民の方にアンケートも配っていただいているということで、まだ回収までは至っていないかとは思いますが、その10年の計画の中で、せっかく条例も作っていただいて計画も作っていただいたんだけど、今の進捗状況と申しますか、どれぐらい計画を立てて目標にまでいったかとか、そういった進捗状態ですね。それが分かればちょっと教えていただきたいんですが。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

はい、どうぞ、明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

第1次計画ということで、現在、平成30年度について集計が終わっているところです。議員申されましたように、これ、76項目別に分析して立てております。一定の結果につきましては、下の情報閲覧コーナーあるいは人権広報課で閲覧できるような形で、従

来どおりさせていただいております。いずれにしましても一定の結果につきましては、実は来年予定されております第1回のいわゆる男女共同参画推進会議の中で報告し、了承を頂きまして、それをまた改めて住民皆様にも出してまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員長。

委員（河野隆子議員）

前にお聞きしたときに計画の、この第1次の計画の中で、平成32年度ということは令和2年ですか、役所の職員の女性管理職の割合ですね。大体20%ぐらい目標を立てたとおっしゃってあったと思うんですけども、その目標に対して今どういったパーセントといますか、どういうふうになっていますか。ちょっとその点お聞きしたいと思うんですが。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

これ、人事のほうでしておりますので、後ほどまたあると思うんですが、現在のところ目標20%という、おっしゃるとおりでして、進捗18.6%ほどですか、平成27年、平成30年、18%ほどで推移しているということでございますので、よろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

はい。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員長。

委員（河野隆子議員）

なかなか、18.6%ということで、目標値には達していないと。そういったことですが、今度の令和2年から始まるこの第2次計画ですね、この中でやはり目標値は20%でいくという計画でいらっしゃるのかということと、あと、今度計画を作りますので、いろいろ委託料とかが載ってきていまして、それから、文化会館なんかでする講演ですね。こういった費用は昨年と変わっているのかな。変わってないですね。予算、変わってないですけど、さきに答弁で「まあいい心」ですか、そういったので人数も増えてきているということですけど、やっぱりもうちょっと回数を増やしていただくと、そういった

ことで啓発も広げていただくということが大事だと思うんで、この予算なんですけど、もうちょっと増やしていただきたいと、その点についてはいかがでしょうか。なかなか好評だというふうには聞いているんですけども。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

これ、「まあるい心」を3回開催させていただいております。予算でございますが、実質ほかの予算もございます。ただ、これ、では何回がいいのかという話もあるんですが、そこら辺は来年度の計画と並行しまして、機運を盛り上げるという意味も含めまして考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

はい。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員長。

委員（河野隆子議員）

今まで行政だけでなく、住民それから企業とか各種団体ね、そういったところで一緒に取り組んでいきたいと、そういったことをおっしゃっていたんですが、その点についてはどうなんでしょうかね。PTAとかそういう女性に関わる各種機関も入ってもらおうというのは当然だというふうには思うんですけど、企業なんかはこれ、どういったふうに参加されているんでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

男女共同参画推進会議でございますが、これ、次年度どういうふうになるかはまたこれからの話という部分がありまして、これはあくまで前回のという形でいきますと、企業ですと商工会ですとか企業人権問題推進協議会というのがございます、そのこの団体。あるいは女性関係ですと更生保護の女性会ですとか婦人団体協議会、人権協会の会長さんと、あるいは校園長会さん、それと住民の一般公募で入られた方、今回も予定してございますので、そのような陣容で考えているところでございます。いずれにしても来年度、しっかりとつくってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

はい。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員長。

委員（河野隆子議員）

この計画はいろいろ、ひとり親家庭に対する支援とか、あと就労支援とか、中身は第1次の計画、中身は良いものもいろいろと入っていると思うんですけど、これ、担当は人権啓発、明松次長のところだと思うんですけど、やはりその課だけでなく、やっぱりいろんな課で吸い上げていくというのが大事だと思うんです。なので教育委員会であったりとか、それから福祉関係ね。東部長のところであったりとか、そういったところの連携も必要だというふうには思うんですけど、それについてはいかがでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

この計画につきましては、前回もそうなのですが、忠岡町男女共同参画推進本部、これは町長、教育長を含めまして、現在の部長さんでつくっている部長メンバーということで、その推進本部、それを各課で具体的に実行する幹事会ということで、忠岡町男女共同参画推進本部幹事会というのを設けております。いずれも年2回といいますか、年度で2回開催ということで、各課で含まれた問題あるいは横断的な問題、そのようなことをここで協議していくという形も設けてございますので、よろしくお願ひいたします。

委員（河野隆子議員）

はい。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員長。

委員（河野隆子議員）

そうですね。やっぱり各課各課でいろんな、こうやってほしいとかこういった悩みがあると、いろんな相談があるんですけど、多様になるんで、それは非常に大事なことだというふうに思うんです。ぜひそれはやっていただきたいというふうに思うんですが。

あと、最後に女性センターですね。これ、10年前にこの計画を作るときに、作りたいと、そういったご答弁は当時の教育長でありましたか、頂いているんですけど、その点についてはなかなかこれが全く設置できてないということが、数年たっていますので、この女性センターについてはいかがお考えでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

女性センター、ずっとご質問いただいているところでございますが、なかなか、やっぱりセンターということですので、利用する場所、人的な予算等も厳しいものがあるというのが役所のほうの話なんです、ただ1点言われました文化会館の利用ということは、これは教育委員会からもいろいろお答えもあつたと思いますが、現在の文化会館自体が大変予約等、講座等、輻輳している状態です。なかなかできないということで、教育委員会ともそういう話で調整しておりますが、一定、女性センターの設置につきましても、今回の10年計画もございますので、また全庁的に考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

はい。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員長。

委員（河野隆子議員）

建物をわざわざ建てる必要はないと思うんです。ある今の既存施設でやっていただいたらいいかなというふうには思うんですけれども、やっぱり文化会館もいっぱいということは、週休2日制と、そういったところがネックになっているというふうにも思うんです。で、なかなか、その設置につきましては考えていくというご答弁でありましたけども、造っていくと、そういった姿勢でないといけないと思うんです。それについては、本部長は町長と教育長がいらっしゃるということで、ちょっとその点については町長よりご答弁お願いしてよろしいですか。女性センターの設置についてですね。明松さん、はい。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

女性センターの設置ということで、これはいずれにしましても令和2年度、もう目の前に迫ってございます第2次計画の推進計画の中で、それぞれ推進会議できますので、その中で一たんちょっと過去の経過も踏まえまして、一定意見を頂いた中で、それをもちましてまた一定の方向というものを示していきたいと思っておりますので、現状は今までどおりのご回答ということでちょっとお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

はい。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員長。

委員（河野隆子議員）

ぜひ、考えていくと、検討していくと、もうそういった時点ではないというふうに思いますので、これはぜひ実施に向けてしていただきたいというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいのと、女性のね、男性の方もそうですけれども、男性、女性、いろんな広く意見を聞いていただいて計画を作って、それがちゃんと進むように、そういった計画を作っていただくことを頼んでおきます。よろしいでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

ご意見として賜っておきますので、ありがとうございます。よろしくお願ひします。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。

副委員長（和田善臣議員）

明松次長、これね、女性センターだったらちょっと大き過ぎるんやな、規模が。向こうのあれでは無理や。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

名前ですので、規模はいろいろあると思うんですが、それも含めてセンターという名前がどういうものであるかというのは、いろいろあると思います。

副委員長（和田善臣議員）

それでは、また進行役を河野委員長と交代しますので、よろしくお願ひいたします。

（進行を河野委員長と交代）

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子議員）

次に、77ページから93ページまでの第3款 民生費につきまして、担当課の説明を求めます。

（各担当課長：説明）

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

予算書の79ページ、負担金補助金関係のところなんです。補助金なんですけどね、各種団体補助金、出されてるんですけど、どれがどうということではなくて、一応補助金を出した後、何か報告とか、使途について書類とか徴収しているか、確認しているかだけ確認したいんですけど、お願いします。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

各種団体の補助金につきましては、各種団体において総会等を開いておりまして、決算書等を提出、事業報告決算書等を提出していただいております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ一定、忠岡町から渡した補助金がどういうふうに使われているかという使途は確認されているということでもいいんですね。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

そのとおりでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ありがとうございます。あと、その補助金の中で、ついでにシルバー人材センターがあるんですけど、この事業は別にどうということではなくて、ちょっと時々聞く話というか、私も実際見たことあるんですけど、町が町の仕事とかで委託でシルバー人材センターに委託している業務とかあると思うんですけど、要はこのシルバー人材センターが町職員の天下り先になっているんじゃないかという問題なんです。よく町がシルバー人材センターに委託している業務の、実際にじゃあ来られている職員さんというんですかね、派遣されている方で、やっぱり府の職員のOBの方がおったりとかするんでね、人選のところできちんと公平にシルバーの方においでいただいているのか、それともどこかで何かね、どう言ったらいいのかな、特定の選抜というんですかね、そういうのがかかって選ばれているとか、そこら辺やっぱりちょっと疑義というか、住民さんから見てもどうなんていうところが、私も聞くところがあるんです。そこら辺、どうですかね。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

シルバー人材センターから派遣されている方ですけども、賃金的には最低賃金レベルの作業をしておりますので、天下りとかそういう感覚は私は持っておりません。ただ、人の派遣になりますので、仕事の依頼がありまして、当然それに見合う方がいてなかったら事務局のほうでいろいろ人の探りというんですかね、どういった方がいてるかというので当たって、なかったときに、やっぱり自分の以前一緒に働いていた者に声を掛けたりとか、そういった場合はございます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

意図的でないにしろ、忠岡って狭いでしょう。やっぱり私も議員になってから実際聞いてびっくりすること多いんですけど、結構、町内の知り合いによく会うというんですかね、顔さすのもすごい嫌がる方、やっぱり多いんですよ。そういうのを考えると、やっぱり行政ね、来てもらわないといけないとか、本当に行政の窓口というか、必要な方が窓口に来るのをちょっと遠慮してしまうとかいうのがあっては、それは本末転倒なんで、もし賃金的に変わらないんやったら、例えばハローワークに出すとか、別にシルバー人材センターにこだわらなくてもいいという部分があるんであれば、地域性も考えていただいて、住民さんもプライバシー云々のところで気にせんでも役場、行政を利用してもらいや

すい環境にはしていったほしいというのを、これはお願いで言うておきます。

一応、答弁はもういいです。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

83ページなんですけれども、社会福祉士の扶助費ということで、上から5行目の児童発達支援事業費というのが、来年度は1億5,000万、1億6,000万近く上がっております。昨年は1億円近く上がっていたんですけれども、今年度に関しましてはそれプラス約5,000万円以上上がっております、で、障がい児の認定というのかなり、最近発達障がいの方も増えておまして、その方が利用されるというのは放課後等デイサービスの利用ということで、その支援の事業費ということで高額になっていると思います。放課後等デイサービスというのは、いろんな事業者があるんですけども、今のところ届出のみで開設ができるということで、この事業の中身、やっている中身というのはなかなか内容まではきちんと把握されないまま事業所を開いて利用されているということなんですけども、忠岡町の中では広域の5市1町の中でそういう事業、確認なり届出事業とかも委託されていると思うんですけども、忠岡町独自としてそういう放課後等デイサービスの利用状況も含めて利用内容、そこでやっている事業所がどういうことをやっているかと、把握してされておりますでしょうか。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

放課後等デイサービスなんですけども、町内4カ所ございまして、放課後等デイサービスの届出自身は大阪府に届け出すことになっております。本町にある事業所については放課後等デイサービスがどのようなものかということで、担当者の者が今年度、2カ所ですかね、ちょっと話を聞くという中で施設の見学等をさせていただいたという経過があります。

以上です。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その2カ所、見学されたということなんですけども、何か感想というか、そういうのは何か感じたことというのは聞かれていますか。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

そうですね。行かれたとき、利用者さんもまだ少なくてという感じでちょっと、放課後等デイサービス、いろんな内容がございまして、習い事とか学習支援だとかという、そういったことをやっていたというふうな報告を担当のほうから受けました。

以上です。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ちょっとこの事業費なんですけども、障がい児に対して手厚い支援ということで事業、国も府も頂いている分だとは思いますが、やはりいろんなニュースとかで、こういうことを悪用して営利に走ったりしている事業者もあると聞きます。忠岡町としては箇所は少ないんですけども、2カ所ということで、今後も、これからは国のほうもそういう制度も改めて、ちゃんとした届出制とか役所による行政の確認とかって入るとは思うんですけども、もし仮に忠岡町でもそういう新しい事業者が、認可は大阪府になるとは思うんですけども、見受けられた場合どのような形で府のほうに報告するかという経路を教えてください。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

まず届け出につきましては、今年度も1件あったんですけど、また新しくできる事業所がある場合には、大阪府は市町村の意見を聞くということを今しております。本町におきましても大阪府が、本町が何か言うたからって、その設置に影響がないものと思うんです

けども、市町村の意見として聞きたいということで報告はさせていただいております。また、事業所内で起こった例えば事故とか、そういったことがあればきちっと大阪府に報告させていただいて、事業所にもきちんと大阪府に報告するとか、当然設置場所の市町村にも言うようにという働きかけはしていきたいと思っております。

以上です。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

個々の放課後デイサービスが、全てが悪いところではなくて、本当に障がい児に対して様々な療育、先ほどの学習支援もありますし運動支援とかもあります。本当にいいところはそういう形でしていったり継続していただきたいと思っておりますけども、昨今支援学級の人数も増えてきております。やはり支援学級の人数が増えるということは、こういうサービスを利用する方も多くなるということなので、忠岡町としても今後、そういう障がい児に対してできるだけ早い段階で、早いというか社会、その場の環境に慣れていただくような形で支援の協力というか、していただきたいと思っております。

答弁は結構です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

予算書の89ページの子ども食堂開設運営費補助金なんですけど、これ27万円で、ちょっと安いと思ったんですけど、実際、去年の実績とかでもいいんですけど、どの程度使われているというか、開設している件数というんですかね。どういう実績か、ちょっと分かれば教えていただきたいんですけど。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

30年度は決算額が13万8,000円となっております。運営経費として月に1万円、12万円の支出をしているところでございます。予算につきましては、新規で開設していただける団体がある場合は、準備費用として3万円を1団体分計上しているところで、運営経費につきましては月1万円の12万円が2団体という形で、24万円で合計27万円の予算計上をしているところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今、新たに新設というか開設されようという方に補助していますということやったんですけど、額的にそれを補助を受けて、じゃ、やろうかという方というんですかね。それを当てにというか見込みで、じゃあ子ども食堂をやりましょうかという起爆剤というんですかね。それに額的になるんかなって、ふと普通に思ったんですけど、結構要望というか需要というか、そこは高いんですか。その助成そのものを頼りに子ども食堂をされる方というのがおられるかなんですけど。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

今のところ新たにということでのお話は頂いているところはございません。今後、要望がありましたら、忠岡地区にないので、その地区でどなたかが同じような形でボランティアでやっていただけるといことがありましたら、また協議して検討していきたいなというところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今、忠岡地区にないとおっしゃったんですけど、忠岡地区というのはどこですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

東忠岡校区で今、サンルームでやっていただいているのと、忠岡校区というたらいいんですかね、下の地域で、忠岡小学校区というんですかね、で行っていただける団体がございましたら、今後協議して検討してまいりたいと考えているところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃ、今忠岡小学校区、下の地域はゼロということですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

今のところ1団体でやっている状況ですので、忠岡小学校区ではやっていただいている団体はございません。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

このやっぱり地域のね。

健康こども課（谷野彰俊課長）

お子さんは来られてますけども、地区でやっていただいている団体はないということでございます。

健康福祉部（東 祥子部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

ただいま忠岡町内で1カ所、子ども食堂を行っておりますので、町内の子どもたちは全てそちらを利用いただいているという状況でございます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今おっしゃってる1施設って、下のサンルームですよ。今後、町としては子ども食堂を増やしていきたいと思われているんですか。

健康福祉部（東 祥子部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい、増やしていきたいとは思っております。

委員（勝元由佳子議員）

やったらね、私は自分で子どもいてないから、あまり言うのはあれですけど、やっぱりもうちょっと、それやったらその地域の子どものための食堂ということなんで、もうちょっと積極的に子ども食堂をやっていただけの方が出てくるような施策をしてほしいと。これ、もし補助金やるんやったらもうちょっと金額を上げてもいいんじゃないかと思うんで、それは今後、予算の取り方は検討していただきたいということでお願いしておきます。これは答弁。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

委員（勝元由佳子議員）

いいです、要望でということで。

委員長（河野隆子議員）

続けてどうぞ。

委員（勝元由佳子議員）

もう1個ね、その下の先天性代謝異常症の食事療養費の助成なんですけど、すみません、これにちなんでなんですけど、忠岡町で同じように食べ物に起因する疾患ということで、食物アレルギーの関係の施策というか、一応教育のほうもござあつと見たんですけど、私が見落としているんか分からないんですけど、何かあまりなかったような気がするんです。もし民生費じゃなくて教育のほうですというんやったら、それはそれでお答えいただいたら結構なんですけど、そういう子どもの食事に起因する疾患ですよ。そういう対策というんですかね、助成金も含めて、ある、やっている、それか民生費以外でやっているんですか。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

今回、この子どもの食事の関係の分、初めて上げさせていただいた状態で、ほかには特にはございません。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、この先天異常の食事療法も、今回新規の予算ということですか。今後、先天異常の子の食事療法ですけど、食物アレルギーのお子さんって多いと思うんですけど、そっちのほうも拡充はしていられるかどうか、お聞きしたいです。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

議員お尋ねの食物アレルギーであるとかいうのは、私ども学校教育でありますと、もちろん就学前でもそうですが、給食という部分で非常にそういう部分で注意を、配慮を要する部分でございます。当然ながら除去食というふうな対応で、我々は現場の給食実施に対してはそういうふうな部分を過去も、また今後もしていく予定でございます。ですから、我々の範囲の中で、予算が付いてませんけども、対応という形で除去食対応を既にさせていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

アレルギーのほうは多分、今教育長がおっしゃっていただいたんで、給食の中でというか、学校の食事の中でも対応されていると思うんで、それはじゃあ引き続き、予算書の中に上がってなくてもやっていただけたらと思います。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

1点だけ。93ページの児童遊園費なんですけど、昨年予算のときに200万、予算やったと思うんです。それで、これから毎年これぐらいかけていくんですって、忠岡の遊園関係を充実させていきたいですというような回答やったと思うんですけど、いきなり75%引きになってるんですけど、これはなぜなんですか。どのような経緯か、お答えください。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

今年度、200万の予算を付けていただいております。実際、今年度行った事業につきましては、かなり長く整備していない部分、修繕等をして工事とかしていない部分につきまして、子どもさんが危険であるという部分について、3カ所というか3種類といいますか、まずフェンスの破れている部分であるとかフレームが曲がっている部分であるとか、そういう形のことを行うという部分と、滑り台の上り切った部分の滑り下りるところに、お子さんの頭部が挟まるんじゃないかなということの部分の修繕工事、あとベンチが数カ所、ちょっと木製のベンチでいえばささくれが出ている部分で、プラスチック製のベンチではちょっと割れていたりして、お子さんとか利用者がけがするような部分につきまして行うという形のことをしております。

来年度以降につきましても、同じように耐用年数が超えている部分の遊具がございますけれども、そういう部分について修繕工事を行っていくという形の予算という形で50万円を計上していただいているというところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

僕の質問の要旨は、去年そのように回答されたのに、今年150万引かれて、50万しか執行されないのはなぜなんですかということです。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

新たな遊具の設置という形にはなかなかちょっと、予算的には200万でも難しい部分がございます。例えば滑り台を取り払って、新たな滑り台を造るという部分につきましてもかなり高額な費用が出てまいりますので、新たな部分の設置という形ではなく、今後かなり古い遊具がございますので、修繕工事という形での予算という形で、財政課と協議して予算を計上していただいたところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ですので、毎年これぐらいかけていくと言うた去年のあの考え方というのはどこへいったんですかという話です。それだけです。一言何か頂いて。要はもうあれは、それはただのスローガンでしたと、実際やりませんという話なのか。いや、それこそ、だって要望があれば、こちらだって、あと150万の予算があれば、毎年これをやっていくというんやったら、やってほしいところってありますよ、実際。お願いできるんやったら。それを75%引きにされるということはどうなのかなというの。予算、財政の関係上でもう減らしました、以上ですというんやったら、それはそれで回答やと思うんですけど、どのような。何らかのコメントを頂きたいんですけど。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

財政的には当初予算という形で、こうやって上がってみれば何とか出来上がったなという状態なんですけれども、当初予算要望的には大変いろいろな歳出項目がなかなか増額という形で出てまいったというところで、細かい部分として各課にご協力いただいて何とか予算を成立させているという状況でございます。

その中で、なかなか原課さんのほうとしてはやっていきたいという思いは我々よくよく聞いてございます。その中で、どうしても譲っていただかないと予算成立していかないという部分で、細かな部分として原課の要望どおり予算成立をさせていただけなかった項目というのが多々多々ございます。その中の1つという形で原課さんのほうにはちょっとご協力いただいているということでご理解いただけたらなというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

もういいですけど、去年そう断言されたのに、今年いきなりこれかというのがあるだけで、去年この委員会の人に言われたのが、僕、記録として残しているんで、手元に。それで、75%引きが次の年にやってきましたというのは、これ何でなんだろうという。要は去年そこまで言い合ったのに今年はこれかなというの、すごい腑には落ちないだけの話です。

減らしやすいといえば減らしやすい項目かもしれませんが。修繕だけなので。ただ、例えば泉大津市さんですとやっぱり今、公園の整備、再開発で大々的に進めてはるのも事実じゃないですか。やっぱりそういった意味では隣市と比べられるということもあるし、忠岡

独自のやっぱり魅力のある取り組みの公園整備というのも進めていただきたいというの
も、これはやっぱり要望としてあります。ことしはもう50万ということであるんですけ
ど、来年度からはそういった意味では、別に隣の市と競争せえというわけではないんです
けど、忠岡町は忠岡町なりのこういうメソッド、考え方に基づいて児童遊園等の整備をこ
うやっていきますというふうなのを見せていただきたいなと思うので、ぜひともそういう
ことだけご理解ください。よろしいでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

すみません、来年等々、また当初予算の段階になりましたら我々、今年と同じような苦
労をするのかなというふうには考えております。その中でそういったご要望というのを、
どのぐらい実現できるかはそのときの状況によって多々多々変わってこようと思うん
ですけれども、考慮した上で策定していきたいというふうに考えております。よろしくお願
いいたします。

委員（三宅良矢議員）

以上です、結構です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

79ページの、先ほどもお話に出たんですけど、負担金補助及び交付金の中で、先ほど
の説明でもありましたけど、社協の補助金が前年度より1,600万円付いているという
ことなんですけれども、これ、付いている理由を教えてください。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

社協の補助金につきましては、平成30年と31年度につきましては社協の地域福祉基
金を活用していただきまして、年間1,500万円ずつ取り崩していただいております
ので、それがもう今年度はないということで、約1,500万程度補助金が上がっている
状況でございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

社協の地域福祉基金ですか、それがもうなくなったということで、今回この金額というのが今後、通年で補助金として補助されるということによろしいですか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

はい、そのようなことになると思います。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

何でこんなことを言うのかということ、社協の中でボランティアセンターというやつがあると思うんですけども、なかなかこれはもう、かなり前からですけど、ボランティアセンターがちゃんと運用されてないというご意見が、かなり多くの方から言われております。別に社協の仕事がボランティアの仕事だけではないとは思いますが、やっぱりおとしの台風の災害のときでも、ボランティアセンターの中でちょっとでもボランティアの方が災害ごみとかそういうのを手伝っていただいたら、かなり住民も楽になったと思います。そういうときに対して受入れ体制ができてないということで、それはせっかくボランティアセンターという名前があるのに全然活用されてないということで、それやったらそんなにお金、要らんと違うかという話も出てきております。今後、社協に対してもうちょっとボランティアセンターを、今後どのようにして活用していくかという、何か指導とかそういうのはされたりはしてると思うんですけども、またその辺のお考えをお聞かせください。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

ボランティアの活動、議員さんおっしゃられたように、あまり活発ではないというところも私ども認識しておりますので、その辺いろいろボランティアをしたいという人、また受けたいという人もいらっしゃるんで、その辺、十分声を聞けるように、また何か新たな方法を考えていきたいと思っております。また、社協だけに任せるんじゃないんで、こちらとしてもどういった方法があるか、いろいろ検討し、社協と一緒に探っていきたいと思っております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

町としてもそういう形でおっしゃっていただけるのであれば、町と社協と一体化で一体になって、ボランティア活動だけではないんですけども、地域の福祉活動を進めていっていただきたいと思います。

一たん終わります。

委員（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、先ほどの社協の補助金に併せて、今説明があったんですけど、基金を取り崩して戻しましたということなんですけど、それを見ても平成29年、8年から比べて約420万から50万ぐらい上がってるんです、今回見たときが。この理由は何でなのでしょう。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

一応、職員の1名の増があったのが主な原因になります。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

職員1人が増員されて、その方は一体何をされてる、何をメインにされる方なんですか。一体どのような効果を狙って職員増をされたんでしょうか、お答えください。

そんなに答えられへん話なんですか。よう似たようなこと、前も聞いたと思うんです。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

この当初予算のときですけれども、一応人数は6名で計上させていただいておりますが、今1名退職しましたので、新年度におきましては5名体制で運営していくこととなります。ですので、今計上しているのは3,717万円でございますが、実質は5名体制でいくこととなりますので、その分の減額というんですかね、補助金の支出自体は減ることとなります。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません。ちょっとよう分からないです。1人減るから、その予算で来ていて、何で430万増えるんですか。聞きたいのは、じゃあ平成29年との比較でということなんですけど、平成29年が職員1人少なくて、今年1人、間に2人ぐらい増えて1人減ったということですか。すみません、そこは。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

当初予算編成のときには6名体制でということで、補助金の申請がございましたが、それ以降、予算編成が終わってから職員の1名減がありましたので、新年度になってからは一応5名体制で動くこととなりますので、今、補助金の予算上は3,700万程度ですかね、上がっておりますが、1名分の方は減額される予定でございます。最終的には、実績においては5名体制の職員でいくこととなりますので、1名の減という形で考えてもらったら結構やと思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ということは、平成29年は5人体制やったということですか。ということですよ。聞きたいのは計算上。だから、平成29年が3,284万3,000円やったと思うんです、予算が。今年が3,717万円やと思うんですよ。約430万、上がってるんです。

今年が、今年の予算取りが6人体制で予算取り3,700万で、それが5人体制となったら軒並みそれぐらい減らされるということは、平成29年にさかのぼれば430万円、このときの予算取りは5人体制であったということによろしいんですね。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

そのときは、非常勤職員が退職に伴いまして正規職員を採用しております。その差額分が。

委員（三宅良矢議員）

何人から何人。

高齢介護課（泉元喜則課長）

非正規の職員が1名退職した代わりに、正規職員を1名採用しております。その入れ替えのときに人件費の増があったということになります。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

じゃあトータル、その年の6名というのは、5名なんですか。その年の職員は5名ということなんですね。

高齢介護課（泉元喜則課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

そうです。

委員長（河野隆子議員）

5名ですか。

委員（三宅良矢議員）

言い直します。平成29年度の予算取りの当初においては、5人職員がおって、うち1人が非正規やったんですけど、正職が代わりに入ってきたということでもいいんですね。その正規と非正規の間の賃金差額が430万円ということでもいいですね。大体。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

大体そういう形になります。

委員（三宅良矢議員）

そんなに。まあいいです。分かりました。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか、三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

84ページなんですけれども、第4目の社会福祉施設費なんですけど、この中で施設管理費として、総合福祉センターの運営管理委託料として880万上がっております。で、現在の福祉センターの利用状況というのはどのようになっていますか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

現在、福祉センターの利用状況は、平均しまして1日当たり50名前後になります。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それは2階の部分で、例えば3階とかで体育館とかございますよね。その辺の利用者数とかの内訳とかは分からないですか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

そうですね。その辺の内訳はちょっと分かりません。ふだんは平日というか何もなければ2階部分になるんですけれども、季節ごとにいろんな催し事を、社会福祉協議会さんの

ほうがやってくれてますので、その辺の部分も含めての人数にはなろうかと思うんですけども、ちょっとその辺のカウント状況がまだつかめておりませんので、申し訳ございません。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それをちょっとお伺いしたのは、福祉センターというのは月曜日から金曜日ですかね。平日開いておりますので、平日に使う方にとっては全然すぐに使えるんですけども、例えば土・日休みの方というのはなかなか福祉センターの利用というのはできない状況であります。併せて、文化会館のほうも、先ほどもクラブがいっぱいということでおっしゃっていたんで、なかなか町としてのその施設、何か使いたいときにどこも開いてないということもいろいろあると思います。そんな中、他の市町村とかでは週2回の休みというよりも週1回休みにして、例えば土曜日とか日曜日とか、そういう日にもっと利用者を増やしてもらうという形で貸し館業務とか行っております。忠岡町ではそういう貸し館業務というのは考えていただけないでしょうか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

今のところ貸し館業務については考えておりません。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

やっぱり費用もかかるものなので、なかなか土曜日、日曜日、どちらか開くというのも、今の財政状況では難しいかもしれませんが、やっぱり住民の方がいつでも使えるところの立場の施設があれば、またもっと住民福祉としては向上していくかなと思います。その辺、1日開くことによってまた利用者も増えて、それでいろんな地域の交流とかも増えると思いますので、こういう文化会館もそうですけど、福祉センターの、空いてるんであれば、ちょっと1日多く開けていただいて、地域の人との交流とかいろんな場面で使っていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他にご質疑。和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

今、泉元課長のご答弁では1日に50人の利用ですよね。で、このここの管理運営委託料というんですかね、指定管理をやっていますよね。ここのあれについて管理料は幾らでしたかね。約1,000万ぐらいやったかな。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

84ページの総合福祉センター運営管理委託料、これは福祉センターの電気代であるとか光熱水費、それと清掃とかの分の費用になります。一応、人の管理の分については社協の補助金ということで、ちょっと今分別しているところがございます。ですので、実質的には維持管理経費と言うたらいいんですかね、がこの運営管理委託料になっております。

委員（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

そしたら、この84ページにある総合福祉センター運営管理委託料というのは、ほとんど光熱水費であると。ほか、あと掃除とかそんなんが入ってくるんかな。そういったものですかね。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

そのとおりです。

委員（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

であれば、やはり50人の利用に対して、ちょっとあまりにもこの管理委託料、もったいない。別途、事業に対する補助もしてるんでしょう、人的補助も。その中で、わずか1日50名の利用でそれだけ使うのはちょっともったいない気がしてるんです。で、他の福祉以外には貸さないというご返事でしたが、やはり他のものの利用もある程度枠を広げなアカンのと違うかなど。文化会館があれだけタイトに活動してるんで、その部分をやっぱり一般の人も使えるようにしていただきたい。これは総合福祉センターですので、老人福祉センターじゃないです。総合福祉センターでいる限りやはり町民の福祉のために使うべきであると、そのように考えますが、いかがでしょうか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

先ほど申し上げたのは、条例では貸し館業務はしてませんので、明記されていないところで申し上げました。ただ、施設利用につきましては、60歳以上の高齢者の方、あと障がい者であるとか各種団体の方になっております。その方の利用の便というんですかね、を図るために、我々も財政健全化のために土曜日を閉館している状況なんですけれども、財政状況がどのように好転したら開かれるんかどうかはちょっと私ども分かりませんが、そういうことも日々考えながら運営しているところでございます。よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

やっぱりこれ、福祉バスの運用もありますよね。あの運転管理ですね。その意味ではやはりちょっと利用者の割にお金を使い過ぎてると。これも私だけじゃなしに、今はもうどこからでもこの会計報告、見れますのでね。そういった声も私のほうに届いてるんです、正直。そういったことで、ちょっとお考え願いたい。というのは、お考え願いたいというのは、他のものも使えるという意味でね。これは町長が認めた場合はいけるというような逃げ道もありますんで、町長が認めてくれたらそれで済みます。その辺よろしく願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

これは町長ですか。

委員（和田善臣議員）

どちらでも答えられるところで結構です。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

今、泉元課長が申しあげました福祉センターの利用なんですけれども、実際、福祉センター業務として利用されている方はこの人数で、あとこれ以外に、少ないですけど、ボランティアセンターで来られる方、あるいはCSWの福祉の相談ですとか貸付金の相談ですとか等々で福祉センターに来館される方はいらっしゃいますので、50人限りというわけではございません。

福祉センターの利活用につきましては、今後、私どもも力を入れて活用していけるように努力はしたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

委員（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

今、東部長がお答えくださったんですけれども、CSWなんかはやっぱり準職員みたいなものですよね、利用者というよりも。

委員長（河野隆子議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

準職員というのはどういう。

委員（和田善臣議員）

やっぱり相談を受けたりする人でしょう、CSWなんかはね。そういうのは利用には入れへんのでは。

健康福祉部（東 祥子部長）

いえ、専属の職員がいろんな相談業務と、あるいは役所への手続ですとか資金の管理ですとか等々、そういうことも実際行っておりますので、準職員というわけではございません。正職員が。

委員（和田善臣議員）

準というのは職員に準じるという意味やで。

健康福祉部（東 祥子部長）

準ずるですね。職員に対してそこに相談に来られる方がいらっしゃいますので。

委員（和田善臣議員）

職員に。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい。それはもうかなり忙しい状況にあるというふうには聞いております。

委員（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

それは、相談に来られる方はカウントには入っていないということですね。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい、こちらのカウントには入っておりません。

委員（和田善臣議員）

50名の中に入っていないということですね。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい、そうです。

委員（和田善臣議員）

苦しい言い訳やな。これはほんまにね、前からちょっと思っておったんですが、今だったら、令和元年はまだ分からへんか。30年度の会計報告、出てましたよね。ここの純資産というのは幾らぐらい上がってます。バランスシートで。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

5,000万程度だったと思います。

委員（和田善臣議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

5,000万、純資産があるという中で、やはりまだ人件費に対する補助、今三宅さんちょっと質問してあったけども、まだ補助を出す必要があるんかどうか。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

町の補助金といたしましては、人件費の部分は見ていくというところで、現在進んでお

るところでございますので、今後も委託すべきものについては委託して、そこで事業費で
すか、委託料で人件費を出して、なおかつ足りない分については町の補助金として出して
いく方向にはございます。

委員（和田善臣議員）

いいですか。

委員長（河野隆子議員）

はい、和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

純資産が5,000万あるというところですので、今年1年ぐらいはまだ前の金額でえ
えんじゃないかと、三宅さんが質問したように、そのレベルでいいんじゃないかと僕は感
じたんですけども、これはもう答弁、結構です。あまり苦しめるつもりはないんで。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

85ページからなんですけども、第5目の老人医療助成費で第7目、重度障がい者医療
費と、第8目ですか、ひとり親家庭医療費、こちらなんですけれども、府の支出金として
それぞれ上がっていると思います。ただちょっと話を聞くと、来年度、府の制度が変
わって、ちょっと制度の利用が悪くなるというのはお伺いしているんですけども、何かそ
ういった情報というのは入られていますか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

ただいまのご質問で、まず老人医療助成費に関して説明いたしますと、令和2年度末で
もって老人医療制度は廃止されることになってございます。

健康こども課（谷野彰俊課長）

すみません、よろしいですか、委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

ひとり親家庭医療の助成につきましては、現行と変わるところはございません。

委員長（河野隆子議員）

変わらないということですね。あと重度障がい者医療費ですね。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

重度障がい者医療なんですけども、一応今、大阪府のほうで検討している事項がございます、精神障がい者の方の1級の方の入院について補助をするという、今話が出ております。令和3年から、4月からになるのか何月になるのかというのは今のところ検討している最中かと思うんですけども、その分が新たにできるというお話を聞いております。

以上です。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

先ほどのご答弁でしたら、特に5番の老人医療助成費というのが来年度末で廃止ということで、ここにかかっている費用というのが、今年度でいったら2億9,000万かかっております。そのうち府のほうで、ここの財源で見たら約5,000万弱入っておりますけども、この5,000万弱が府のほうで入ってこないとなると、町のほうではどのような影響がありますでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

すみません、ただいま二家本委員がおっしゃいました2億9,000万という金額ですけども、このほとんどが27節の後期高齢者医療に対する繰出金、これが約95%ほど占めてございます。残りの約5%に相当する部分の中で扶助費の920万4,000円、老人医療費の扶助費というのがございます。これの分の約半分、ちょうど半分ではないんですけども、歳入の33ページのところで府支出金の老人医療費の補助金という形で入ってくるという形になってございますので、老人医療費、老人医療助成制度が廃止になることによる影響を受ける部分につきましては、主にこの部分になってきます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうですね。私もよく見てなかったんで、じゃあ、そうしましたらその19節の扶助費のほうの分が実際の影響かかってくるということで、その府の補助金ですか、450万ぐらいが令和2年度からは入ってくるんですけど、令和3年度からは全くこれが入ってこないという形ではよろしいんですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

ただ、3月末で老人医療費制度が廃止になりますけども、その計算をする期間が2月診療か1月診療やったかな、の期間での制度ということになっておりますので、令和3年度になって急にゼロになるわけではなく、まだ2カ月か3カ月分ぐらいの扶助費というのが発生することになりますので、恐らく完全にこれがなくなるのは、令和4年度になると完全になくなるのかなというふうには思っております。いずれにしても金額的には、もし来年度、予算を組むとしても、かなりこれの4分の1とか5分の1とか、規模はかなり小さい金額にはなるというふうに考えてございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、先ほど予算規模としたら4分の1から5分の1程度とおっしゃってましたけども、そしたら現行、重度の障がい者というのは重度障がい者医療費のほうに組み込まれるということですかね。それ以外の方は、この老人医療で受けられている方はもうその補助金が少なくなって、受けられないということですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

もう既に老人医療費助成の中で重度障がい者要件の方につきましては、平成30年の8月の段階で重度障がい者医療制度のほうに移行されておりますので、今議員がおっしゃっている分の影響につきましては影響はもうないものというふうに、老人医療のほうでの影響はないものというふうに。ですので、重度障がい者医療制度のほうにもう既に移行される方につきましては、もう既に移行済みでございますので、これは完全にもう今経過措置ということで、資格を継続されている方が令和3年の3月でもう資格がなくなってしまうということになってございます。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、その資格がなくなる方に関して、その分当然助成を受けられないということなので、町としてこの不足分をちょっと補うという形の予算付けとかはする予定はありますでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

これは大阪府と市町村の制度でございます。ただ、この老人医療費助成に係る分につきましては、本町としましては今のところ、令和3年4月移行について忠岡町単独で何かをしていくということについては、今のところ考えてございません。

委員（二家本英生議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、この医療費助成を受けられている方というのは、今後、高い医療費とかをそのまま現行の、現行というか国の制度とか府の制度の分でお金を払ってもらおうということになるということですよ。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

今、老人医療費助成制度で資格をお持ちの方の7割ぐらいの方が、難病の認定を受けている方でございます。そういった方についてはその特定の疾病に対して、その方の所得に応じて月額2,500円であったり5,000円であったりという部分までの負担はさせていただいて、残りの分については公費で賄ってもらおうというふうな元の制度がございますので、その制度自体は引き続き残ります。引き続き残っていきますので、もともとの福祉医療費制度の一番なぜこういうふうに改正をしたかという、一番大きな趣旨は、必要な医療を受ける方に対して手厚くしていくというふうなことが最初の議論の始まりだったというふうに聞いておりますので、今言いましたように既に国の助成等を受けている方につきましては、その部分はフォローされているものというふうに認識しております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、先ほど7割の方が難病のほうで助成を受けられているということなんですけども、そしたらその3割の方については、今のところは代わるようなサービスを受けられないということによろしいんですね。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

すみません、残りの方につきましては自立支援医療制度の資格を持っている方でございますので、この方につきましても所得等に応じて一定の、府からの助成制度がございます。その分に関しましては難病指定のほうと同等のことになるのかなというふうに考えてございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。今後、この制度についてもうちょっと勉強していきたいと思っておりますので、また何かあったらよろしくお願いします。

委員長（河野隆子議員）

和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

村田課長、えらい遠いところに行ったな。村田課長にちょっとお聞きしたいんですが、これ確認ですわ。各種団体に交付する町補助金ですね。これは当該年度の始まる年の1月15日までに事業計画書等を添えて交付申請書を提出するという間に間違いなかったですかね。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

補助金の交付申請の手続につきましては、原課のほうで要綱等、個別に定めておるものというふうに認識いたしております。今、議員仰せの分でございますけれども、我々のほうにつきましては補助金の交付申請の中身等々について、細かな部分ということでは、申し訳ないんですけど、全体を把握しているわけではございませんので、ご了解いただきたいと思っております。

委員（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

補助金を交付するということは、やはりこういう事業をしますよ、うちの内容はこんなんですよ、そういうのが分かってこそ交付決定できるんであってね、何もなしに、私とこ100万円頂戴、150万頂戴と言って出すわけじゃないですよ。やっぱり計画なり出さんと補助金というのは受けられないと思うんですが。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

すみません、当然、交付補助金というのは、おっしゃっていただいているとおり何の書類もなく補助金を出しますというものではないというふうには認識いたしております。ただ、それについては原課のほうで適正なる審査等々が行われた上で我々のほうに予算要求されているものというふうに認識いたしておりますので、ご了解のほどよろしくお願いいたします。

委員（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

そしたら僕の勘違いかも分かれへんけどね、やっぱり1月の中ごろまでに出してもらわんと、予算を組むに際して正確な額というのははじき出せないですよ。その団体の活動内容、あるいは去年の実績、そういったものを把握しないと出せないですよ。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

すみません、その1月云々というのはよく分からないんですけども、我々、予算査定が始まるのが10月過ぎて11月ぐらいからヒアリングを実施します。その時期から予算要望は始まっておりますので、実際出来上がったものをご提示させていただいているのは今の時期になっておりますけれども、その時期というのは逆に、それがそういうことであれば、ちょっと時期的には予算要望時期とはちょっとずれるのかなという認識はいたしております。

委員長（河野隆子議員）

和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

当然、予算査定するときには、その団体の事業内容を把握してなあかんのですよね。特にその窓口となる担当課は。で、そのヒアリングの中でちゃんと補助金の請求する額、そういうのが新年度の予算に組み込まれると思うんです。僕はたしか15日までという記憶があったんで、ちょっと聞いてみたんですが、確認のために、それはなかったですかね、条例か施行規則か何かで。町補助金交付規則か何かでなかったですか。

委員長（河野隆子議員）

はい、和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

今、分かれへんかったら後でも結構ですわ。明日でもあさってでもかまへん、教えてくれたら結構です。そういった規則がなかったかどうか。

委員長（河野隆子議員）

いいですか。では、後ほどまた調べていただいて、後日お答えしていただくということで。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

86ページの、前にも一般質問させていただいたんですけども、子ども医療費助成費のことです。平成30年度から中学校3年まで拡充していただいて、初年度は中学生のかかる部分が800万増えたということでした。今年度、まだ終わってはないんですけども、大体今年度に関しまして中学校の医療費助成はどれぐらいになっていますでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

まだ今年度は、年度末近い状態ではございますけれども、すみません、そこまで今現状、調べているところではございません。ただ、30年度が11カ月で約750万円の支出がございます。12カ月換算で800万前後ぐらいになるということですので、同じように年齢的に中学校3年生と高校生、3年生と同額ぐらいを見込んでおりますので、恐らくそのぐらいの支出が出てくるんじゃないかなというふうに、今のところ考えているところでございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

今年で制度2年目なので、なかなか1年にこれだけ増えたという、まだデータは少ないかもしれませんが、財政、昨年も黒字ということだったので、子どもの医療、特に高校生以上、特に高校生というのはなかなか病院に行きにくいと。一般質問の中でもお伝えしたんですけども、特に虫歯。虫歯に関してほとんど高校生って何も治療しないまま、そのまま大人になって迎えたりしているので、どうしても健康面ではかなりマイナスになってきますので、そういった意味で今後も拡充に向けて、当然府の制度も国の制度もありますけれども、当然国と府にも要望していただいて、町としても独自で何かできたら、要望できたらと思いますけれども、その点どうですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

この子ども医療につきましては、やはりどこの市であったりどこの都道府県の市町村であったりというところで受けた場合におきましても、同じような助成が必要であるという部分でございます。また、少子化というところもございますので、また大阪府を通じて、また町村長会を通じて、国においてこの制度を創設していただけるような形で引き続き要望してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

民生費の、これは予算に上がってきてないんですけど、民生委員さんの民生費のことなんです。前にも担当課にちょっと確認はさせていただいたんですけど、これは町が税金投入するんじゃないなくて、国から府から各市町村に交付金で下りてきてるやつなんで、忠岡町も民生委員さんの協議会でしたっけ、に支払われて、そこから各民生委員さんに行き渡るお金なんですけど、前ね、泉佐野市とかでニュースにもなったように、民生委員さんに本来支払われるお金が天引きか何かされていて、ちゃんと支払われてなかったというところでニュースになっていたと思うんです。

それがあったんで、私も忠岡町はどうかなというので一応確認させていただいたら、忠岡町も天引きという形ではなかったですけども、本人、ご本人の意思といいますか、ということで一応一定額を徴収しているという形でされていたんです。そのところは全国的にも、この民生委員さんの活動費自体がそういう形で天引きなり、本人に確認しましたという形なり、いずれにせよちゃんと行き渡ってないという問題が、報道もされてますし、忠岡町もそのパターンやったんで、その後何か改善といいますか、民生委員さんの会議にかけた云々もひっくるめて、その後どうか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

委員長（河野隆子議員）

お諮りします。本日、議事進行上、衛生費まで進みたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野隆子議員）

ご異議ございませんので、衛生費まで審議を行いますので、ご協力をお願いいたしますので、続けます。すみません、どうぞ。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

議員ご質問の件なんですけども、新聞報道等なされ、再度、民生委員協議会の会議の中で新聞報道への報告をさせていただき、また忠岡町での民生委員さんの活動費の流れですね。また一定報告させていただいて、民生委員さんのほうで一定、皆さんご賛同いただいたという認識で思っております。なので、振り込まれた活動費については、単位民児協の活動の手引きという手引きがございまして、それに基づき適正に行っているものと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

一定、会議のほうで確認されたということなんですけど、結局その同じ会議のほうでご本人が同意されたという。でも、ご本人は納得してないというのがあるから、実際全国でも問題になっていたりとかするんですけど、今後改善点ですけど、やっぱり会議のみんないてるところで「私、嫌や」って、そんな言う人、何人おるねんというところもあったりしますしね。そこは会議でみんなが「うん」と言うたというよりも、やっぱり個々の方に書面なりでちゃんと確認されるとか、ほんまに同意してるかどうかというところをちゃんと確認してほしいというところですよ。

忠岡町はどうか知りませんが、よその自治体で問題になっているのは、強制されたと。「うんと言え」みたいなね、強制というか圧力かけられたから同意せざるを得んかって、差っ引かれてんねん。でも、私本人は納得していませんねんというところが問題になってたりするんで、そこは一義的に建前論で確認しましたじゃなくて、本当に本人が納得して支払ってるかというところをちゃんと確認していただけたらと思ひます。

以上です。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

畑中課長。

地域福祉課（畑中孝昭課長）

その辺りは丁寧な対応をさせていただきたいと思ひますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

88ページなんですけれども、民生費の児童福祉費の中で12項の、12月の定例議会の中でも債務負担行為という形でされたんですけれども、忠岡町都市再生整備計画策定業務委託料ということで700万上がっております。これはちょっと町のホームページとか見させていただきますと、募集のところがプロポーザル形式で募集されておりました、この応募が1社しか来なかったということで、それでその業者が選定されております。3月の定例会でもあったんですけれども、やっぱりなかなか1社だけだと比べるものがないということで、この業者が本当に良かったかどうかというのがなかなか比較できないと思うんですけれども、今回この応募に当たって、仕様書等々あると思うんですけれども、もうちょっと広く応募とか公募できることはできなかったんでしょうか。

教育みらい課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

我々としては通常、公募する際の手順に沿いましてやっておりますので、その結果が1社であったというところで認識しておりますので、その募集のやり方を今さら再度するわけにもいきませんので、そのやり方につきましては適正であったというふうに認識しております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

忠岡町のいろんな計画に携わるところって、町の規模を見てかもしれませんが、なかなか来られるところが少ないと。その中で、今回プロポーザルということで、ある程度町が示した仕様書に基づいて採点方法を付けられて、多分この業者に決められたと思うんですけれども、その中に例えば最低の点数、多分今回390点か何かで合格という形になっていたと思うんですけれども、そういう例えば応募基準の中で最低基準というのは設けられますか。

教育みらい課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

最初に書類で出していただいた部分を書類審査をして、その時点で例えば、そもそもその中身が全然駄目やといった場合については、そこではじきますので、一応第1段階はクリアした上で、選定委員会のほうで決めていただいたという流れになっておりますので、よろしくお願いします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

こういう形で決まってしまったのもあるんですけども、今後多分町としても、都市整備の再生計画として多分こども園のところですか、そこを今後きちんと町としても携わって行って、このようにしていきたいというのはあると思いますので、ちょっと制度的には今回、1社しか来なかったのが残念かもしれませんが、もし今後またこういう形でプロポーザルをとられる場合は、やっぱり入札も一緒なんですけども、最低でも2社ぐらい来ていただいて比較できる環境であればもっといいものができるかなと思いますので、その点はよろしくお願いします。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

最初にも申し上げたとおり、適切な期間を設けて公募をかけておりますので、その結果1社であったというところでございますので、今後もちろん2社以上あれば我々もいろいろ選択肢は広がるかなとは思いますが、その辺りはそのそれぞれの計画の内容等々を含めて、実際手を挙げていただける業者がどの程度あるのかにつきましては、今の時点では何とも私のほうからはお答えはできかねますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、次、89ページなんですけども、児童福祉施設ということで、ここで会計年度任用職員の報酬ということで上がってますけども、保育士等報酬って書いております。その下には一般職給として31名書いていらっしゃるんですけども、この保育所ですね。東の保育園になると思うんですけども、今のところ待機児童の問題も含めて、先生等々足りてはいらっしゃいますでしょうか。

教育みらい課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

待機児童につきましては、昨年と来年度、2年度の見込みですけれども、現時点では待機児童は発生しないというふうに見込んでおります。職員、保育士につきましても、皆さんご存じのように、今現在、公立の保育所が東忠岡保育所のみということになってございますので、一応職員としては従属はしておるんですが、特に保育所ですので、女性の職員が多いというところで、女性の方のおめでたい話とかいう部分がございますので、その辺りで今現時点で4名ほどがそういう形で休職をされておられますので、その方々が全て出てきていただければ充足はするんですけども、その辺りで若干まだ臨時保育士さんにいろいろ協力を頂いてるといような状況でございますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、令和2年度に関しましても、今のところは待機児童がいないということでした。例えば当然、今後のことになるんですけど、例えば年度途中で出産されて、子どもを預けたいといったときに、今そういう空き状況というのは、今のところはどんな状況ですか。

教育みらい課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

ここ最近の傾向なんですけども、年度当初は0歳児につきましてはかなり減ってきておる状況でございます。具体的には分析等はできませんが、我々考えていますのは、多分育

休制度というのが一定、世の中に浸透してきておるのかなというところで、当初の1年間についてはご自宅のほうで皆さん見られておる方が多くなっておるというところで、0歳児については年度途中もある程度はカバーはできる見込みではございますが、その反動と申しますか、1歳児につきましては、今回もかなり1歳児に集中しておりまして、何とか年度当初は皆さん入っていただくことは可能にはなったんですが、1歳児の年度途中というのはちょっと今の時点では厳しい状況であるということでご理解いただきたいと思います。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

0歳児に関しましては空き状況があるということで、1歳児に関しましては、例えば転入とかそういう形で来られた場合、なかなか多分今のところは対応がしにくいということでした。その際に、当然公立の部分では東の保育所とあるんですけども、線路よりか下に、昨年ピープルのほうでこども園で0、1、2歳児が預けられるということだったんですけども、そのピープルさんのほうで当然保護者の希望もあると思うんですけども、そちらのほうで預かるという余裕的なものというのは何か伺っておりますでしょうか。

教育みらい課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

先ほど私が答弁いたしました0歳児並びに1歳児につきましては、忠岡町内全域という形でご理解いただけたらと思いますので、今のところは1歳児につきましては、もう全て、どこもいっぱいであるという状況でございますので、よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、1歳児というのはもう定員がいっぱいで入れれないのか、保育士が足りなくて入れれないのか、どちらですか。

教育みらい課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

定員がいっぱいということでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

定員がいっぱいということであれば、なかなか保育所にも預けにくいところではあるんですけども、そういう世帯に関しましても、補助というわけではないんですけども、何らかの空いたよという形で報告とかしていただけたら、一刻も早く、できるだけ早く保育所の、当然希望があればということなんですけども、そういう形を、なかなか難しいところではあるんですけど、とっていただきたいなと思います。

続きまして、すみません、ついでに聞きます。91ページなんですけども、委託料の中で子育て支援センターの委託料ということで、こちらが予算、上がっております。金額にすれば昨年とほぼ同額で上がっておるんですけども、こちらの子育て支援センター、恐らくチューリップさんと新設されたピープルさんだと思うんですけども、こちらの子育て支援センターの事業内容というのは何か、お伺いしておりますか。

教育みらい課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

それぞれの園で様々な取り組みをしていただいておりますので、細かい部分はもうそれぞれの園にお任せしておるという状況でございまして、全般的に申し上げますと、育児不安等の相談であったりとか子育てサークル等を使って何かやっていただいたりであったりとか、様々な教室ですね、というのをそれぞれの施設のほうでやっていただいておりますというように形でご理解いただきたいと思います。

教育みらい課（二重幸生課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

教育みらい課（二重幸生課長）

子育て支援センターの中では、一時保育という事業もしなければいけない項目に入っていると思うんですけども、これはチューリップさんとピープルさん、一時保育の受入れ

等は、今何か報告とかございますでしょうか。

教育みらい課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

支援センターの中で一時保育をするというのではなくて、一時保育というのはあくまでも別の事業という形でご理解いただきたいんですけども、今のところ町内で一時預かりをやってもらっていますのは、ピープル忠岡チャイルドスクールのみということになっております。昨年度から施設が新しくできまして、そこで、例えば自宅で子どもの面倒を見てるんですけども、急な用事とかで保護者の方がどうしても、例えば1日とか、極端な話、1時間、2時間とかでも、その間どうしても子どもを見る人がいないというようなときについて、そういう一時預かり制度というのがございますので、そちらで一応対応していただいております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その一時預かりなんですけども、登録制とお伺いしたんですけども、登録の人数、例えばピープルの子どもだけとか、ピープルの子ども以外というのは何かしてますか。

教育みらい課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

基本的にはどなたでも、町内でお住みの方であれば登録は可能でございます。申し訳ないですけど、今現時点での登録の人数というのは、ちょっと今手元にはございませんので、もし必要であればまた後ほど報告はさせていただきますが。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

一時預かりに関しては、なかなか町内でもどこでやってるかというのは周知できてない

こともありますので、そういう一時預かりということもあるということ、皆さんにできるだけ広く周知いただけたらありがたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、最後に1点。さっき三宅議員もおっしゃってたんですけど、児童遊園費、遊具の費用なんですけど、単純に素朴な質問で、この子どもの遊具、遊び場なんですけど、そこにかけてるお金がやっぱり少ないなと思うんです。あまりこういう、子どもの遊び場とか、そっちのほうの幼い子どもたちの遊び場のほうにあまり予算をかけない理由といますか、どのように捉えているか、ちょっと聞きたいんですけど。抽象的で申し訳ないですけど。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

健康こども課のほうで所管の児童遊園というのは、町内全体で16カ所ございます。確かに小さいお子さん、保育所であるような小さい遊具がある部分といたしますと、児童遊園の中では1カ所で、教育委員会の所管の中3丁目ですかね、コベルコの横のあそこの公園につきましても、小さいお子さんが遊ぶような遊具がございます。確かに東の地区でそのような、範囲が広い中で小さいお子さんが遊べる遊具というのがないことに関しては認識しているところでございますけども、ただ、整備に向けての予算的な問題もございまして、今後また検討していく中で財政課と協議しながら、進めれる部分につきましては進めていきたいというふうに考えております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

部署が分かれています、所管が分かれていますと思うんですけども、そこは教育というところで同じやと思うんで、考えていただきたいということ、やっぱり昔、私らが子どものときに比べて遊ぶところ、大分減ってると思うんです。教育に対して考え方は人それぞれやと思いますけど、やっぱりオギャーと生まれてから、特に就学するまでの時期というのは一番大事やと思いますしね。発達という面で考えても、そんな小学校高学年以降に幾ら勉強せえ勉強せえと言ったって、限度があるわけですね。それよりもやっぱり子どもの時期に

どれだけ、運動も含めて遊びで学ぶかというのが一番大事になってくると思うんで、そこは忠岡町の教育の教育理念の部分になってくると思うんですけど、どの時期、どこに教育費をかけるか、地域の子どもを育てていくか。それは学力にもつながるでしょうし、学力以外の人間性の部分も全部、運動もひっくるめてですけど、やっぱり本来の人間の発達というところでもうちょっと、幼い子どもの遊ぶ、遊びというものの重要性というものをもうちょっと捉えてほしいなという、これは要望です。今はもう予算が云々というところがあるから予算措置はできないと思いますが、多分そこら辺が子どもの小学校以降、大人になってからもですけど、人間の根本をつくる時期がこの時期ですから、そこにやっぱりもうちょっと重点を置いてほしいなというのが要望です。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子議員）

議事の都合により暫時休憩をいたします。

17時30分より再開をいたします。よろしくお願いいたします。

（「午後5時16分」休憩）

委員長（河野隆子議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後5時30分」再開）

委員長（河野隆子議員）

次に、94ページから103ページまでの第4款 衛生費につきまして、担当課の説明を求めます。

（各担当課長：説明）

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

まず、保健センター費のところですか。予算書の97ページの12節の委託料のところなんですけど、多分この予防接種委託料2,358万幾らが混合ワクチンの子どもさんのワ

クチン接種委託料だと思うんですけど、これ、決算委員会的时候も是枝委員に質問を託して、ちょっと言ってもらったんですけど、忠岡町の委託契約の中身がね、要は重複して初診料を支払う内容になってないかというところをお聞きしたいんです。

事前にちょっと質問をもうお伝えさせていただいたんで、調べといてくださいということはお願ひしてあるんですけど、よその自治体のほうでも同じ問題があつて、要は3種混合やったら、例えばA、B、Cというワクチンを混合で打ちますよね。そのときに1回で同時接種するんですよ。だけど、初診料は、Aのワクチンに初診料、Bのワクチンに初診料、Cのワクチンに初診料といつて、1回でいいはずなのに複数でワクチンの数だけ初診料を重複して加算されて委託料が支払われているというところであ、余計なお金を払つてるやんと言われているんですけど、忠岡町はどうなんですか。そういう契約になっているのか、なつていないのか。もしなつてるんやったら、それを今後改善するかですよ。1回でまとめて3種混合やったら3本、3種打つてしまうのに、初診料は3回分の初診料を払つてるとか、そういうふうになつてないですかという質問なんですけど。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員おっしゃられるように、本町におきましても単独接種と同時接種、それぞれの委託という形で委託契約書に基づき、1接種当たりの医療行為に対する対価として支払っているところがございます。

この予防接種の委託料なんですけども、予防接種は病気そのものを治すことを目的としたものでないため、保険診療と認められず、自由診療という位置付けになっているところがございます。そのため、保険診療のように診療報酬点数表に基づいて診療報酬額が決定されているわけではございません。そこで、忠岡町におきましては、泉大津市医師会と協議して、予防接種に係る委託料を定め、年度ごとに委託契約を締結して、同医師会に委託料として支払っているところがございます。

委託料を定めるに当たりましては、自由診療となるというところがございますので、委託料を払う適正な委託料を定めるためには、この保険診療における初診料や乳幼児加算、そういうものにつきまして適正に委託料を定めるに当たりまして、この診療報酬を使っているところがございます。

同時接種におきましては、単独接種と違って、かなり小さいお子さんに関しては、1本目を打つたことによる怖がったり暴れたりとかいうような形の制御を行いながら、短時間のうちに場所も決まったところを2カ所、3カ所、4カ所という形になったりする場合がございまして、誤つた接種を避ける安全な意味で、医師のみならず看護師とかの能力も

単独接種に比べてかなり負担が大きくなるという部分がございます。よって、同時接種においては、業務に見合った委託料という形で、単独接種と同じ金額を支払っているという形をとっているところでございます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今おっしゃっていただいて、ちょっとよく分からなかったんですけど、結局のところ私が言った質問の、重複で取られているのか、重複じゃないですよなのか、どちらですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

最初に申し上げさせていただいたとおり、一緒に委託料を支払っているところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

一緒というのは。

健康こども課（谷野彰俊課長）

単独接種と同時接種と同じ委託料をお支払いしているという。1本だけ打つときと、2本、3本と打つときも、単独接種と同じ委託料を、2本目、3本目におきましても支払っているところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

ということは、重複しているということですよ。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

そのとおりでございます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

やっぱり受診料って、今日行って、1回受診料を払って、別の日に行くからもう1回受診料を払うんであって、同じ1日で混合ワクチンというかね、A、B、Cを同時接種するんやったら、受診料はそんな2回分とか3回分要らんわけで、そこはちょっと今後適正な

というか、その部分は見直していただきたいのと、今、課長が答弁された中で、その技術的な部分。子どもは暴れるから云々という、確かにそれは分かります。小児科のお医者さんは大人と比べて扱いにくいから技術的など必要。それは、今言ってる重複して払ってるというのとまた別の部分です。別ですよ。だから、そうやって余計負担がかかるんですという部分があるんやったら、それは上乗せ費用をされたらいいと思うけれども、少なくとも本来の目的というか、1回でいいところを、ワクチンの種類ごとに何種類やから何回分、何回来たことになって重複して支払ってますというのはやっぱりおかしいと思いますし、そこは受診される方々だって、1回しか受診してないのに何で3回分の受診料を払わなあかんねんというのは誰でも思うところなんで、そこら辺は見直していただきたいと思いますが、どうですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

この初診料とかにつきましては、自由診療というところになっておりますので、保険診療のように診療報酬点数に基づく初診料というような形でお支払いしているという形ではございません。あくまで予防接種の適正な委託料を支払うに当たりまして、その診療報酬の初診料等につきまして利用しているというところでございます。

この今、議員おっしゃる予防接種の委託料につきましては、一応定期接種につきましては保護者さんの負担というのとはございません。市町村で支払う形となっております。高石以南の近隣の市町村の状況も確認しましたが、12団体中、11団体が本町と同じような形で同時接種におきましても単独接種と同じ委託料を支払っているところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

自由診療というのは分かります。で、価格も一定じゃなくて、保険点数みたいに決まった定額じゃないというところはそうなんです。なので、価格は私は別にこだわってなくて、幾らにしろって言ってるわけではないんです。その複数回分、重複して払っているのがおかしいですよというところだけなので、価格は自由診療なのであれば、適正な価格を定めていただいたら結構やと思います。

で、あと、横並びで他の自治体というところですけど、確かにこれ、この問題そのものがまだあまり認知されてないというところもあるし、自治体自体が、医師会の関係とかも

あつたりするからやと思いますけど、あまり積極的に取り組んでないです。ただ、やっぱり一部の自治体では、実際に支払い過ぎというところで、委託契約を見直したりとか、多分監査請求されてですかね、返還する方向ではやってる自治体も実際あります。なので、そこはね、よそがやってないから忠岡町もしないんだじゃなくて、さっきも言いましたけど、本来忠岡町としてどうするかというのは、町長初めうちの町が考えた方がいいことであって、無駄に支払ってるんやったら、そこはじゃあ改善しましょうかと改善すればいいだけの話なので、そこは別に周りのまねというか、積極的にやらないところの自治体のまねをする必要はないと思います。もう答弁は結構です。

同じワクチンの部分なんですけど、ちょっと前のページに戻って、95ページのところに報償費で、一番下ね、予防接種等医師補助員等報償費というところで709万ですか、上がってるんですけどね、これは委託料には含まれないんですか。この予防接種等の報償費は、多分このワクチンの委託料の部分ではないんですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

この予防接種の報償費につきましては、本町、BCGのみですけども、集団接種をしております。それに対する看護師であるとか医師ですね、来ていただいて接種していただく医師、看護師等に対する報償費を支払っている分でございます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

これは先ほどの予防接種委託料の予防接種とは別のものということですよ。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

はい、先ほど委員おっしゃってはる委託料とは別でして、保健センターのほうで毎月、BCG接種対象者につきましてお知らせをし、こちらで行っている医師、看護師等に対する報償費なので、別のものでございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。すみません、さっきやっぱり答弁いいですと言ったけど、一定どうするかだけ、ちょっと答えを簡潔にお聞かせいただきたいです、やっぱり。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

この小さいお子さんに対する同時接種というのは、先ほどもちょっと申し上げさせていただいたように、大人と違ってなかなか言葉として伝えることができないという部分等もございます。かなりやはり成人の方のお支払いする委託料とお子さんに対する委託料という部分につきましては、かなりやっぱり大人に対して比較するとリスクがかなり高いというところがございます。また、医師会等の契約ということもございます。本町におきましては大きい医療機関がございません。全て個人の医院さんをお願いしているところという部分もございます。なので、この見直しとなりますと、かなり慎重に考えていかないといけないかなという部分を思っておりますので、ご理解いただけたらと思います。どうぞよろしくお願ひします。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ということは、ざっと改善、検討しませんという趣旨で捉えていいですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

現状、このまま行きたいというふうに考えているところでございます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

1点ね、先ほどもこれは全部公費負担でされてるということですよ。受診されてる子どもさん、親御さんの負担はしてませんということで、逆に税金やから私も言ってるんです。無駄に払ってるでしょうというところがあるから。そこはどうなんですかね。重複してることそのものが無駄でしょうということなんです。先ほどから言ってるように、子ど

もやから技術的にどうのこうのって、それは小児科医やったらそんなもの織り込み済みで、だから資格を持ってるんです。そんな子どもが暴れてどうのこうのだから打ちにくいんですとか、それはそもそも医師免許のところになってくるけれども、資格がある以上、できませんなんて、そんなんない話であってね、そこはおっしゃるように、成人に比べて難しい部分があるんやったら、それは適正に値段を変えていただいたら結構ですと、それは私もお伝えしてます。何度も言うけれども、問題にしてるのは、重複して支払わなくてもいい回数分支払って払い過ぎてる部分はどうなんですかというところなんで、その技術的な部分は問うてません。だから、税金を無駄にしてる部分、どうお考えですかと聞いてるんですけど、いかがですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

先ほど来ご説明させていただいておりますように、あくまでこの診療報酬の点数を利用しているというところでございまして、単独接種と同時接種と、やはり同時接種におきましては、先ほどから申し上げさせていただいてる分と、医師の2つ目、3つ目という形で同時接種を行う必要性の慎重な判断であるとか、保護者に対する説明であるとか、接種と接種の間にはいろんな反応がお子さんの場合は出てくる場合がございます。その場合は、その1つで終わるという場合もあるかと思えます。その辺の状況を見た上で、正確な判断を行って接種していくという、そういう大事な医療行為がございます。なので、単独接種と同時接種と、その委託料を分けるというような感じの考えは、今のところ変更に向けての検討ということは考えていないところでございます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

もうかみ合わないんで、いいです。

あと、予算書の、すみません、別のところへ行きます。100ページの公害対策費の一番下の負担金の大津川の水域水質保全対策協議会負担金の部分なんです。これね、加入されてるのは分かりますし、今ね、前にも生活環境課のほうにはお声をかけさせてもらったというか、お話はさせてもらったんですけど、これとはまた別でね、今、任意で鳳土木さん、大阪府のほうで、大津川流域の自治体関係者とか大阪府が入って、そういう集まりというか、やってるんですけども、同じ水質、大津川の河川の環境保全というところで、公害という観点じゃないかもしれないですけど、参加は忠岡町としてはされないんですか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

大津川水域協議会のほうなんですけど、一応3市1町、和泉市、泉大津、忠岡、それで岸和田ですね、この3市1町で構成されております。忠岡だけ参加するというのもどうなかなということ、以前、勝元議員のほうにも、うちの構成団体であります3市のほうに投げてくださいということでお話はさせていただいたかと思います。そこらの判断で一緒にしていくということであれば、参加も可能なのかなというふうに考えております。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、あれですね、まあ横並びというか、流域自治体のよそさんも入るんやったら、うちも入ろうかなみたいな、そういう感じですか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

そのように考えております。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それは、今後また検討はお願いしますというところですね。

あと、ごみのところなんですけど、委託料、101ページの12節の委託料なんですけども、これのその他委託料、ごみの種類ごとにね、ごみの回収、収集業者さんに委託をずっとされてます。で、私がずっと思ってたのは、どうせ同じ業者さんなんやったら、ごみの種類を分けずに一本で委託料をまとめて委託したらどうですかと。委託料をどないかもちょっと抑えられませんかということなんですけれども、ここら辺どうなんですかね。許可は許可としてごみの種類ごとに取っていただいたら結構です。許可と費用はまた別問題やからね。ただ、委託料、忠岡町としてごみの回収にお金をかけるという部分で、やっぱりこの間の一般質問で独占状態やというところもちょっと質問で言わせていただきましたけれども、業者さんの取り分が税金という部分で見ると多いんじゃないかとか、そこはやっぱり住民さんからの意見というか声も、生活環境課のほうも聞いてると思いますけれ

ども、できるだけ余分に払ってるんやったら抑える方向では検討してもらいたいです。なので、できるんやったら、例えば一個一個の品目を下げるのは難しいんやったら、がっちゃんこして、1業者さんにはこれとこれをまとめて一括で委託しますとか、そういうのはどうなんですかね。今後の検討になりますけど。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

他市町村を見ますと、忠岡町であれば、今、3社さんがございます。大きい市等となれば、そこで組合という形を作っていたらいいんですが、なかなかうちのほうは組合までというところまでは行ってございません。組合があれば、そこに1つ投げたらという感じになるんですけど、今のところはその組合のほうも進んでませんので、それぞれの業務をお願いしてるという状況でございます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

これもまたお願いで終わりますけど、今後の検討というところで、やっぱり住民さんの中からもそういう不満というか、あるわけですよ。業者さんがやっぱりぜいたくしてるのはどうやねんとか、そこら辺はお聞きになられてるというのを私も職員さん自身からも聞いてますから、ご存じやと思います。であればやっぱり、今後もうちょっとこの委託料のところはね、前向きに、業者目線じゃなくて住民目線で、業者が喜んで住民が泣くという、そんなんじゃないで、本来支払うべき価格というか、もっと切り詰めるところは切り詰めるというところで考えてもらいたいというところでお願いしておきます。

あと、すみません。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

最後、すみません、クリーンセンターの工事請負費のところ、103ページなんですけど、これ、この間の委託料とまた別ですよ、4年契約のやつと。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

この間入札されたときには、まだこの予算書、ごめんなさい、予算書を入れたときにはまだ入札を行ってませんでしたので、ここからまた不用額というのがもちろん出てきます。だから見込んだときの金額ということで、決算額になりますと入札金額が入りまして、下がってくるという段階でございます。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

97ページなんですけども、委託料の中で風疹抗体検査委託料というのが載っております。昨年ですか、今年度1年間かけて、風疹の予防接種を受けたか受けてないか分からない世代に対して、1回その抗体があるかの検査、及びもし抗体がなければ予防接種という形で、町のほうからも無料券とか届いているんですけども、今、実際の受診率というのは分かりますか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

今年度、補正対応していただきまして、今年度から3年間、抗体検査を実施しております。2月末現在ですけども、141件で6.5%ということでございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それは、抗体検査が141件ということでよろしいですか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

クーポン対象者、今年度は47年4月2日生まれから54年4月1日お生まれの方の907人、それ以外のクーポン送付対象者以外の37年4月1日から47年4月1日までの1,263人、合計2,170人に対して、141人が抗体検査を受けられたということで、それに対するパーセントが6.5%ということでございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしますと、抗体検査はすごい少ない数字に終わってるんですけども、で、そこからさらに実際に抗体がなくて予防接種された方の人数はわかりますか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

2月末現在ですけども、141人の抗体検査を受けた方から、予防接種を受けられた方につきましては28件、1.3%になっております。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

風疹って、私たちの世代であれば、昔かかったかかかってないかというのもあるとは思いますが、やっぱりちょっと問題となったのは、妊婦さんにかかったら、その生まれてくる子どもに障がい児が生まれやすいということで、今回こういう形で風疹検査の抗体検査を国からですかね、補助金をいただいているんですけども、ちょっと抗体の検査が6.5%、まずその抗体の検査自体がその数なんで、ちょっといろいろな広報とか、そういうのでPR活動はされてると思うんですけども、もうちょっと何か工夫できなかったかなと思います。何かそういう工夫とかがってされましたか、追加で。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

広報につきましては、合計これまで4回、広報で啓発しております。また、教育委員会のご協力を得て、小学校の保護者宛てにお知らせ文と一緒に啓発のチラシをお渡ししていただいたと。あと、またクーポン対象者で未受診者に対しては、再度郵送で受診勧奨をしているところがございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そこまでPRしていただいて、これの結果が6.5%、抗体検査6.5%ということなんで、すごい皆さん関心がないのかなと思ってます。そう言う私も全然まだ受けれてない状態ですので、何とか3月末までには受けたいと思ってますけども、例えば受けられた方で、ロコミではないんですけども、こういう検査があるよというのをなかなか広げにくいとは思いますが、やっぱりそういう活動というところであれですけども、やっぱりこれを受けなければいけないという理由とか、それをもうちょっと強めに言っていたらほうがもっと広がったかなと思います。また来年度もこれは続くんですかね。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

来年度は2年目でございます。今回、クーポン券は、今年度送らせていただいております37年4月2日お生まれから47年4月1日お生まれまでの方の分と、今回、無料クーポン券対象の年齢で未受診者におきまして、無料クーポン券を発送する予定をしております。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

あと、これ事業は2年ですかね。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

3年です。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

3年のうち、今回2年目ということで、できるだけ早く受診、せめて抗体検査だけでもしていただくようなPR活動、特に子どもの保護者が集まる町のイベント、そういうところでもPR活動していただきたいと思います。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

96 ページのがん検診等の関連についてなんですけど、前にもお願いしてたんですけど、がん検診を受けるときに、検査オプションとして例えば血液がんの検査ですよ、民間がやってるような。血液1滴でがんがあるかないか取りあえず分かるという。結構かなりの精度で、既存の例えば器械を使ったよりも、その部分に関しては精度が良くがんがあるかないか分かります。しかも、特段ごく初期のがんからも分かるということがあるので、なかなかこれをじゃあ町で全員負担してとなるとやっぱり厳しいと思うんですけど、せめて国保の健診を受けるときとかに、これもどうですかというような勧め方はしていただけないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

厚生労働省の承認を受けた例えばがんのリスク検査等につきましては、窓口のほうで例えばパンフレットのほうを配架することは可能であるかと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。

委員（三宅良矢議員）

パンフレットどうのこのじゃなくて、要はがん検診のときに、それをオプションとしてどうでしょうかというふうにお伝えすることはできないんですかということです。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

本町が行っているがん検診は、健康増進法に基づく事業でありまして、その内容は厚生労働省のがん予防重点教育及びがん検診実施のための指針に定められた科学的根拠が明らかかなものであります。そのため、ご質問にある検査につきましては、ちょっと位置付けが異なりますので、こちらとしましては受診の案内とかいうような形のことは、現状できない状態でございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

じゃあ、承認があったとしても、科学的根拠がないものやということなんですか、その血液のがん検診というのは。今の話で言うと。という町の見解やということですね。

委員長（河野隆子議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

科学的根拠がないというわけではなく、一応今、国のほうが進めております、今課長が申しあげましたががん予防重点健康教育及びがん検診の実施のための指針というのが国から示されておりまして、それに基づいて行っているというところら辺で、費用等の発生等もございまして、厚生労働省が承認をしたがんのリスク検査、血液1滴でという検査方法はあるということは住民さんにお伝えすることはできるかと思うんですが、それを本町で取り入れてお受けして行うということにつきましては、まだ今のところ検討はできないというところの回答でございますので、よろしく願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。

委員（三宅良矢議員）

要は、検診の中に組み込めというわけではなく、あくまでオプションとして、こういうものがありますよと。これのほうが、これによっても見つかる可能性が、一般的ながん検診に加えてやってくれたら高まりますよということで、同時に進めるとか、そういうことはできないんですかね。それによってやっぱり救われる命って増えると思うんですよ、正直。

健康福祉部（東 祥子部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

今も申しあげたことで、同じ回答にはなるんですけども、今、本町の住民さんのほうに、議員おっしゃる血液1滴でがんを調べることができるという検査を町のほうで取り入れてというところまではできかねますので、申し訳ございませんが。ご案内については、

厚生労働省が承認をしたがんのリスク検査があるということは、お知らせすることは可能かと思えますけれども、本町でそれを取り入れるということにつきましては、まだ時期が早いのではないかというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

僕は理解できないんですけど、救われる可能性が高まるとしても、しないということなんです。だって、言い方は悪いですけど、そういうことですよ。とどのつまり、言い方は悪いんですけど、現段階では。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい、現段階では、本町は国の進める指針に基づいて行ってまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。しないということで。では、委員長、続けて、すみません。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

まず、前も言うた浜霊園のことなんで、ページでいくと98ページですね。前もお伝えしてるんですけど、この4月から各種管理料等の改正があったと思うんです。それに伴って、前からも言うてるんですけど、やはり返還が増えてきて、返還の金額がうなぎ登りに増えてると。かつ、預け入れが減ってるという現状、要は新規で借りてくる数が減ってる中で、3億7,000万でしたっけね、の要は実質的な負債があると。複式簿記化したら負債があるという型ですよ。それをちょっとでも軽減していくためには、やはりほかの市町村がやってるように、ほかの霊園もやってるように、一部差し引いて返還するような仕組みに、新規で今後借りてきた人とかに関しては、そのような取組をしていくのか、もしくは管理料をある程度上げて、そういったところから住民の税負担を減らすべきかなと思うんですが、その辺に関してのこの4月以降の方向性としてはいかがでしょうか。

住民課（春日正人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

春日課長。

住民課（春日正人課長）

管理料につきましては、公共料金の審議会のほうにかけさせていただきまして、その諮

問判定の結果なんですけども、こちらのほうは墓地管理委員会のほうに委ねると回答がございました。今年の1月17日に墓地管理委員会を開催し、ご意見を求めました。そのところ、霊園全体の維持管理に要する程度の額にするのはもちろん賛成であるが、金額、改正時期については、今後の委員会で検討を重ねていくという結論になっております。

あと、新規の方の一部返還ということなんですけども、こちらのほうも墓地管理委員会のほうでご意見を頂きました。ただ、こちらのほうも、事務局としましては1から3期、それぞれの1平米当たりの使用料に合わせた場合のシミュレーションを提案させていただいたんですけども、こちらのほうも最終的には近隣市町のバランスも考慮した上、今後の委員会で検討を重ねていくという結論に至っております。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

平たく言えば、負債は残していくということですね、先送りしていくということですよ。

住民課（春日正人課長）

今の現状では、そういったことになります。

委員（三宅良矢議員）

そういうことになりますね。じゃあ、すみません。分かりました。

次ですが、101ページの委託料の件なんですけど、1つ、ごみ分別のアプリですね。今後、何かそのアプリでやるというんですけど、それってどんなもんなんですか、ちなみに。どのようなものなのか、教えてください。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

これは生活環境課の新規事業ということで上げさせていただいてます。実際、ごみ分別の相談というのが多数、本町のほうにも寄せられたりとか、相談の件数としては上がってきております。その中で、簡単に手軽に検索できると。要は、このごみはどのような種類のごみかということカレンダー表示で、ごめんなさい、例えばこのごみはどの分別の粗大ごみであったり、可燃ごみであったり、そういった種別がちゃんと分かると。それと、カレンダー表記になってまして、自分の地区はいつ回収に来るとかといった細かいころまでスマホで分かるというふうな形のものでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

初年度としては、大体どれぐらいのインストール数を見込んでるんですか。アプリの導入数というか。結局それを作ったとしても、10件ぐらいしか入れてなかったというたら費用対効果で言うとすごい低いじゃないですか。言い方は悪いですけど、僕ら関係者が入れても、それはどうなんかなと思うんですよ。知ってて当たり前やろという前提であるんで。そういうことを全く、要は役場とはふだん関係のない一般の住民さんからして、入れてもらう何か仕掛けというのは必要やと思うんですけど、その辺についてはどのようにお考えですかね。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

一応スタートが7月ぐらいをめでに考えております。その周知の方法としては、そうですね、広報で呼びかけたりとか、ホームページで呼びかけたりというところをお願いというところになります。件数に関しては今のところちょっと読めてはないんですけど、初年度はかなり低いのかなと思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そして、何ぼインストールされたかとかは分かるんですか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

カウントできるようにしております。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。また様子を見て。すみません、委員長、続けて。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その後の、先ほどのごみの委託料の件数なんですけど、事前に数字はある程度お渡しはしてるんで、前にお聞きしたのは、平成25年を基準に世帯増減によってごみの委託料を決めてるということでお聞きしてました。世帯数でいえば、平成25年を基準、26年に現れてくると思うんですけど、2.8%アップしてるのかなど。平成25年をベースに31年、26年をベースに令和2年と言うても、消費税の5%を加味しても、残り3%から7%ぐらい余分にアップしてるんですけど、その上げ幅に関しての、そのパーセンテージに関しては何でなんですか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

世帯数の増加というのは、線路より上と下とは違うんですけど、25年、上の世帯でいきますと、上の世帯では176世帯増ということになっております。また、下の地区では、25年度と比べると12世帯減ってるというところで、内訳の中では基本金額にその金額を掛けた分が世帯増の分というところで算定しております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは基本で言えば、トータルで言えば世帯数で2.8%が世帯としては増えてると思うんですけど、25年度比、26年度比としても10%以上が上がっているという中で、要はそれを加味してでもそんなに増えるものなんですか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

そのように考えております。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。取りあえず。

委員（北村 孝議員）

ちょっと1点。

委員長（河野隆子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

すみません、今、三宅委員からごみの分別のアプリ、費用対効果云々の話、私も億をかけるほどのものなのか、これ1億でしょう、違う、1,000万か。

生活環境課（藤原直臣課長）

40万です。

委員（北村 孝議員）

あっ、ごめん。間違えた。その下を見とった。

それで、何人ぐらい問合せがあるの。多いと言うだけで、実際数字としてはつかんでないの。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

去年1カ月間だけなんですけど、21日間カウントさせていただいたら、大体50件近くですね。

委員（北村 孝議員）

まあ、時代が時代やから、そういうのでいいと思うんやけど、今まで紙媒体で、議会のほうもそうやけど、紙媒体からこういう電子化というか、こういうのでやっていこうというこの動きはあるんやけど、40万ぐらいやったらあれですか、結構でございます。ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

先ほど1点忘れたとこなんですけど、先ほどと同じ97ページの委託料の中で住民健診委託料という形で載ってますけども、日曜健診もされているということで、日曜健診は今、月に1回ですかね、たしか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

集団健診の日曜健診につきましては、春から夏にかけての前半の1回と、秋・冬の後半

で1回の合計2回でございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、年2回という形だということなんですけども、これに来られる方の人数というのはわかりますか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

前半の分につきましては、各健診、いろんな健診がございます、特定健診も含めて。かなり充足はしておるところでございます。ただ、後半につきましてはかなり空いてる状況がございますので、現状このまま来年度におきましても2回で行っていきたい。今後、その状態につきましても、常に確認しながら未受診者が出ないような形では考えいきたいなというふうに思っております。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

前半と後半でその健診の内容は、先ほども前半のほうは充実されてるということをおっしゃってたんですけども、これ、後半のほうも充実させることはできますでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

前半も後半も健診内容は同じでございます。前半がかなりいっぱいに近いような状態でございます。後半がちょっとまだ空きがあるといいますか、というような状況になってるところでございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

日頃なかなか仕事とかで平日に行けない方も多分いらっしゃると思うんで、日曜健診、ちょっと予算的にもどれぐらい、1回することによってどれぐらいかかるものなんですかね。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

日曜開くことによって、休日の分として、集団健診なので車に来ていただく形になります。その分での増加としましては30万円。ただ、あと各健診をどれだけやっていくのかによっても、その分の追加は発生してまいります。30年度からですかね、土曜日になりますけども、個別で府中クリニックと個別契約をしております。そこは毎週土曜日もかなりの検査項目がございますので、どうしても日曜日しか来れないという方はあるかと思っておりますけども、土曜日も府中クリニックのほうではやっておりますので、その辺もまたPRしていきたいなと思っております。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

土曜日もそういうふうな形で対応していただいて、日曜も今のところ年2回なんですけども、もうちょっと受診率を上げるために、できましたら日曜健診の回数、費用面もあるとは思いますが、やっぱり日曜健診の数を増やしていただいて、もっと定期健診、特に健康に留意される方って、やっぱり中にはいろいろいらっしゃると思うので、回数を増やしていただいて、住民の福祉のためにしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

住民サービスの向上になるという部分もございます。また、受診率の向上という部分もございますので、また検討のほうはしていきたいと思っております。

委員長（河野隆子議員）

続けて、二家本委員、どうぞ。

委員（二家本英生議員）

別件ですけども、98ページの環境衛生費の中の10節の需用費の中で、こちらの一番下に修繕料となってるんですけども、これ、昨年と同じ金額が上がってるんですけど、施設用品等修繕料と書いてるんですが、どこの施設か分かりますか。

住民課（春日正人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

春日課長。

住民課（春日正人課長）

これは忠岡斎場の火葬炉になります。火葬炉の中のセラミックの耐火物というのがございまして、その修繕費に充てております。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

火葬ということで、忠岡町内では火葬する場所が忠岡斎場1カ所しかないということで、当然、炉の傷みもあると思います。それに関連付けてですけども、同じその下の12節の委託料の中で、葬儀管理業務委託料ということで708万ほど上がってますけども、これも火葬とは関連がございしますか。

住民課（春日正人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

春日課長。

住民課（春日正人課長）

こちらは火葬執行、実際の火葬をしていただく業務と、あと町営葬儀に入った場合に、司会が必要な方の司会代と、司会まではいかないんですけども、何かしらのお手伝いで補助していただきたいという補助員の金額も含めております。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、ちょっとその1個上の葬儀執行等委託料というのは、どんなことをされるんですか。

住民課（春日正人課長）

これは執行ですので、実際、町営葬儀の祭壇を出していただいたり、実際、町営葬儀の執行、花新さんという業者さんがあるんですけども、そちらのほう町営葬儀に入ったときにしていただく委託料になります。用意ですね、祭壇を用意していただいたり組んだり、電気をつけたりいろいろお世話していただく予算になっております。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、町営葬儀って、そんな年間多くはないと思うんですけども、その多

くなくて町営葬儀される場合に、この執行委託料が、年間何回か分かんないですけども、されるということですよ。

住民課（春日正人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

春日課長。

住民課（春日正人課長）

そのとおりでございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、続きまして、その下の使用料及び賃借料ですけども、ここで借上料ということで、駐車場用地等借上料ということで、毎年70万ちょっとの予算が上がってるんですけども、いろいろ話を伺いますと、浜霊園の駐車場ということで、10台分ぐらいとめられる横のスペースがあると思うんですけども、これはこの3月の定例会の中でもちょっと話があったとは思うんですけども、実際の利用者というのがほぼゼロに近い形なんですけども、これをずっと借りてる理由というのは何かございますか。

住民課（春日正人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

春日課長。

住民課（春日正人課長）

私も浜霊園のほうは、勤務中なんですけども、点検とか清掃とか、そういった業務でちょこちょこ行きます。そんなには来られておられないです。やっぱり1台、2台程度の車の量になっております。ただ、お彼岸時期とか、そういった場合には結構な人がとめてはるというのを見てますので、実際には必要なのかなというふうには考えております。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

先ほどもおっしゃっていただいた、当然、春・秋のお彼岸の時期、あとは年末とかお盆の時期とかですね。そういうときはちょっと利用者も増えるとは思うんですけども、そういった時期だけに限定して、年間で借りるのではなくて、例えばこの時期限定で借りるように、契約なり委託すれば、多分委託料を抑えられるとかいうことはございませんでしょうか。

住民課（春日正人課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

春日課長。

住民課（春日正人課長）

実際的には、期間限定でお借りするというのはちょっと難しいのかなと正直思っているところでございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

多分何らかの契約があると思うんですけども、そういうできれば、無駄まではいかないですけども、要は使わないところにお金をかけても仕方ないところなので、ちょっとこちらのほうはそういう形で、今後そういう新しい形で契約できるかどうかの検討もしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（河野隆子議員）

他にご質疑ありませんか。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、特定健診のところでちょっと聞き忘れたんですけど、実際、国保の人が対象になると思うんですけど、本来受けないといけないというか、受けてほしいのに受けてない方、成人の方で、どれぐらいいてるか、忠岡町に。もし分かるんやったら教えてほしいんですけど。

健康福祉部（東 祥子部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

今のご質問なんですけれども、できましたら国保のところをお願いしたいんです。よろしいでしょうか。すみません。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。続けてどうぞ。

委員（勝元由佳子議員）

いいですか。生活環境課のほうに行きます。まず、ごみのクリーン大作戦って今までやってたと思うんですけど、何か事務報告書を見ても、何回しましたとか特になんですけど、もうやめたんですか。やっていない。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。

生活環境課（藤原直臣課長）

クリーン作戦なんですけど、年2回ですね。6月と11月と。

委員（勝元由佳子議員）

それは、じゃあ今までどおりやっているということですね。あのときにたしか何か袋を配布してませんでしたっけ。ボランティア袋、あれは今も同じくでやってるということですよ。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

そうですね、各自治会のほうにボランティア袋を取りに来ていただいて、その袋を利用して回収に当たっていただいているというところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

何でこれを聞いたかという、クリーン作戦はしていただいたらいいと思うんですけど、その袋をもらう、もらわんとか、何かそこら辺で不公平があるみたいなことをちらっと聞いたんです、住民さんから言われたんで、もしそんなんがあるんやったら、ないように気を付けてもらいたいということです。何かもらってる人がいるんですかね、ちょっと私もそこら辺、分からないんですけど。もしそんなんが実際あるんやったら気を付けてくださいということで。いいです、答弁は。

あと、委託料のところですけど、ちょっと1個漏れてたというか、私がさっきごみ収集業者さんで検討というか、今後委託料を減らすように一括で委託するとかしたらと言ったのは、清掃総務費の委託料のところだけを指して言うてたと思うんですけど、そこはクリーンセンター費のほうの委託料も一緒です。どうせ業者さんは多分一緒やと思うんでね、そこは町内の回収業務も、それこそクリーンセンターの中の業務も同じくで、ひとまとめにまとめてお支払いできるんやったら、ひとまとめでやってもらおうと。あと、地区割も、ちょっとさっき言い忘れましたが、紀州街道境界線というの自体が何かちょっと、真ん中じゃないでしょう。だから、地区割するとか、業者さんが云々ということがあっても、もうちょっと何か境界線、例えば南海線を線にするとかはあると思います。そこら辺

もまた検討をお願いしたいということ。どうですか。

委員長（河野隆子議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

これは私が座るずっと以前の話になってくるんですが、ごみの収集というのは直営で昔やってたらしいです、忠岡町が。それを民間に出すに当たって、その当時は紀州街道から下の地区のほうがたくさん家があって、紀州街道から上の部分については少なかったと。その辺の事情があって、線引きがそこになってるように聞いてございます。今の時点ではそれが完全に反対に変わっておりますが、その当時はそういうふうな形であったというふうに聞いてございます。

委員（勝元由佳子議員）

いいですか。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それはちょっと今後の課題ということでお願いしといて、あとちょっと確認させてもらいたいのが、粗大ごみの収集の委託料になるんですかね。1, 260万1, 000円と上がってるんですけど、粗大ごみの回収って、何か私、前に担当課のほうで聞いたときに、何か毎回出動するごとに、トラック出すごとに、何か出してませんでしたっけ、町から業者さんに費用を。あれは違う別のごみでしたっけ。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

粗大ごみにつきましては、基本分ですね、基本分と収集件数という形で組みさせていただいております。1件回収していただいたら、お幾ら支払うと。それプラス基本単価。基本料ですね。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そうなんです。で、1件出動するごとに、たしか1回お支払いしてましたよね。それが今おっしゃってるやつですか。ですよ。それを全部年契約で支払ってる額じゃなくて、毎回出動回数掛ける金額をしたのが、ここに上がってる粗大ごみ収集委託料の1, 260万ということですか。

生活環境課（藤原直臣課長）

はい、そうです。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。で、出動するたびに町からお支払いするのもいいんですけど、その回収に行った先で、今度住民さんからも料金を取ってませんでしたか。たしか何かそう聞いたような気がするんですけど。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

それは粗大ごみの収集ではなく、引っ越しごみか何かですね。

委員（勝元由佳子議員）

その引っ越しごみと粗大ごみって、言葉を忠岡町は使い分けてるでしょう。

生活環境課（藤原直臣課長）

はい。

委員（勝元由佳子議員）

でも、住民には、ごみ分別のチラシを見てもそうですけど、粗大ごみと言うてますやんか、一応。粗大ごみ、粗大ごみと言うてるでしょう。役場の中では、業者さんと契約する上で言葉を使い分けてるかもしれないんですけど、住民は引っ越しごみと思ってないわけですよ。いわゆる粗大ごみと思ってるからね。で、その辺でちょっと何かごちゃごちゃとってるから今聞いているんですけど、私の認識が間違えてるんやったら教えてほしいんですけど、要は毎回収集に出るたびに、今おっしゃったように、1回ごとに業者さんに町からお金を支払ってる。なおかつ、行った先で収集したその先で住民さんからも業者がお金を取ってる、そうじゃなかったですか。それはまた別ですか。別のごみということ、どういうシステムになってるか、ちょっと聞きたいんですけど。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

我々の制度の中では、お金を取ってるという制度のところ、住民さんからお金を取ってるというのはないんですけど、規定外の仕事をされる場合に業者のほうで取られてるということはあるかもしれません。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

ただ、我々の収集というのは、家の外へ出して置いていただくというような形をとってるんですが、中には家の中まであるやつを下ろしてくれというような形の部分が仮にあったとしたら、それは許可業者との話になると思いますので、出てくると。

先ほど言いました引っ越しごみというのは、軽トラックと2トン車というようなくくりで、多量に出る場合、そちらのほうがお安くなる可能性がありますんで、50キロ500円かというような形よりも、そこで2トン車というようなくくりのほうが安くなる場合もありますんで、大きい引っ越しなんかのときの部分については、そういうくくりを使わせていただいているというふうに認識してございます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ちょっとその引っ越しごみがよう分かれへんかったんですが、結局この粗大ごみの中に引っ越しごみも入ってるということですか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

それも入ってます。

委員（勝元由佳子議員）

入っている。

生活環境課（藤原直臣課長）

入ってます。

委員（勝元由佳子議員）

で、私が気になってたのが、結局、今言ったみたいに、出動するたびに町からも一応委託料という形で料金を払ってる。かつ、行ったら行った先で、住民さんからも作業賃というんですか、取ってるって、何か前に聞いたことがあって、それやったら二重取りやんという話になったからね、そこがどうなんかなと思って聞かしてもらったんです。現実、それはないですか。分かりました。じゃ、もし住民さんからそうやって支払うもんやと思ってたみたいに、支払ってたわということがもしあったら、それは返金してもらおうということはオーケーということですか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

あくまで家の前まで出していただいで、品目もちゃんと分かれてるという場合であれば引っ越しごみになるんですが、ただ、ごみの分別がちゃんとできないと。分けてほしいであつたりとか、家から運べないという場合には、別途料金はかかるということで、そこらがちょっとごっちゃになってる部分かなというふうに思っております。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

何にせよね、やっぱりちょっと忠岡町のそのごみの呼び名もしかりやし、分別の仕方というか、この回収のシステム、実はややこしいんですよ。よくよく聞いたら、ああそうかという感じですけど、末端の住民からすると分からないんで、もうちょっと分かりやすく告知というか、そこら辺、料金でもめることがないようには今後してもらったらと思います。広報も含めて、お願いしますということで。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

そのように努めます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、この間もちょっと一般質問で言わせてもらった狂犬病の業務のことなんです。ちょうど今ね、4月からもう入ってくるんですけど、忠岡町、獣医師会に委託でしたっけ、たしか。ですよ。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

はい、そのとおりです。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

多くはね、獣医師会に委託してはるんですけど、忠岡町の場合は町内の開業医さんってアウトサイダーの方でしょう。だから、いつも大津から来られてるじゃないですか。別にね、ほかの大阪市とかもそうですけども、獣医師会にこだわらずに、アウトサイダーの獣医も含めて委託というか契約してたりするんですよ。要は、地域内の獣医やったらオーケーですよということで。だから、利便性とか、その辺ね、委託料にどのぐらいその距離、来ていただく部分が反映されてるんか、私はちょっとそこら辺分かりませんが、もし、協議になるんかもしれませんが、同じ町内とか、地域内、より近いところで受けてもらえるとか、そういう方がおられるんやったら入れてもいいんと違うんかなと思うんですけど、そこら辺どうなんですか。わざわざ泉大津から、遠いところから来てもらうのも気の毒で。

委員長（河野隆子議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

すみません、うろ覚えなんですけど、町内業者さんについても、町内の動物病院さんについても以前はやっていただいていたのではないかなと。ただ、そちらからの脱退というんですか、抜けさせてもらうというようなお話があったような、なかったような、これは曖昧な答えで申し訳ないんですが、当然町内の業者さんがあれば、お声がけはすると思いますので、相手さんの意向でというような形やと記憶してございます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

多分、今、軒野部長おっしゃったのは、前の先生のとときやと思うんです。昔でしょう。だからやと思うんですけど、多分お願いすれば、全然アウトというか駄目ではないと思うんで、そこら辺は検討していただけたらと思います。

で、一般質問のときも言うたのと同じで、できたら啓発も併せてしてもらいたいということです。多分忠岡町の登録率とか注射率、低いと思うんですよ。やっぱり7割以上は打ってもらわんと、新型コロナでも言われてますけど、やっぱり免疫、抗体が広まってもらわないと感染拡大って止められないんで、そこら辺は市町村のほうでも啓発というか、受けてくださいということは言ってもらいたい。でないと、前の一般質問でも言いましたけど、ほんとに狂犬病が入ってきたら、これ対象外というか、鑑札も付けてないし、登録もしてないという犬は、もう漏れなく捕獲して殺処分になりますから、それはやっぱり飼い主さんも望んでないと思いますし、だからそういうリスクがありますよということをお言

た上でね、そうならないようにちゃんとしてくださいねというところは啓発をお願いしたいところです。

委員長（河野隆子議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

当然、我々も今、登録している件数に対して文書で通知を出させていただいて、その通知を出させていただいてる中で来ていただいている部分が、件数が少ないというような認識は持っておりますので、これからいろいろな形で啓発してまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いたします。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。オブザーバーで、議長、どうぞ。

議長（杉原健士議員）

オブザーバーで、あまり言いたくないんですけども、今日じゃなくてもええんやけど、衛生費の清掃総務費とクリーンセンター費、この合算が、これ今、下に出てる10億何がしの数字が、これ合計やな、藤原君。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

クリーンセンター費でいきますと、8億。

議長（杉原健士議員）

8億で、この下に一番最後の103ページに載ってる10億何ぼというのは、これは合計金額と違うんけ。

生活環境課（藤原直臣課長）

これは衛生費全体の分です。

議長（杉原健士議員）

全体か。

生活環境課（藤原直臣課長）

はい。

議長（杉原健士議員）

清掃総務費と。

生活環境課（藤原直臣課長）

清掃総務費の1億5,400万円とクリーンセンター費。

議長（杉原健士議員）

そうやろ、クリーンセンターの8億足したやつが10億何ぼやろ。そういうことと違うの。

生活環境課（藤原直臣課長）

そうです、はい。

議長（杉原健士議員）

そういうことやろ。

生活環境課（藤原直臣課長）

はい。

議長（杉原健士議員）

その泉北環境の泉大津の合計金額と、それで高石の合計金額を1回最終日で教えてよ。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

すみません、向こうの予算の組み方が、果たして忠岡と同じような組み方なのかどうかというのがまず1つ。

議長（杉原健士議員）

僕も調べるけどね。

生活環境課（藤原直臣課長）

だから、まるっきり一緒かというところも分からないんですが、費目がまた違う可能性もありますし。

議長（杉原健士議員）

まあそれだけ。僕も頑張って調べますけど。

委員長（河野隆子議員）

そしたら、調べていただくということで。

和田副委員長、いいですか。二家本委員、どうぞ。

委員（二家本英生議員）

すみません、102ページの負担金補助及び交付金ですけども、その中で補助金として古紙等集団回収助成金というのが上がっております。これは各自治体が毎月ですね、月1回決めて、新聞紙とか段ボールとか、それぞれ自治会で集めていただいて、その分を業者が引取りに来てという形で、その分の重さに比例して、各自治会、特に多分子ども会になるんですかね、それに助成金を出していただいているんですけども、その中で、最近、回収の単価が結構値下がりしてまして、それを当てにしている自治会があるというのは、ちよっ

と大げさな言い方かもしれませんが、そういう紙の値段がかなり下がってるみたいなんです。これでそういったことで、多分助成金として、紙でしたら1キロ当たり4円ですかね、助成を渡していただいていると思うんですけども、この助成金、忠岡のごみ減量化に向けて手伝っていただいているということなので、この単価を上げていただくことというのはできますでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

令和2年度におきましては、このまま据置きというところでご承認いただきたいんですけど。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

令和2年度はこのままということなんですけど、今後また紙の値段とか、回収の価格、いろいろそういう経費とかかかってくるので、単価が下がる一方かなとか思いますので、もしこれ以上下がってきた場合に、令和3年度以降、忠岡町のごみの減量化も、推進している業務の1つだと思うので、その分ちょっと補助金のほうを多く出していただけたらと思いますので、その分ちょっと検討のほうをお願いいたします。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

ちょっと二家本委員がおっしゃられてるのは、紙の引取り量が減る云々とかではなく、量ですよ。量が減れば、その分、助成金も減るところなんで、紙の値段が上がる下がるでは、これは関係ないです。

委員長（河野隆子議員）

いいですか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

紙の値段が下がってしまうんですけど、当然ごみの減量をして、その値段は云々もあるんですけども、ごみが減っていくのに対して、各自治会が協力していただいているということで、協力金じゃないですけども、補助金としての単価を少しでも上げていただいたら、もっと回収の努力がちょっと強まるんじゃないかと思ひまして、そういうことで。

委員長（河野隆子議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

回収の努力、また住民さんに対しての啓発を込めてやっている事業でございます。ご存じのように、紙の単価というのは左右される部分がありますので、値段のいいときもあれば値段の悪いときもございます。その中で、各地区で努力していただいて、今やってる事業でございますので、近隣の市町村においてもいろいろなやり方をされておりますんで、その辺、予算がありますんで、予算の許す限り、いろいろな施策をとっているのを調査、研究させていただいて、検討させていただくということでご理解いただきたいと思います。

委員長（河野隆子議員）

和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

これは勝元議員から質問があったんですが、粗大ごみの収集委託料ですね。これはちょっと質問されてあって、僕かて分かれへんところがあったんですけどね。例えば洗面化粧台というのかな、上に鏡があって、このここに洗面器があって、それは例えばガラスとか木とかプラスチック、あるいは陶器、そんなものでできてますよね。それを外して玄関まで出しておくとなれば、その場合どうなるんですか、持っていってくれるんですかね。

委員長（河野隆子議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

ケースバイケースであると思うんです。業者さんを入れられてするんであれば、当然産業廃棄物として処理してくださいというような形の部分もあると思います。今、個人でやられてる部分もあると思いますので、うちの条件に沿えば、取れるのではないかなというふうに思います。

失礼いたしました。訂正させていただきます。洗面化粧台については、忠岡町では禁止ごみという扱いになっているということでございます。すみません。

委員（北村 孝議員）

けど、洗面となったら、次に洗面を入れらなあかんで、業者に持って帰ってもらって。

委員長（河野隆子議員）

勝手にしゃべらないように。

委員（和田善臣議員）

例えば、洗面器を割る場合があるんですよね。その場合、取って代わるその陶器がないんです。だから、全体を捨てらなしようがない。その場合、どうしたらいいかということ

を聞いてるんです。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

ごみの分別というのはかなり細かくありますんで、そこは個別個別で後ほどということで、よろしくをお願いします。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（和田善臣議員）

まだ分かれへんのが。

委員長（河野隆子議員）

和田委員。

委員（和田善臣議員）

そうしたらね、その場合、例えばガラスの部分、陶器の部分、木の部分、プラスチックの部分、分けて出したらいいんですか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

例えばガラスだけ出されたら、ガラスで出せると思います。

委員（和田善臣議員）

うん、なるほど。それ以外は産廃になるわけ。

生活環境課（藤原直臣課長）

一応禁止ごみなんで、産廃扱いです。

委員（和田善臣議員）

産廃になるわけ。だからその場合、業者を呼んで、持っていってくれと言ったら持っていってくれるわけ。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

産廃は産廃で、その処理をしていただけたと思います。

委員（和田善臣議員）

分かりました。ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、予算書の101ページの一番下の粗大ごみの電話申込みの受け付けの委託料、440万の分なんですけどね、これ前、決算のときもどなたか聞いてたと思うんですけど、たしか何か1日の件数がそんななかったと思うんです。要るかという話なんですけどね。

議長（杉原健士議員）

それをしたい。町会議員をやめたら、そっちのほうが絶対もうかる。

委員（勝元由佳子議員）

議長がですか。

委員長（河野隆子議員）

どうぞ続けてください。

委員（勝元由佳子議員）

まず、もう1回件数を教えていただきたいのと。

議長（杉原健士議員）

3件ぐらいしかない、1日。

委員長（河野隆子議員）

課長、出ますか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

まだ30年度の件数なんですけど、相談件数を入れまして1,937件でございます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

やっぱり少ないですよ。5件ちょっとでしょう。で、土・日あると思ってやったとしても10件未満ですよ、1日にね。やっぱりそんなん、多分やりとりもほぼマニュアル化できる内容でしょう。変な話、ややこしい野良猫どうのとかいう苦情に比べたら、答えのパターンが決まってるじゃないですか。答えやすい対応できる電話やと思うんですけ

ど、職員さんでは無理なんですか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

今の人数でなかなかこの業務を引き継ぐというのはしんどいかなと。そういったこともありまして、外のほうに出していったという経過がございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今、生環に非常勤さんですかね、1名か、いてはりますよね。あの方は何の業務をされてるんですか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

もちろん窓口業務ですね。あと、受付業務、電話対応もされてます。差引き等々もしていただいています。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それこそ、その非常勤の方にやってもろたらええやんと思うんです。というのは、申し訳ないですけど、私、しょっちゅう生環に行くでしょう、生活環境課に。あの方、手が空いてるんですよ、結構。だから、別にこんな電話ぐらいやってもらっても、全然キャパオーバーじゃないと思いますけど。全然件数的にも少ないですし、そんな答えにくい質問というか、問合せ内容でもないし、多分答え、やりとりはマニュアルで決まってる内容でしょう。それは今後ですけど、できればこんな440万も支払うもんじゃないと思いますけどね、業務内容的に。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

その辺りは、この近隣も含めて、また調査させていただいて、高いかどうかというのを判断させていただきます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そこはお願いというところで、委託するんやったら、もうちょっと妥当な価格とか、住民の納得のできる価格で抑えてほしい。できれば職員で対応できるやろうというところで、職員で対応するように検討をお願いします。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

クリーンセンターの契約費用についてちょっとお伺いしたいんですけども、まず確認なんですけども、昨年、31年度でクリーンセンターの運転管理、整備も含めてなんですけども、予算で3億1,000万上がっております。これの再度確認するとは思いますが、運転管理の部分と修繕費の部分の費用を教えてくださいと思います。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

そうですね、平成31年度でいきますと、点検補修費、要は工事の部分ですね、これが1億1,587万9,000円。それと、運転管理費のところは、運転管理費、測定費、用役費というのがあるんですけど、細かくのほうはよろしいですか。

委員（二家本英生議員）

はい。

生活環境課（藤原直臣課長）

運転管理費で1億4,471万1,000円、測定のところは330万円、用役のところは1,111万円。全て税抜きでございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これを全部計算しますと、税抜きになるんですけども、2億6,000万ぐらいですか

ね。昨年1年間、こちらのほうで運転管理、補修も含めてしていただいたと思います。

で、今年度ですが、4年間の包括ということで上がってきて、契約書もそうですし、予算の中にも入ってるんですけども、クリーンセンターの整備運営管理費ということで、2億2,300万、これは予算の段階なんで、契約書では2億2,207万5,000円という金額で上がっていました。これ計算すると、運転管理の部分だけでもかなり金額が上がってると思うんですけども、それはどのような理由ですか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

まず、契約の金額のほうなんですけど、運転管理でいきますと、これ平たく4年間ですね、平らくしているんですけど、2億250万円、税抜き価格でという形になっております。それぞれの個別のところを見ていきますと、運転管理費のところは確かに大体300万円ぐらいは上がっております。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、この運転管理の部分の2億250万ですかね、これの先ほどみたいな内訳は出ますか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

後ほどそしたらお渡しさせていただきます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それを見て、運転管理だけでも、運転管理が昨年であれば単年度で1億4,900万円に関して、今年度でいけば2億超という形になって、約5,000万ですか1年間で上がっております。で、同じ契約をしてるのに、一気に5,000万も上がる理由というのはどういうことですか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

平成31年度のところでは、点検補修費というところで、今回も点検補修費のほうは入れているんですが、起債の関係がありまして、31年度ではそこらを全部ひっくるめた金額なんです。ただ、令和2年度におきましては、起債部分は起債部分で抜いてまして、軽微な点検補修費を残していると、そういった違いがございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、軽微な点検補修費というのは、先ほども後ほどという話があったんですけども、それを抜きにしても、値段が上がっているということで、ただ、やっぱりイメージでは、単年度よりかは4年度のほうが本来安いであろうと、普通の考えであればそうなんですけども、それでもちょっと上がっているというのが納得がいけないんですけども、その点はどうなんですか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

もちろん運転管理の中には人件費、21人分ということで含めさせていただいてます。ただ、今回あくまで入札にかけてまして、落とされた金額はこの金額ということでありまして、もう少し低い金額であれば低くなったんでしょう。そういうことやと思います。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これが入札したことによっての結果だとは思いますが、で、確かに業者が4年間でなかなか受け手がいない、競争原理も働かないということで、こういう金額になってしまったかもしれませんけども、やっぱりちょっとこの金額に関しては、大事な町民の税金を使ってやってるので、ちょっとこの金額に対しては問題かなと思います。

あと、その中で、ちょっと別件なんですけども、クリーンセンターの各機器等工事ということで、これ5億5,000万上がっております。で、この5億5,000万というのは、当然またこれも入札前の結果なんであれなんですけど、これは契約書で見たら、単年

度、令和2年度と令和3年度を合わせた金額で、来年度で載せてるということによろしいでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

これは、うちが予算要求したときの金額でございまして、ただ、今回は入札で下がったというところでございます。

委員長（河野隆子議員）

なので、2年分なんですね。

生活環境課（藤原直臣課長）

1年分です。

委員長（河野隆子議員）

これ、1年分。

生活環境課（藤原直臣課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

ごめんなさい、二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、契約書の中では、工事の請負分として総額5億9,400万となってるんですね。それで、令和2年度が3億7,400万、令和3年度が2億2,000万で上がっております。これであれば、この総額であればちょっと話は分かるんですけども、先ほど単年度とおっしゃってたんで、単年度にしたらえらい高いなとか思ったんですけど、もう一度確認をお願いします。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

ここに上げさせていただいてる金額は入札前の金額で、元々がだから17億3,000万の内訳でございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

じゃあ、そうしましたら、ここの金額というのは、今、上がっている5億5,000万ではなくて、変更して、契約の内容とかも含めて3億7,000万になるということでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

はい。残りは不用額として上がってきます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、これについて地方債を使われるということなんですけども、それは単年度ごとに地方債で埋められるということですか。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

はい、単年度で実質3億7,400万ということで起債申請に持っていかせていただきたいというふうに考えております。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうです。確かに予算書のほうが契約する前に作られてるんで、ちょっと私もそういう質問になってしまったんですけども、それにしてもやはりちょっと金額の問題がありまして、今回もこの令和2年度と令和3年度の工事によって、さきの全員協議会とかの中でも、令和9年度まで維持可能な修繕という形ですということになっています。やっぱりこの令和9年度まで実際にもたす必要はないんですけども、実際にコンサルが上げたというのが、これだけの修理でやらないと、もしかしたら2年とか3年とかに壊れてしまうということでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

例えば、あるところの部品を更新するということは変えるということですね。その耐用

年数が4年の機械を、4年しかもたへんような形の部分を製作するような会社もないでしょうから、要はもつ場合は当然10年もつなり8年もつなりというのは、これは致し方ないというか、4年しかもたへんようなものを入れるというような考え方は考えてごさいませんので、たまたまそれがそういうふうな形で年数もつような形の分が入るといふふうに考えてごさいます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これが長期包括の契約方法だとは思いますが、やっぱり令和6年で広域に行くということをおっしゃってるのであれば、逆に壊れそうなところ、コンサルの方でも、例えばここは相当傷んでるとかいうのがあると思います。で、それが令和6年でもつもたないというのを判断した上で、その部分、部分で、本当は補修なり工事なりという、その都度予算を上げていただくとか、そういう形であればもっと経費が浮いたかなという、結局そういう印象だったものですから、私たち定例会の中でもちょっと反対させていただいた分があります。

今後につきまして、運転管理等々ありますので、ちょっともう一度いろいろ調べてみたいと思うんですけども、もうちょっとその運転管理費を抑えることができなかったのかなというのは疑問に思いましたので。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

今回、入札で我々もこの金額が出てきたことに関しては、これでいかな仕方がないのかなと。随契でもうちょっと金額を減らせということであれば、業者さんのほうも、もしかしたら減らせる可能性があったのかなという判断に至っております。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうですね、やっぱりさすがにこういう契約、なかなか随契というのも難しい案件だと思うんですけども、やっぱり最初の根本を言えば、入札もちょっと競争原理も働かなかったというのが問題やと思います。それは定例会のところでも指摘させていただいておりますので、これ以上はあまり言わないでおきますので。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

1個だけごめんなさい。ちょっと聞いたんで、すみません。私が分かってないんですけど、これ、クリーンセンター費ね、前にもう既に債務負担で予算措置してたじゃないですか。私、すみません、予算措置ね、債務負担で予算措置して議会に上げたら、ここの一般会計というんですか、毎年の前年度の予算措置のところに上げてこないものやと思ってたんですけど、というのがあったから、さっきこれは4年分の金額を上げてるんですかという質問をしたんですけど、それは毎回上げてくるということですか、債務負担を取っても。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

一応4年間の債務負担という金額は押さえてるんですけど、それぞれの年度の予算書には上げていくということです。

委員長（河野隆子議員）

いいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により本日の委員会はこれまでとし、延会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野隆子議員）

異議なしと認め、延会することに決定いたしました。

なお、明日10時より再開いたします。明日は労働費から始めますので、よろしく願いします。委員、また理事者の皆さん、大変お疲れさまでございました。本日はこれで延会いたします。

（「午後7時10分」延会）